

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事
工事地名	自)茨城県水戸市米沢町地先 至)茨城県水戸市元吉田町地先 (米沢高架橋) 茨城県水戸市酒門町地先 (酒門町コルゲート) 外

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 2月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 3月
2) 事務所名	常陸河川国道事務所 道路管理第二課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2025020025	1 4) 単価適用年月	2026年 3月
4) 契約区分	国債 (翌債を含む) の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 3月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	橋梁保全工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量	一式	1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	333日間 自 令和 8年 3月31日 (当初) 至 令和 9年 2月26日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	茨城県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	水戸地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 5 0 号	2 2) 処 分 費 等	16,800
		2 3) 公 告 日	令和 8年 2月 5日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日
橋梁支承工	一式	舗装工	一式
橋梁附属物工	一式	排水構造物工	一式
橋脚巻立て工	一式	応急処理工	一式
現場塗装工	一式	構造物撤去工	一式
道路土工	一式	仮設工 他	一式

3. 予算科目

1) 予算科目 : 道路交通安全対策事業費	2) 目 : 道路維持管理費	3) 目の細分 : 工事費	4) 事業名 : 修繕 (緊急対策分) 茨城県
--------------------------	-------------------	------------------	----------------------------

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
橋梁保全工事 (水戸地区)米沢高架橋			式	1		75,783,245			
橋梁支承工			式	1		63,224,000			
鋼橋支承工			式	1		63,224,000			
支承取替 (1)	3256kN 橋軸方向：可動、橋軸直角方向：固定	箇所	2	8,093,000	16,186,000				単-1号
支承取替 (2)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	箇所	2	8,413,000	16,826,000				単-2号
支承取替 (3)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	箇所	2	10,530,000	21,060,000				単-3号
補強リブ (1)	SM490YB SM490YA SM490C-H SS400	箇所	2	1,417,000	2,834,000				単-4号
補強リブ (2)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	箇所	2	1,435,000	2,870,000				単-5号
補強リブ (3)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	箇所	2	1,724,000	3,448,000				単-6号
橋梁付属物工			式	1		3,502,145			
縁端拡幅工			式	1		3,502,145			
チップソク		m2	39	8,593	335,127				単-7号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
削孔 (1)		削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mm以下	孔	64	7,436	475,904			単-8号
削孔 (2)		削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mmを超え1000mm以下	孔	38	9,020	342,760			単-9号
アンカー筋挿入 (1)		D38 球形樹脂	本	78	2,335	182,130			単-10号
アンカー筋挿入 (2)		D35 球形樹脂	本	24	2,890	69,360			単-11号
コンクリート		σ ck=24N/mm2	m3	13	55,660	723,580			単-12号
型枠			m2	66	14,160	934,560			単-13号
鉄筋		SD345 D16 ～ 25	t	1.69	259,600	438,724			単-14号
橋脚巻立て工			式	1		6,055,549			
作業土工			式	1		219,883			
床掘り (1)		土砂 人力施工	m3	6	10,890	65,340			単-15号
床掘り (2)		土砂 小規模土工	m3	20	2,317	46,340			単-16号
埋戻し (1)		土砂 人力施工	m3	3	7,873	23,619			単-17号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し (2)		土砂 小規模土工	m3	20	4,129	82,580			単-18号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)							
整地		残土受入れ地での処理	m3	0.8	2,375	1,900			単-19号
橋脚コンクリート巻立て工 (下り線P4)									
コンクリート削孔		φ 32 450mm アンカー材無	式	1		1,969,505			単-20号
下地処理									
コンクリート		φ ck=24N/mm2	箇所	56	2,955	165,480			単-21号
鉄筋		SD345 D16～25							
型枠		一般型枠	m2	32	20,170	645,440			単-22号
橋脚コンクリート巻立て工 (下り線P6)									
コンクリート削孔		φ 32 450mm アンカー材無	m3	12	42,830	513,960			単-23号
下地処理									
コンクリート削孔		φ 32 450mm アンカー材無	t	1.67	187,500	313,125			単-24号
型枠									
下地処理			m2	30	11,050	331,500			単-25号
橋脚コンクリート巻立て工 (下り線P6)									
コンクリート削孔		φ 32 450mm アンカー材無	式	1		3,866,161			単-26号
下地処理									
コンクリート削孔		φ 32 450mm アンカー材無	箇所	50	2,955	147,750			単-27号
下地処理									
コンクリート削孔		φ 32 450mm アンカー材無	m2	68	20,170	1,371,560			単-28号
下地処理									

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
コンクリート		φ ck=24N/mm2	m3	22	42,830	942,260			単-28号
鉄筋		SD345 D16～25							
			t	1.69	187,500	316,875			単-29号
ﾌﾙﾌﾞ溶接		D16+D16	箇所	52	843	43,836			単-30号
型枠		一般型枠							
			m2	71	11,050	784,550			単-31号
足場 (1)			掛m2	60	3,567	214,020			単-32号
足場 (2)		単管傾斜足場							
			掛m2	10	4,531	45,310			単-33号
現場塗装工			式	1		559,540			
橋梁塗装工									
			式	1		559,540			
現場塗装 (1)		F-11	m2	8	13,820	110,560			単-34号
現場塗装 (2)		F-12							
			m2	42	10,690	448,980			単-35号
構造物撤去工			式	1		80,211			
運搬処理工									
			式	1		80,211			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場発生品運搬		既設支承 撤去鋼材	t	6.64	12,080	80,211			単-36号
仮設工									
足場工			式	1		2,361,800			
			式	1		1,889,240			
足場(1)		脚廻り足場	m2	90	10,700	963,000			単-37号
足場(2)		手摺先行型枠組足場							
			m2	110	5,614	617,540			
登り栈橋			箇所	3	102,900	308,700			単-39号
交通管理工									
			式	1		472,560			
交通誘導警備員		A	人日	24	19,690	472,560			単-40号
直接工事費									
			式	1		75,783,245			
共通仮設費			式	1		12,862,225			
共通仮設費			式	1		1,726,225			
技術管理費			式	1		64,225			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	橋梁保全工事		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路施設基本データ作成費用		式	1		64, 225			内-1号	
現場環境改善費（率計上）		式	1		1, 662, 000				
共通仮設費（率計上）		式	1		11, 136, 000				
純工事費		式	1		88, 645, 470				
現場管理費		式	1		40, 516, 000				
工事原価		式	1		155, 814, 350				
一般管理費等		式	1		24, 015, 650				
工事価格		式	1		179, 830, 000				
消費税相当額		式	1		17, 983, 000				
工事費計		式	1		197, 813, 000				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路維持 （水戸地区）酒門町			式	1		4,301,341			
道路土工			式	1		1,489			
掘削工			式	1		560			
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)								単-1号
		m3	0.2	2,801	560				
残土処理工			式	1		929			
整地	残土受入れ地での処理								単-2号
		m3	0.2	130.5	26				
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)								単-3号
		m3	0.2	4,519	903				
排水構造物工			式	1		712,495			
作業土工			式	1		155,395			
床掘り	土砂								単-4号
		m3	10	10,890	108,900				
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)								単-5号
		m3	10	4,519	45,190				
整地	残土受入れ地での処理								単-6号
		m3	10	130.5	1,305				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
側溝工		式	1		10,380				
プレキャストU型側溝	PU-300	m	1	10,380	10,380			単-7号	
管渠工		式	1		76,680				
暗渠排水管	VP φ 300	m	6	12,780	76,680			単-8号	
集水桝・マンホール工		式	1		470,040				
現場打ち集水桝 (1)	σ ck=18N/mm ² 600×400×500	箇所	1	49,850	49,850			単-9号	
現場打ち集水桝 (2)	σ ck=18N/mm ² 600×400×600	箇所	1	54,640	54,640			単-10号	
現場打ち集水桝 (3)	σ ck=18N/mm ² 600×600×500	箇所	3	61,820	185,460			単-11号	
現場打ち集水桝 (4)	σ ck=18N/mm ² 600×600×800	箇所	1	69,590	69,590			単-12号	
現場打ち集水桝 (5)	σ ck=18N/mm ² 1200×600×1000	箇所	1	110,500	110,500			単-13号	
応急処理工		式	1		3,506,760				
応急処理事業工		式	1		3,506,760				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
応急作業		昼間	式	1		3, 506, 760			内-1号
構造物撤去工									
構造物取壊し工			式	1		71, 390			
コンクリート構造物取壊し (1)		無筋構造物 人力施工							
コンクリート構造物取壊し (2)		鉄筋構造物 人力施工	m3	1	35, 270	35, 270			単-14号
運搬処理工									
殻処分 (1)		コンクリート殻(無筋)	m3	1	4, 700	4, 700			単-16号
殻処分 (2)		コンクリート殻(鉄筋)							
現場発生品運搬		グレーチング 蓋	t	0. 12	12, 560	1, 507			単-18号
直接工事費									
共通仮設費			式	1		4, 301, 341			
共通仮設費									
共通仮設費			式	1		79, 000			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
現場環境改善費（率計上）		式	1		79,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		1,198,000				
純工事費		式	1		5,578,341				
現場管理費		式	1		3,785,000				
工事原価		式	1		9,363,341				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（取手地区）小浮気（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路維持 （取手地区）小浮気			式	1		3, 506, 760			
応急処理工			式	1		3, 506, 760			
応急処理事業工			式	1		3, 506, 760			
応急作業			式	1		3, 506, 760			内-1号
直接工事費			式	1		3, 506, 760			
共通仮設費			式	1		1, 044, 000			
共通仮設費			式	1		67, 000			
現場環境改善費（率計上）			式	1		67, 000			
共通仮設費（率計上）			式	1		977, 000			
純工事費			式	1		4, 550, 760			
現場管理費			式	1		3, 088, 000			
工事原価			式	1		7, 638, 760			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路維持 （鹿嶋地区）青塚			式	1		3,775,779			
舗装工			式	1		68,848			
アスファルト舗装工			式	1		68,848			
上層路盤(歩道部)		粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 250mm	m2	8	3,053	24,424			単-1号
基層(歩道部)		再生粗粒度アスコン(20)舗装厚 50mm 1.4m未満（1層当り平均仕上り厚50mm以下）	m2	8	2,895	23,160			単-2号
表層(歩道部)		再生密粒度アスコン(13)舗装厚 50mm 1.4m未満（1層当り平均仕上り厚50mm以下）	m2	8	2,658	21,264			単-3号
排水構造物工			式	1		11,004			
作業土工			式	1		11,004			
床掘り		土砂	m3	2	2,317	4,634			単-4号
埋戻し		土砂	m3	1	4,129	4,129			単-5号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	0.5	4,353	2,176			単-6号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
整地		残土受入れ地での処理	m3	0.5	130.5	65			単-7号
縁石工									
作業土工			式	1		11,558			
			式	1		11,558			
床掘り		土砂	m3	2	2,317	4,634			単-8号
埋戻し		土砂							
			m3	0.7	4,129	2,890			単-9号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	0.9	4,353	3,917			単-10号
整地		残土受入れ地での処理							
			m3	0.9	130.5	117			単-11号
応急処理工			式	1		3,506,760			
応急処理作業工			式	1		3,506,760			
応急作業		昼間	式	1		3,506,760			内-1号
構造物撤去工									
			式	1		59,469			
構造物取壊し工			式	1		45,639			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
コンクリート構造物取壊し		鉄筋構造物 機械施工	m3	0.8	20,140	16,112			単-12号
舗装版切断		アスファルト舗装版 15cm以下	m	30	710.9	21,327			単-13号
舗装版破碎		アスファルト舗装版 舗装版厚 4,10 c m	m2	13	630.8	8,200			単-14号
運搬処理工			式	1		13,830			
殻運搬 (1)		アスファルト殻	m3	1	1,883	1,883			単-15号
殻運搬 (2)		コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.8	3,559	2,847			単-16号
殻処分 (1)		アスファルト殻	m3	1	4,700	4,700			単-17号
殻処分 (2)		コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.8	5,500	4,400			単-18号
仮設工			式	1		118,140			
交通管理工			式	1		118,140			
交通誘導警備員		A	人日	6	19,690	118,140			単-19号
直接工事費			式	1		3,775,779			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費		式	1		1, 544, 000				
共通仮設費		式	1		71, 000				
現場環境改善費（率計上）		式	1		71, 000				
共通仮設費（率計上）		式	1		1, 473, 000				
純工事費		式	1		5, 319, 779				
現場管理費		式	1		4, 331, 000				
工事原価		式	1		9, 650, 779				

一式当たり内訳書

[自)茨城県水戸市米沢町地先 至)茨城県水戸市元吉田]

道路施設基本データ作成費用
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本データ作成費用		式	1		64,225			
合 計					64,225			

一式当たり内訳書

[茨城県水戸市酒門町地先

]

応急作業

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【労務】								
土木一般世話役		人	20	32,844	656,880			
普通作業員		人	110	25,908	2,849,880			
合 計					3,506,760			

一式当たり内訳書

[茨城県取手市小浮気地先

]

応急作業

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【労務】								
土木一般世話役		人	20	32,844	656,880			
普通作業員		人	110	25,908	2,849,880			
合 計					3,506,760			

一式当たり内訳書

[茨城県鹿嶋市青塚地先]

第 1号内訳書
応急作業

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【労務】								
土木一般世話役		人	20	32,844	656,880			
普通作業員		人	110	25,908	2,849,880			
合 計					3,506,760			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一1号	支取替 (1)	3256kN 橋軸方向：可動、橋軸直角方向：固定	単位	箇所	数量	2	単価 8,093,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【材料】							
支取 (材料費)			個	2	5,190,000	10,380,000	
工場製作材料費 (k g)			k g	1,230	1,010	1,242,300	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 7 0	組	180	222.2	39,996	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 9 5	組	128	254	32,512	
補修材 (材料費)		2.18kg/孔	孔	20	361.9	7,238	
【労務費】							
芯出し素地調整工			m2	11.37	36,970	420,348.9	
現場孔明工		SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	308	2,544	783,552	
部材取付工(補剛材)		100kg超 200kg以下	部材	8	54,560	436,480	
高力ボルト本締め工			本	308	1,628	501,424	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一1号	支承取替 (1)	3256kN 橋軸方向：可動、橋軸直角方向：固定	単位	箇所	数量	2	単価 8,093,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ビソネル仕上げ工			本	308	104.7	32,247.6	
支承取替工			基	2	1,034,000	2,068,000	
アンカーボルト切断工			本	8	11,560	92,480	
コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）		30mmを超え43mm以下 500mm以下 全ての費用	孔	20	7,436	148,720	
計						16,185,298.5	
単価						8,093,000	円／箇所

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一2号	支取替 (2)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	単位	箇所	数量	2	単価	8,413,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【材料】								
支 承（材料費）			個	2	5,480,000	10,960,000		
工場製作材料費（k g）			k g	1,188	1,010	1,199,880		
摩擦接合用高力ボルト（トルシア）		S 1 0 T M 2 2 × 7 0						
			組	180	222.2	39,996		
摩擦接合用高力ボルト（トルシア）		S 1 0 T M 2 2 × 9 5						
			組	128	254	32,512		
補修材（材料費）		0.63kg/孔						
			孔	32	104.6	3,347.2		
【労務費】								
芯出し素地調整工			m2	11.849	36,970	438,057.53		
現場孔明工		SS400 板厚30mm～40mmを想定						
			本	308	2,544	783,552		
部材取付工(補剛材)		100kg超 200kg以下						
			部材	8	54,560	436,480		
高力ボルト本締め工								
			本	308	1,628	501,424		

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一2号	支承取替 (2)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	単位	箇所	数量	2	単価 8,413,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ビソネル仕上げ工			本	308	104.7	32,247.6	
支承取替工			基	2	1,034,000	2,068,000	
アンカーボルト切断工			本	8	11,560	92,480	
コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）		30mmを超え43mm以下 500mm以下 全ての費用	孔	32	7,436	237,952	
計						16,825,928.33	
単価						8,413,000	円／箇所

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一3号	支承取替 (3)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	単位	箇所	数量	2	単価	10,530,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【材料】								
支承（材料費）			個	2	7,440,000	14,880,000		
工場製作材料費（k g）			k g	1,192	1,010	1,203,920		
摩擦接合用高力ボルト（トルシア）		S 1 0 T M 2 2 × 7 0	組	180	222.2	39,996		
摩擦接合用高力ボルト（トルシア）		S 1 0 T M 2 2 × 9 5	組	128	254	32,512		
補修材（材料費）		2.79kg/孔	孔	52	463.2	24,086.4		
【労務費】								
芯出し素地調整工			m2	13.337	36,970	493,068.89		
現場孔明工		SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	308	2,544	783,552		
部材取付工(補剛材)		100kg超 200kg以下	部材	8	54,560	436,480		
高力ボルト本締め工			本	308	1,628	501,424		

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単-3号	支承取替 (3)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	単位	箇所	数量	2	単価 10,530,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	ビソネル仕上げ工		本	308	104.7	32,247.6	
	支承取替工		基	2	1,034,000	2,068,000	
	アンカーボルト切断工		本	8	11,560	92,480	
	コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）	30mmを超え43mm以下 500mmを超え1000mm以下 全ての費用	孔	52	9,020	469,040	
	計					21,056,806.89	
	単価					10,530,000	円／箇所

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単-4号	補強リブ (1)	SM490YB SM490YA SM490C-H SS400	単位	箇所	数量	2	単価 1,417,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【材料】							
工場製作材料費 (k g)			k g	1,312	1,050	1,377,600	
テ-パ-座金		M22 SS400	枚	32	165	5,280	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 8 0	組	64	234.7	15,020.8	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 9 5	組	124	254	31,496	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 1 1 5	組	32	279	8,928	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 1 4 0 + 1 W	組	32	320	10,240	
【労務】							
芯出し素地調整工			m2	2.41	36,970	89,097.7	
現場孔明工		SM490 板厚30mm～40mmを想定	本	80	2,688	215,040	
現場孔明工		SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	64	2,544	162,816	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一4号	補強リブ (1)	SM490YB SM490YA SM490C-H SS400	単位	箇所	数量	2	単価 1,417,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
部材取付工(補強リブ)		500kg超 1000kg以下	部材	2	98,400	196,800	
高力ボルト本締め工			本	252	1,649	415,548	
ビニール仕上げ工			本	252	104.7	26,384.4	
既設部材切断工		板厚50mm～80mm	m	16.632	16,770	278,918.64	
計						2,833,169.54	
単価						1,417,000	円／箇所

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一5号	補強リブ (2)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	単位	箇所	数量	2	単価 1,435,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【材料】							
工場製作材料費 (k g)			k g	1,320	1,050	1,386,000	
テーパー座金		M22 SS400	枚	32	165	5,280	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 8 0	組	64	234.7	15,020.8	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 9 0	組	32	247.5	7,920	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 9 5	組	100	254	25,400	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 1 2 0	組	32	286	9,152	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 1 2 5 + 1 W	組	32	301	9,632	
【労務】							
芯出し素地調整工			m2	2.135	36,970	78,930.95	
現場孔明工		SM490 板厚30mm～40mmを想定	本	88	2,688	236,544	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単-5号	補強リブ (2)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	単位	箇所	数量	2	単価 1,435,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場孔明工		SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	64	2,544	162,816	
部材取付工(補強リブ)		500kg超 1000kg以下	部材	2	98,400	196,800	
高力ボルト本締め工			本	260	1,649	428,740	
ビニール仕上げ工			本	260	104.7	27,222	
既設部材切断工		板厚50mm～80mm	m	16.708	16,770	280,193.16	
計						2,869,650.91	
単価						1,435,000	円／箇所

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一6号	補強リブ (3)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	単位	箇所	数量	2	単価 1,724,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【材料】							
工場製作材料費 (k g)			k g	1,712	1,050	1,797,600	
テーパー座金		M22 SS400	枚	80	165	13,200	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 8 0	組	64	234.7	15,020.8	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 9 5	組	100	254	25,400	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 1 2 0	組	32	286	9,152	
摩擦接合用高力ボルト (トルシア)		S 1 0 T M 2 2 × 1 4 5 + 1 W	組	80	326	26,080	
【労務】							
芯出し素地調整工			m2	3.281	36,970	121,298.57	
現場孔明工		SM490 板厚30mm～40mmを想定	本	120	2,688	322,560	
現場孔明工		SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	64	2,544	162,816	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一6号	補強リブ (3)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	単位	箇所	数量	2	単価 1,724,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
部材取付工(補強リブ)		500kg超 1000kg以下	部材	2	98,400	196,800	
高力ボルト本締め工			本	276	1,649	455,124	
ビニール仕上げ工			本	276	104.7	28,897.2	
既設部材切断工		板厚50mm～80mm	m	16.3	16,770	273,351	
計						3,447,299.57	
単価						1,724,000	円／箇所

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一7号	チップング		単位	m2	数量	1	単価	8,593
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
チップング (厚2 c m以下)			m 2	1	8,593	8,593		
計						8,593		
単価						8,593	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一8号	削孔 (1)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mm以下	単位	孔	数量	1	単価	7,436
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔 (電動式コアボーリングマシン)		30mmを超え43mm以下 500mm以下 全ての費用	孔	1	7,436	7,436		
計						7,436		
単価						7,436	円／孔	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一9号	削孔 (2)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mmを超え1000mm以下	単位	孔	数量	1	単価	9,020
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）		30mmを超え43mm以下 500mmを超え1000mm以下 全ての費用	孔	1	9,020	9,020		
計						9,020		
単価						9,020	円／孔	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一10号	アンカー筋挿入 (1)	D38 エポキシ樹脂	単位	本	数量	78	単価	2,335
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
アンカー筋挿入 (コンクリート沓座拡張)			本	78	1,190	92,820		
注入材 (材料費)		0.26kg/本	本	18	884	15,912		
注入材 (材料費)		0.22kg/本	本	18	748	13,464		
注入材 (材料費)		0.25kg/本	本	6	850	5,100		
注入材 (材料費)		0.21kg/本	本	6	714	4,284		
注入材 (材料費)		0.57kg/本	本	14	1,938	27,132		
注入材 (材料費)		0.43kg/本	本	16	1,462	23,392		
計						182,104		
単価						2,335	円/本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一11号	アンカー筋挿入 (2)	D35 エポキシ樹脂	単位	本	数量	24	単価	2,890
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
アンカー筋挿入 (コンクリート沓座拡張)			本	24	1,190	28,560		
注入材 (材料費)		0.5kg/本	本	24	1,700	40,800		
計						69,360		
単価						2,890	円/本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一12号	コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	単位	m ³	数量	1	単価	55,660
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート (沓座拡張工)		24-12-25(20) (高炉) 全ての費用	m ³	1	55,660	55,660		
計						55,660		
単価						55,660	円/m ³	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一13号	型枠		単位	m2	数量	1	単価	14,160
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠（沓座拡張工）			m 2	1	14,160	14,160		
計						14,160		
単価						14,160	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一14号	鉄筋	SD345 D16 ～ 25	単位	t	数量	1	単価	259,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋（沓座拡張工）		SD345 D16～25 全ての費用	t	1	259,600	259,600		
計						259,600		
単価						259,600	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一15号	床掘り (1)	土砂 人力施工	単位	m3	数量	1	単価	10,890
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 現場制約あり	m 3	1	10,890	10,890		
計						10,890		
単価						10,890	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一16号	床掘り (2)	土砂 小規模土工	単位	m3	数量	1	単価	2,317
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	1	2,317	2,317		
計						2,317		
単価						2,317	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一17号	埋戻し (1)	土砂 人力施工	単位	m3	数量	1	単価	7,873
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		現場制約あり 土砂 有り	m 3	1	7,873	7,873		
計						7,873		
単価						7,873	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一18号	埋戻し (2)	土砂 小規模土工	単位	m3	数量	1	単価	4,129
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m 3	1	4,129	4,129		
計						4,129		
単価						4,129	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一19号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,375
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		小規模 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 7.0km以下	m 3	1	2,375	2,375		
計						2,375		
単価						2,375	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一20号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	130.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	130.5	130.5		
計						130.5		
単価						130.5	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一21号	コンクリート削孔	φ32 450mm アンカー材無	単位	箇所	数量	1	単価	2,955
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔		D22 420mm以上500mm未満	箇所	1	2,955	2,955		
計						2,955		
単価						2,955	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一22号	下地処理		単位	m2	数量	1	単価	20,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下地処理			m2	1	20,170	20,170		
計						20,170		
単価						20,170	円／m2	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一23号	コンクリート	φ ck=24N/mm2	単位	m3	数量	1	単価	42, 830	
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要		
【材料】									
生コンクリート 高炉		2 4－1 2－2 5（2 0）	m 3	1. 04	23, 700	24, 648			
【労務】									
コンクリート打設工			m3	1	17, 570	17, 570			
養生工			m3	1	606. 2	606. 2			
計						42, 824. 2			
単価						42, 830	円／m3		

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一24号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187,500	187,500		
計						187,500		
単価						187,500	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一25号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,050
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠 (適用範囲外コンクリート巻立て工)		一般型枠	m 2	1	11,050	11,050		
計						11,050		
単価						11,050	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一26号	コンクリート削孔	φ32 450mm アンカー材無	単位	箇所	数量	1	単価	2,955
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔		D22 420mm以上500mm未満	箇所	1	2,955	2,955		
計						2,955		
単価						2,955	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一27号	下地処理		単位	m2	数量	1	単価	20,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下地処理			m2	1	20,170	20,170		
計						20,170		
単価						20,170	円／m2	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一28号	コンクリート	φ ck=24N/mm2	単位	m3	数量	1	単価	42, 830	
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要		
【材料】									
生コンクリート 高炉		2 4 - 1 2 - 2 5 (2 0)	m 3	1. 04	23, 700	24, 648			
【労務】									
コンクリート打設工			m3	1	17, 570	17, 570			
養生工			m3	1	606. 2	606. 2			
計						42, 824. 2			
単価						42, 830	円／m3		

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一29号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187,500	187,500		
計						187,500		
単価						187,500	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一30号	フレア溶接	D16+D16	単位	箇所	数量	1	単価	843
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フレア溶接工		無し 無し V型 下向き・横向き D16×D16	箇所	1	843	843		
計						843		
単価						843	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一31号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,050
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠（適用範囲外コンクリート巻立て工）		一般型枠	m 2	1	11,050	11,050		
計						11,050		
単価						11,050	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一32号	足場 (1)		単位	掛m2	数量	1	単価	3,567
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場（適用範囲外コンクリート巻立て工）		標準	掛m 2	1	3,567	3,567		
計						3,567		
単価						3,567	円／掛m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一33号	足場 (2)	単管傾斜足場	単位	掛m2	数量	1	単価	4,531
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		単管傾斜足場 必要 標準	掛m 2	1	4,531	4,531		
計						4,531		
単価						4,531	円／掛m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一34号	現場塗装 (1)	F-11	単位	m2	数量	1	単価 13,820
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
継手部素地調整 (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		動力工具処理 無し 無し	m 2	1	4,661	4,661	
継手部下塗り (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料(1層) 無し 無し	m 2	1	1,072	1,072	
継手部下塗り (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		超厚膜形エポキシ樹脂塗料(2回塗り/層) 無し 無し	m 2	1	4,951	4,951	
中塗り・上塗り (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		新橋継手部現場塗装 中塗り 無し 無し ふっ素樹脂塗料用 淡彩	m 2	1	1,245	1,245	
中塗り・上塗り (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		新橋継手部現場塗装 上塗り 無し 無し ふっ素樹脂塗料 淡彩	m 2	1	1,888	1,888	
計						13,817	
単価						13,820	円/m2

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一35号	現場塗装 (2)	F-12	単位	m2	数量	1	単価 10,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
継手部素地調整 (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		動力工具処理 無し 無し	m 2	1	4,661	4,661	
継手部下塗り (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料(1層) 無し 無し	m 2	1	1,072	1,072	
継手部下塗り (新橋現場・新橋継手部現場塗装)		超厚膜形エポキシ樹脂塗料(2回塗り/層) 無し 無し	m 2	1	4,951	4,951	
計						10,684	
単価						10,690	円/m2

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一36号	現場発生産品運搬	既設支承 撤去鋼材	単位	t	数量	1	単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	12,080
	現場発生産品及び支給品運搬	トラック[クレーン装置付]ベーストラック4〜4.5t積、吊能力2.9t 有り 3.0km以下	t	1	1,772	1,772	
	現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し	トラック[クレーン装置付]ベーストラック4〜4.5t積、吊能力2.9t	t	1	10,300	10,300	
	計					12,072	
	単価					12,080	円／t

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一37号	足場(1)	脚廻り足場	単位	m2	数量	90	単価	10, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【P6橋脚】								
足場		1ヶ月を超え2ヶ月以下	m 2	30	10, 440	313, 200		
【P11橋脚】								
足場		2ヶ月を超え3ヶ月以下	m 2	30	10, 830	324, 900		
【P12橋脚】								
足場		2ヶ月を超え3ヶ月以下	m 2	30	10, 830	324, 900		
計						963, 000		
単価						10, 700	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一38号	足場(2)	手摺先行型枠組足場	単位	m2	数量	1	単価	5,614
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	1	5,614	5,614		
計						5,614		
単価						5,614	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一39号	登り栈橋		単位	箇所	数量	3	単価	102,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【P6橋脚】								
登り栈橋工（箇所）		設置・撤去・損料 1.9月 2.671m	箇所	1	109,300	109,300		
【P11橋脚】								
登り栈橋工（箇所）		設置・撤去・損料 2.1月 3m	箇所	1	124,600	124,600		
【P12橋脚】								
登り栈橋工（箇所）		設置・撤去・損料 2.1月 1.8m	箇所	1	74,710	74,710		
計						308,610		
単価						102,900	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一40号	交通誘導警備員	A	単位	人日	数量	1	単価	19,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 A			人日	1	19,690	19,690		
計						19,690		
単価						19,690	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	工場製作材料費（k g）		単位	k g	数量	1	単価	1,010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ｼﾞｬｯｷｱｯﾌﾟ 補剛材	SS400 工場塗装含む	k g	1	1,010	1,010		
	計					1,010		
	単価					1,010	円／k g	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	芯出し素地調整工		単位	m2	数量	10	単価	36,970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	1	41,616	41,616		
	橋りょう特殊工		人	4	37,128	148,512		
	普通作業員		人	6	25,908	155,448		
	諸雑費 (率+まるめ) 7%		式	1		24,124		
	計					369,700		
	単価					36,970	円/m2	

参考資料 (1)

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	現場孔明工	SS400 板厚30mm～40mmを想定	単位	本	数量	100	単価 2,544
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	橋りょう世話役		人	1.14	41,616	47,442	
	橋りょう特殊工		人	3.41	37,128	126,606	
	普通作業員		人	1.14	25,908	29,535	
	諸雑費 (率+まるめ) 25%		式	1		50,817	
	計					254,400	
	単価					2,544	円／本

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	部材取付工(補剛材)	100kg超 200kg以下	単位	部材	数量	10	単価 54,560
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	橋りょう世話役		人	2.5	41,616	104,040	
	橋りょう特殊工		人	7.5	37,128	278,460	
	普通作業員		人	2.5	25,908	64,770	
	諸雑費（率＋まるめ） 22%		式	1		98,330	
	計					545,600	
	単価					54,560	円／部材

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	高力ボルト本締め工		単位	本	数量	100	単価	1,628
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	0.78	41,616	32,460		
	橋りょう特殊工		人	2.33	37,128	86,508		
	普通作業員		人	0.78	25,908	20,208		
	諸雑費（率＋まるめ） 17%		式	1		23,624		
	計					162,800		
	単価					1,628	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ビニール仕上げ工		単位	本	数量	1, 000	単価	104. 7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	2	37, 128	74, 256		
諸雑費（率＋まるめ） 41%			式	1		30, 444		
計						104, 700		
単価						104. 7	円／本	

参考資料 (1)

單価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	支承取替工		単位	基	数量	1	単価	1,034,000
名 称		規 格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう世話役			人	3.3	41,616	137,332		
橋りょう特殊工			人	10.6	37,128	393,556		
特殊作業員			人	5	27,744	138,720		
普通作業員			人	3.3	25,908	85,496		
諸雑費（率＋まるめ） 37%			式	1		278,896		
計						1,034,000		
単価						1,034,000	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ア)カーボルト切断工		単位	本	数量	10	単価	11, 560
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	0. 63	41, 616	26, 218		
	橋りょう特殊工		人	1. 25	37, 128	46, 410		
	普通作業員		人	0. 63	25, 908	16, 322		
	諸雑費（率＋まるめ） 30%		式	1		26, 650		
	計					115, 600		
	単価					11, 560	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	芯出し素地調整工		単位	m2	数量	10	単価	36,970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	1	41,616	41,616		
	橋りょう特殊工		人	4	37,128	148,512		
	普通作業員		人	6	25,908	155,448		
	諸雑費（率＋まるめ） 7%		式	1		24,124		
	計					369,700		
	単価					36,970	円／m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	芯出し素地調整工		単位	m2	数量	10	単価	36,970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	1	41,616	41,616		
	橋りょう特殊工		人	4	37,128	148,512		
	普通作業員		人	6	25,908	155,448		
	諸雑費（率＋まるめ） 7%		式	1		24,124		
	計					369,700		
	単価					36,970	円／m2	

参考資料 (1)

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	工場製作材料費（k g）		単位	k g	数量	1	単価	1, 050
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強リブ		SM490YB、SM490YA、SM490C-H、SS400 工場塗装含む	k g	1	1, 050	1, 050		
計						1, 050		
単価						1, 050	円／k g	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	摩擦接合用高力ボルト（トルシア）	S 1 0 T M 2 2 × 1 4 0 + 1 W	単位	組	数量	1	単価	320
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
摩擦接合用高力ボルト（トルシア）		S 1 0 T M 2 2 × 1 4 0	組	1	311. 2	311		
丸座金（ワッシャー）		M 2 2 × 3 . 2	枚	1	9. 25	9		
計						320		
単価						320	円／組	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	芯出し素地調整工		単位	m2	数量	10	単価	36, 970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	1	41, 616	41, 616		
	橋りょう特殊工		人	4	37, 128	148, 512		
	普通作業員		人	6	25, 908	155, 448		
	諸雑費（率＋まるめ） 7%		式	1		24, 124		
	計					369, 700		
	単価					36, 970	円／m2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	現場孔明工	SM490 板厚30mm～40mmを想定	単位	本	数量	100	単価 2,688
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	橋りょう世話役		人	1.2	41,616	49,939	
	橋りょう特殊工		人	3.61	37,128	134,032	
	普通作業員		人	1.2	25,908	31,089	
	諸雑費（率＋まるめ） 25%		式	1		53,740	
	計					268,800	
	単価					2,688	円／本

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	現場孔明工	SS400 板厚30mm～40mmを想定	単位	本	数量	100	単価	2,544
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	1.14	41,616	47,442		
	橋りょう特殊工		人	3.41	37,128	126,606		
	普通作業員		人	1.14	25,908	29,535		
	諸雑費（率＋まるめ） 25%		式	1		50,817		
	計					254,400		
	単価					2,544	円／本	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	部材取付工(補強リブ)	500kg超 1000kg以下	単位	部材	数量	10	単価	98,400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	2.78	41,616	115,692		
	橋りょう特殊工		人	16.67	37,128	618,923		
	普通作業員		人	2.78	25,908	72,024		
	諸雑費 (率+まるめ) 22%		式	1		177,361		
	計					984,000		
	単価					98,400	円／部材	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	高力ボルト本締め工		単位	本	数量	100	単価	1,649
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	0.79	41,616	32,876		
	橋りょう特殊工		人	2.36	37,128	87,622		
	普通作業員		人	0.79	25,908	20,467		
	諸雑費（率＋まるめ） 17%		式	1		23,935		
	計					164,900		
	単価					1,649	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ビニール仕上げ工		単位	本	数量	1, 000	単価	104. 7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	2	37, 128	74, 256		
諸雑費（率＋まるめ） 41%			式	1		30, 444		
計						104, 700		
単価						104. 7	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設部材切断工	板厚50mm～80mm	単位	m	数量	10	単価	16, 770
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	0. 89	41, 616	37, 038		
	橋りょう特殊工		人	2. 4	37, 128	89, 107		
	諸雑費（率＋まるめ） 33%		式	1		41, 555		
	計					167, 700		
	単価					16, 770	円／m	

参考資料 (1)

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	工場製作材料費（k g）		単位	k g	数量	1	単価	1, 050
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強リブ		SM490YB、SM490YA、SM490C、SS400 工場塗装含む	k g	1	1, 050	1, 050		
計						1, 050		
単価						1, 050	円／k g	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	摩擦接合用高力ボルト（トルシア）	S 1 0 T M 2 2 × 1 2 5 + 1 W	単位	組	数量	1	単価	301
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
摩擦接合用高力ボルト（トルシア）		S 1 0 T M 2 2 × 1 2 5	組	1	292.2	292		
丸座金（ワッシャー）		M 2 2 × 3. 2	枚	1	9.25	9		
計						301		
単価						301	円／組	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	芯出し素地調整工		単位	m2	数量	10	単価	36,970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	1	41,616	41,616		
	橋りょう特殊工		人	4	37,128	148,512		
	普通作業員		人	6	25,908	155,448		
	諸雑費（率＋まるめ） 7%		式	1		24,124		
	計					369,700		
	単価					36,970	円／m2	

参考資料 (1)

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	現場孔明工	SM490 板厚30mm～40mmを想定	単位	本	数量	100	単価 2,688
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	橋りょう世話役		人	1.2	41,616	49,939	
	橋りょう特殊工		人	3.61	37,128	134,032	
	普通作業員		人	1.2	25,908	31,089	
	諸雑費 (率+まるめ) 25%		式	1		53,740	
	計					268,800	
	単価					2,688	円／本

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	高力ボルト本締め工		単位	本	数量	100	単価	1,649
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	0.79	41,616	32,876		
	橋りょう特殊工		人	2.36	37,128	87,622		
	普通作業員		人	0.79	25,908	20,467		
	諸雑費（率＋まるめ） 17%		式	1		23,935		
	計					164,900		
	単価					1,649	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ビニール仕上げ工		単位	本	数量	1, 000	単価	104. 7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	2	37, 128	74, 256		
諸雑費（率＋まるめ） 41%			式	1		30, 444		
計						104, 700		
単価						104. 7	円／本	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	既設部材切断工	板厚50mm～80mm	単位	m	数量	10	単価 16,770
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	橋りょう世話役		人	0.89	41,616	37,038	
	橋りょう特殊工		人	2.4	37,128	89,107	
	諸雑費（率＋まるめ） 33%		式	1		41,555	
	計					167,700	
	単価					16,770	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	摩擦接合用高力ボルト（トルシア）	S 1 0 T M 2 2 × 1 4 5 + 1 W	単位	組	数量	1	単価	326
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	摩擦接合用高力ボルト（トルシア）	S 1 0 T M 2 2 × 1 4 5	組	1	317.7	317		
	丸座金（ワッシャー）	M 2 2 × 3 . 2	枚	1	9.25	9		
	計					326		
	単価					326	円／組	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	芯出し素地調整工		単位	m2	数量	10	単価	36, 970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	1	41, 616	41, 616		
	橋りょう特殊工		人	4	37, 128	148, 512		
	普通作業員		人	6	25, 908	155, 448		
	諸雑費（率＋まるめ） 7%		式	1		24, 124		
	計					369, 700		
	単価					36, 970	円／m2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	現場孔明工	SM490 板厚30mm～40mmを想定	単位	本	数量	100	単価 2,688
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	橋りょう世話役		人	1.2	41,616	49,939	
	橋りょう特殊工		人	3.61	37,128	134,032	
	普通作業員		人	1.2	25,908	31,089	
	諸雑費（率＋まるめ） 25%		式	1		53,740	
	計					268,800	
	単価					2,688	円／本

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	高力ボルト本締め工		単位	本	数量	100	単価	1,649
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	0.79	41,616	32,876		
	橋りょう特殊工		人	2.36	37,128	87,622		
	普通作業員		人	0.79	25,908	20,467		
	諸雑費（率＋まるめ） 17%		式	1		23,935		
	計					164,900		
	単価					1,649	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ビニール仕上げ工		単位	本	数量	1, 000	単価	104. 7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう特殊工			人	2	37, 128	74, 256		
諸雑費（率＋まるめ） 41%			式	1		30, 444		
計						104, 700		
単価						104. 7	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	既設部材切断工	板厚50mm～80mm	単位	m	数量	10	単価	16, 770
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	0. 89	41, 616	37, 038		
	橋りょう特殊工		人	2. 4	37, 128	89, 107		
	諸雑費（率＋まるめ） 33%		式	1		41, 555		
	計					167, 700		
	単価					16, 770	円／m	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	下地処理		単位	m2	数量	10	単価	20,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1.43	32,844	46,966		
	特殊作業員		人	2.86	27,744	79,347		
	普通作業員		人	2.14	25,908	55,443		
	諸雑費 (率+まるめ) 11%		式	1		19,944		
	計					201,700		
	単価					20,170	円/m2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	コンクリート打設工		単位	m3	数量	10	単価 17,570
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1.16	32,844	38,099	
	特殊作業員		人	0.43	27,744	11,929	
	普通作業員		人	3.18	25,908	82,387	
	コンクリートポンプ車運転	[トラック架装・フォーム式]圧送能力65～85m3/h	日	0.46	91,280	41,988	
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		1,297	
	計					175,700	
	単価					17,570	円／m3

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	養生工		単位	m3	数量	10	単価	606. 2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 05	32, 844	1, 642		
普通作業員			人	0. 13	25, 908	3, 368		
諸雑費（率＋まるめ） 21%			式	1		1, 052		
計						6, 062		
単価						606. 2	円／m3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	187, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 6 ～ 2 5	t	1. 03	108, 000	111, 240		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76, 245	76, 245		
	諸雑費（まるめ）		式	1		15		
	計					187, 500		
	単価					187, 500	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	フレア溶接工	無し 無し V型 下向き・横向き D16×D16	単位	箇所	数量	1	単価	843
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フレア溶接工 V型溶接 昼間		時間的制約無し 下向き・横向き D16×D16						
			箇所	1	843.54	843		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						843		
単価						843	円／箇所	

参考資料 (1)

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	足場工	単管傾斜足場 必要 標準	単位	掛m ²	数量	100	単価 4,531
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1.5	32,844	49,266	
	とび工		人	6.1	31,518	192,259	
	普通作業員		人	2.7	25,908	69,951	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	0.8	53,200	42,560	
	諸雑費 (率+まるめ) 28%		式	1		99,064	
	計					453,100	
	単価					4,531	円/掛m ²

参考資料 (1)

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	継手部素地調整 (新橋現場・新橋継 手部現場塗装)	動力工具処理 無し 無し	単位	m 2	数量	100	単価	4,661
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋梁塗装工 新橋素地調整		昼間 動力工具処理 ISO St3 制約無	m 2	100	4,660.14	466,014		
諸雑費 (まるめ)			式	1		86		
計						466,100		
単価						4,661	円/m 2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	継手部下塗り (新橋現場・新橋継手 部現場塗装)	ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料(1層) 無し 無し	単位	m 2	数量	100	単価	1,072
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋梁塗装工 新橋塗装 下塗り		昼間 ミストコート 変性エポキシ樹脂(1層) 制約無	m 2	100	1,071.89	107,189		
諸雑費 (まるめ)			式	1		11		
計						107,200		
単価						1,072	円/m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	継手部下塗り（新橋現場・新橋継手 部現場塗装）	超厚膜形エポキシ樹脂塗料(2回塗り/層) 無し 無し	単位	m ²	数量	100	単価	4,951
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋梁塗装工 新橋塗装 下塗り		昼間 超厚膜形エポキシ (2回塗り/層) 制約無	m ²	100	4,950.77	495,077		
諸雑費（まるめ）			式	1		23		
計						495,100		
単価						4,951	円／m ²	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	中塗り・上塗り（新橋現場・新橋継 手部現場塗装）	新橋継手部現場塗装 中塗り 無し 無し ふっ素樹脂塗料用 淡彩	単位	m ²	数量	100	単価	1,245
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋梁塗装工 新橋塗装 中塗り		昼間 ふっ素樹脂塗料用 淡彩 制約無	m ²	100	1,244.96	124,496		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						124,500		
単価						1,245	円／m ²	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中塗り・上塗り（新橋現場・新橋継 手部現場塗装）	新橋継手部現場塗装 上塗り 無し 無し ふっ素樹脂塗料 淡彩	単位	m 2	数量	100	単価	1,888
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋梁塗装工	新橋塗装 上塗り	昼間 ふっ素樹脂 淡彩 制約無	m 2	100	1,887.81	188,781		
諸雑費（まるめ）			式	1		19		
計						188,800		
単価						1,888	円／m 2	

参考資料 (1)

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛m ²	数量	100	単価 5,614
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1.6	32,844	52,550	
	とび工		人	8.5	31,518	267,903	
	普通作業員		人	1.3	25,908	33,680	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	1.4	53,200	74,480	
	諸雑費 (率+まるめ) 31%		式	1		132,787	
	計					561,400	
	単価					5,614	円/掛m ²

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	登り栈橋工（箇所）	設置・撤去・損料 1.9月 2.671m	単位	箇所	数量	1	単価 109,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	橋りょう特殊工		人	2.177	37,128	80,827	
	登り栈橋損料		月	1.9	14,983.32	28,468	
	諸雑費（まるめ）		式	1		5	
	計					109,300	
	単価					109,300	円／箇所

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	登り栈橋工（箇所）	設置・撤去・損料 2.1月 3m	単位	箇所	数量	1	単価	124,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう特殊工		人	2.445	37,128	90,777		
	登り栈橋損料		月	2.1	16,059.57	33,725		
	諸雑費（まるめ）		式	1		98		
	計					124,600		
	単価					124,600	円／箇所	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	登り栈橋工 (箇所)	設置・撤去・損料 2.1月 1.8m	単位	箇所	数量	1	単価	74,710
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう特殊工		人	1.467	37,128	54,466		
	登り栈橋損料		月	2.1	9,635.74	20,235		
	諸雑費 (まるめ)		式	1		9		
	計					74,710		
	単価					74,710	円／箇所	

参考資料 (1)

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員A		単位	人日	数量	1	単価	19,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人	1	19,686	19,686		
諸雑費(まるめ)			式	1		4		
計						19,690		
単価						19,690	円/人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	道路施設基本データ作成費用		単位	式	数量	1	単価	64,225
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
技術員			人	1.75	36,700	64,225		
計						64,225		
単価						64,225	円/式	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	コンクリートポンプ車運転	[トラック架装・ブーム式]圧送能力65～85m ³ /h	単位	日	数量	1	単価 91,280
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906	
	軽油		L	75	130	9,750	
	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]	圧送能力 65～85m ³ /h	供用日	1.14	44,400	50,616	
	諸雑費（まるめ）		式	1		8	
	計					91,280	
	単価					91,280	円／日

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一1号	掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	単位	m3	数量	1	単価	2,801
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削		土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m 3	1	2,801	2,801		
計						2,801		
単価						2,801	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一2号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	130.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	130.5	130.5		
計						130.5		
単価						130.5	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一3号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	4,519
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		小規模 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 7.0km以下	m 3	1	4,519	4,519		
計						4,519		
単価						4,519	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一4号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	10,890
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 現場制約あり	m 3	1	10,890	10,890		
計						10,890		
単価						10,890	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一5号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	4,519
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		現場制約あり 人力 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 6.5km以下	m 3	1	4,519	4,519		
計						4,519		
単価						4,519	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一6号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	130.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	130.5	130.5		
計						130.5		
単価						130.5	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一7号	プレキャストU型側溝	PU-300	単位	m	数量	1	単価	10,380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		据付け 無し 無し 鉄筋コンクリートU型 JIS A 5372 300B 300×300×600 無し 無し 有り 再生クラッシュラン 40〜0	m	1	10,380	10,380		
計						10,380		
単価						10,380	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一8号	暗渠排水管	VP φ 300	単位	m	数量	1	単価	12,780
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		据付 直管 200〜400mm 全ての費用	m	1	12,780	12,780		
計						12,780		
単価						12,780	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一9号	現場打ち集水桝 (1)	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ 600×400×500	単位	箇所	数量	1	単価	49,850
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		各種 0.24m3を超え0.26m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生（練炭）	箇所	1	49,850	49,850		
計						49,850		
単価						49,850	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一10号	現場打ち集水桝 (2)	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ 600×400×600	単位	箇所	数量	1	単価	54,640
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		各種 0.28m3を超え0.30m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生（練炭）	箇所	1	54,640	54,640		
計						54,640		
単価						54,640	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一11号	現場打ち集水桝 (3)	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ 600×600×500	単位	箇所	数量	1	単価	61,820
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		各種 0.34m3を超え0.36m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生（練炭）	箇所	1	61,820	61,820		
計						61,820		
単価						61,820	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一12号	現場打ち集水桝 (4)	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ 600×600×800	単位	箇所	数量	1	単価	69,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		各種 0.40m3を超え0.43m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生（練炭）	箇所	1	69,590	69,590		
計						69,590		
単価						69,590	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一13号	現場打ち集水桝 (5)	σ ck=18N/mm ² 1200×600×1000	単位	箇所	数量	1	単価	110,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		18-8-25(高炉) 0.73m ³ を超え0.77m ³ 以下 バックホウ(クレーン機能付)打設	箇所	1	110,500	110,500		
計						110,500		
単価						110,500	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一14号	コンクリート構造物取壊し (1)	無筋構造物 人力施工	単位	m ³	数量	1	単価	35,270
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 人力施工 無し 無し	m ³	1	35,270	35,270		
計						35,270		
単価						35,270	円／m ³	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一15号	コンクリート構造物取壊し (2)	鉄筋構造物 人力施工	単位	m3	数量	1	単価	60,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		鉄筋構造物 人力施工 無し 無し	m 3	1	60,200	60,200		
計						60,200		
単価						60,200	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一16号	殻処分 (1)	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	4,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1	4,700	4,700		
計						4,700		
単価						4,700	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一17号	殻処分 (2)	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1				
計								
単価							円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一18号	現場発生品運搬	クレーンク 蓋	単位	t	数量	1	単価	12,560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場発生品及び支給品運搬		トラック[クレーン装置付]ベーストラック2t積、吊能力2.9t 有り 5.0km以下	t	1	2,798	2,798		
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し		トラック[クレーン装置付]ベーストラック2t積、吊能力2.9t	t	1	9,754	9,754		
計						12,552		
単価						12,560	円/t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	U型側溝	据付け 無し 無し 鉄筋コンクリート型 JIS A 5372 300B 300×300×600 無し 無し 有り 再生クラッシャー 40～0	単位	m	数量	10	単価	10,380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		L 6 0 0 3 0 0 k g以下 昼 無	m	10	6,995.16	69,951		
鉄筋コンクリートU形		3 0 0 B 3 0 0 × 3 0 0 × 6 0 0	個	16.5	1,980	32,670		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	0.6	1,900	1,140		
諸雑費（まるめ）			式	1		39		
計						103,800		
単価						10,380	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	無筋構造物 人力施工 無し 無し	単位	m 3	数量	1	単価	35, 270
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物		昼間 人力施工 制約無	m 3	1	35, 261. 4	35, 261		
諸雑費（まるめ）			式	1		9		
計						35, 270		
単価						35, 270	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	鉄筋構造物 人力施工 無し 無し	単位	m 3	数量	1	単価	60, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋構造物		昼間 人力施工 制約無	m 3	1	60, 200. 4	60, 200		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						60, 200		
単価						60, 200	円／m 3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	4, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		コンクリート殻(無筋)	m ³	100	4, 700	470, 000		
計						470, 000		
単価						4, 700	円／m ³	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		コンクリート殻(鉄筋)	m ³	100				
計								
単価							円／m ³	

単価表＜データ無し＞

単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	
----------------------------	--

			単位		数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一1号	上層路盤(歩道部)	粒度調整碎石 M-40 仕上り厚 250mm	単位	m2	数量	1	単価	3,053
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(歩道部)		250mm 2層施工 粒度調整碎石 M-40 全ての費用	m 2	1	3,053	3,053		
計						3,053		
単価						3,053	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一2号	基層(歩道部)	再生粗粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	2,895
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基層(歩道部)		1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン(20) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	1	2,895	2,895		
計						2,895		
単価						2,895	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一3号	表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価 2,658
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 (歩道部)		1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生密粒度アスコン (13) 無し 全ての費用	m 2	1	2,658	2,658	
計						2,658	
単価						2,658	円/m2

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一4号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価 2,317
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り		土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	1	2,317	2,317	
計						2,317	
単価						2,317	円/m3

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一5号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	4,129
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m 3	1	4,129	4,129		
計						4,129		
単価						4,129	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一6号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	4,353
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		小規模 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り	m 3	1	4,353	4,353		
計						4,353		
単価						4,353	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一7号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	130.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	130.5	130.5		
計						130.5		
単価						130.5	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一8号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	2,317
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	1	2,317	2,317		
計						2,317		
単価						2,317	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一9号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	4,129
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m 3	1	4,129	4,129		
計						4,129		
単価						4,129	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一10号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	4,353
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		小規模 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り	m 3	1	4,353	4,353		
計						4,353		
単価						4,353	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一11号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	130.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	130.5	130.5		
計						130.5		
単価						130.5	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一12号	コンクリート構造物取壊し	鉄筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	20,140
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		鉄筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	1	20,140	20,140		
計						20,140		
単価						20,140	円／m3	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月	2026. 3	
						歩掛使用年月	2026. 3	
						労務調整係数	1. 000-00-00-2-0	
単一13号	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	710.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	710.9	710.9		
計						710.9		
単価						710.9	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一14号	舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4, 10 c m	単位	m2	数量	1	単価	630. 8
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m 2	1	630. 8	630. 8		
計						630. 8		
単価						630. 8	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一15号	殻運搬 (1)	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	1,883
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 無し 6.0km以下 全ての費用	m 3	1	1,883	1,883		
計						1,883		
単価						1,883	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一16号	殻運搬 (2)	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,559
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 18.5km以下 全ての費用	m 3	1	3,559	3,559		
計						3,559		
単価						3,559	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一17号	殻処分 (1)	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	4,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1	4,700	4,700		
計						4,700		
単価						4,700	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一18号	殻処分 (2)	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	5,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1	5,500	5,500		
計						5,500		
単価						5,500	円/m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一19号	交通誘導警備員	A	単位	人日	数量	1	単価	19,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 A			人日	1	19,690	19,690		
計						19,690		
単価						19,690	円／人日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	単位	m 3	数量	1	単価	20, 140
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋構造物		屋間 機械施工 制約無	m 3	1	20, 137. 98	20, 137		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						20, 140		
単価						20, 140	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	4, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		アスファルト殻	m 3	100	4, 700	470, 000		
計						470, 000		
単価						4, 700	円／m 3	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	5, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		コンクリート殻(鉄筋)	m 3	100	5, 500	550, 000		
計						550, 000		
単価						5, 500	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員A		単位	人日	数量	1	単価	19,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人	1	19,686	19,686		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						19,690		
単価						19,690	円／人日	

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 橋梁保全工事			合算工事： 0			
対象工事費	87,367,125	直接工事費	87,367,125	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	16,800	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		8,207,600				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		8,207,600（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		0（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		79,159,525		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く 共通仮設費対象額		79,142,725			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		10.91 %		0 %		
施工地域等補正		1.4 ICT施工補正		1		
率（補正後）		15.58 %（15.27% × 週休1.02）				
計上額		12,333,000		0 0		
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0		調整工事計上額 0		

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	79,142,725	直接工事費	87,367,125		
非対象額計（－）	8,224,400				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	8,207,600	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	16,800	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	79,142,725	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.39 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.39 %				
計上額	1,891,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	64, 225				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	64, 225
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					14, 288, 225

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 橋梁保全工事			合算工事： 0			
対象工事費	75,783,245	直接工事費	75,783,245	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		8,207,600				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		8,207,600（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		0（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		67,575,645	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く 共通仮設費対象額		67,575,645		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		11.54 %		0 %		
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）		16.48 %（16.16% × 週休1.02）				
計上額		11,136,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	67,575,645	直接工事費	75,783,245		
非対象額計(一)	8,207,600				
管理費区分1	0	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2、7	0	(工場原価)			
管理費区分5	8,207,600	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分T	0	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支給品(+)	0				
無償貸付機械評価額(+)	0				
現場環境改善費対象額(Pi)					
単独(追加工事)	67,575,645	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率(補正前)	2.46 %	0 %		0 %	
施工地域等補正	市街地				
率(補正後)	2.46 %				
計上額	1,662,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 橋梁保全工事

合算工事： 0

対象工事費	4,301,341	直接工事費	4,301,341	準備費	0	事業損失	0
-------	-----------	-------	-----------	-----	---	------	---

対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	7,700	現工事	0	合算工事	0
-----------------	----------	-------	-----	---	------	---

非対象額計（－） 0

管理費区分1 0 (橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費)

管理費区分2, 7 0 (工場原価)

管理費区分5 0 (一般管理費等のみ対象額)

管理費区分9 0 (間接費非対象額)

管理費区分T 0 (全処分費等のうち3 %または3 0 0 0 万円を超える額)

対象額 支 給 品（＋） 0

無償貸付機械評価額（＋） 0

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	4,301,341	現工事	0	合算工事	0
----------	-----------	-----	---	------	---

全処分費等を除く共通仮設費対象額	4,293,641	0	0
------------------	-----------	---	---

共通仮設費（率分）

率（補正前）	27.32 %	0 %
--------	---------	-----

施工地域等補正	0 %	ICT施工補正	1
---------	-----	---------	---

率（補正後）	27.87 %	(27.32% × 週休1.02)
--------	---------	-------------------

計上額	1,198,000	0	0
-----	-----------	---	---

比較結果 当該追加工事 A

0	0	調整工事計上額	0
---	---	---------	---

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	4,293,641	直接工事費	4,301,341		
非対象額計（－）	7,700				
管理費区分1	0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	7,700	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	4,293,641	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.85 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.85 %				
計上額	79,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					1,277,000

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 橋梁保全工事			合算工事： 0			
対象工事費	3,506,760	直接工事費	3,506,760	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		0				
管理費区分 1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分 2， 7		0	（工場原価）			
管理費区分 5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分 T		0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		3,506,760	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		3,506,760		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		27.32 %		0 %		
施工地域等補正		0 %	ICT施工補正	1		
率（補正後）		27.87 %	（27.32% × 週休1.02）			
計上額		977,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0	調整工事計上額 0			

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	3,506,760	直接工事費	3,506,760		
非対象額計（－）	0				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2，7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	3,506,760	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.93 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.93 %				
計上額	67,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）					0
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					1, 044, 000

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 橋梁保全工事			合算工事： 0			
対象工事費	3,775,779	直接工事費	3,775,779	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	9,100	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		0				
管理費区分 1		0	(橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分 2, 7		0	(工場原価)			
管理費区分 5		0	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分 9		0	(間接費非対象額)			
管理費区分 T		0	(全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額)			
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		3,775,779		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		3,766,679			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		27.32 %		0	%	
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）		39.02 %	(38.25% × 週休1.02)			
計上額		1,473,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	3,766,679	直接工事費	3,775,779		
非対象額計（－）	9,100				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	9,100	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	3,766,679	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.9 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.9 %				
計上額	71,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					1,544,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	101,655,350	単独（追加工事）直接工事費	87,367,125	単独（追加工事）共通仮設費	14,288,225
非対象額計（一）	8,207,600				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	8,207,600	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額　支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	93,447,750	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	93,430,950		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	39.56 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	48.89 %（47.47% × 週休1.03）		0 %		
計上額	45,686,000		0		0
			6,959,421（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	88,645,470	単独（追加工事）直接工事費	75,783,245	単独（追加工事）共通仮設費	12,862,225
非対象額計（一）	8,207,600				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	8,207,600	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（+）	0				
無償貸付機械等評価額（+）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	80,437,870	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	80,437,870		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.75 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	50.37 %（48.9 % × 週休1.03）		0 %		
計上額	40,516,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	5,578,341	単独（追加工事）直接工事費	4,301,341	単独（追加工事）共通仮設費	1,277,000
非対象額計（一）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額　支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	5,578,341	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	5,570,641		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	65.88 %		0 %		0 %
施工地域等補正	0 %				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	67.86 %（65.88% × 週休1.03）		0 %		
計上額	3,785,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	4,550,760	単独（追加工事）直接工事費	3,506,760	単独（追加工事）共通仮設費	1,044,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	4,550,760	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	4,550,760		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	65.88％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	67.86％（65.88％×週休1.03）		0％		
計上額	3,088,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	5,319,779	単独（追加工事）直接工事費	3,775,779	単独（追加工事）共通仮設費	1,544,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	5,319,779	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	5,310,679		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	65.88％		0％		0％
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	81.43％（79.06％×週休1.03）		0％		
計上額	4,331,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名 常陸河川国道事務所 道路管理第二課

工事番号 2025020025

第 0 回変更

発注年月 令和08年02月

契約区分

国債（翌債を含む）の分任官

主工種

橋梁保全工事

工事原価	147,341,350				
純工事費	101,655,350	現場管理費	45,686,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	0				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	147,341,350	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	147,324,550	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	147,341,350				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	16.26 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	24,015,650				
業務委託料等	0				
調査基準価格	178,937,000				
調査基準価格の100/110	162,670,000	（ 90.46 %）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事

常陸河川国道事務所 道路管理第二課

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
橋梁保全工事 (水戸地区) 米沢高架橋		式		1		
橋梁支承工		式		1		
鋼橋支承工		式		1		
支承取替 (1)	3256kN 橋軸方向：可動、橋軸直角方向：固定	箇所		2		
支承取替 (2)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	箇所		2		
支承取替 (3)	3362kN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	箇所		2		
補強リブ (1)	SM490YB SM490YA SM490C-H SS400	箇所		2		
補強リブ (2)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	箇所		2		
補強リブ (3)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	箇所		2		
橋梁付属物工		式		1		
縁端拡幅工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
チップング		m2		39		
削孔 (1)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mm以下	孔		64		
削孔 (2)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mmを超え1000mm以下	孔		38		
アンカー筋挿入 (1)	D38 エポキシ樹脂	本		78		
アンカー筋挿入 (2)	D35 エポキシ樹脂	本		24		
コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	m3		13		
型枠		式		1		
鉄筋	SD345 D16 ～ 25	t		1.69		
橋脚巻立て工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り (1)	土砂 人力施工	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
床掘り (2)	土砂 小規模土工	式		1		
埋戻し (1)	土砂 人力施工	式		1		
埋戻し (2)	土砂 小規模土工	式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
橋脚コンクリート巻立て工 (下り線P4)		式		1		
コンクリート削孔	φ 32 450mm アンカー材無	箇所		56		
下地処理		m2		32		
コンクリート	φ ck=24N/mm2	m3		12		
鉄筋	SD345 D16～25	t		1.67		
型枠	一般型枠	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
橋脚コンクリート巻立て工 (下り線P6)		式		1		
コンクリート削孔	φ 32 450mm アンカー材無	箇所		50		
下地処理		m2		68		
コンクリート	φ ck=24N/mm2	m3		22		
鉄筋	SD345 D16～25	t		1. 69		
ルア溶接	D16+D16	箇所		52		
型枠	一般型枠	式		1		
足場 (1)		式		1		
足場 (2)	単管傾斜足場	式		1		
現場塗装工		式		1		
橋梁塗装工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
現場塗装 (1)	F-11	m2		8		
現場塗装 (2)	F-12	m2		42		
構造物撤去工		式		1		
運搬処理工		式		1		
現場発生品運搬	既設支承 撤去鋼材	式		1		
仮設工		式		1		
足場工		式		1		
足場 (1)	脚廻り足場	式		1		
足場 (2)	手摺先行型枠組足場	式		1		
登り栈橋		式		1		
交通管理工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
交通誘導警備員	A	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事						(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
一般管理費等			式		1		
工事価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
工事費計			式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路維持 （水戸地区）酒門町		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工		式		1		
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m3		0.2		
残土処理工		式		1		
整地	残土受入れ地での処理	m3		0.2		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		0.2		
排水構造物工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
側溝工		式		1		
プレキャストU型側溝	PU-300	m		1		
管渠工		式		1		
暗渠排水管	VP φ 300	m		6		
集水桝・マンホール工		式		1		
現場打ち集水桝 (1)	σ ck=18N/mm ² 600×400×500	箇所		1		
現場打ち集水桝 (2)	σ ck=18N/mm ² 600×400×600	箇所		1		
現場打ち集水桝 (3)	σ ck=18N/mm ² 600×600×500	箇所		3		
現場打ち集水桝 (4)	σ ck=18N/mm ² 600×600×800	箇所		1		
現場打ち集水桝 (5)	σ ck=18N/mm ² 1200×600×1000	箇所		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
応急処理工		式		1		
応急処理作業工		式		1		
応急作業	昼間	式		1		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し (1)	無筋構造物 人力施工	m3		1		
コンクリート構造物取壊し (2)	鉄筋構造物 人力施工	m3		0.6		
運搬処理工		式		1		
殻処分 (1)	コンクリート殻(無筋)	m3		1		
殻処分 (2)	コンクリート殻(鉄筋)	m3		0.6		
現場発生品運搬	グレーチング 蓋	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（水戸地区）酒門町（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（取手地区）小浮気（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路維持 （取手地区）小浮気		式		1		
応急処理工		式		1		
応急処理作業工		式		1		
応急作業		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（取手地区）小浮気						（ 当 初 ）	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
工事原価			式		1			

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路維持 （鹿嶋地区）青塚		式		1		
舗装工		式		1		
アスファルト舗装工		式		1		
上層路盤(歩道部)	粒度調整碎石 M-40 仕上り厚 250mm	m2		8		
基層(歩道部)	再生粗粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m未満（1層当り平均仕上り厚50mm以下）	m2		8		
表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m未満（1層当り平均仕上り厚50mm以下）	m2		8		
排水構造物工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
縁石工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
応急処理工		式		1		
応急処理作業工		式		1		
応急作業	昼間	式		1		
構造物撤去工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	鉄筋構造物 機械施工	m3		0.8		
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4, 10 c m	m2		13		
運搬処理工		式		1		
殻運搬 (1)	アスファルト殻	m3		1		
殻運搬 (2)	コンクリート殻(鉄筋)	m3		0.8		
殻処分 (1)	アスファルト殻	m3		1		
殻処分 (2)	コンクリート殻(鉄筋)	m3		0.8		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事（鹿嶋地区）青塚（ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
交通誘導警備員	A	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 直接工事費 -----	87, 367, 125
(2) 共通仮設費 -----	16, 727, 225
(3) 純工事費 -----	104, 094, 350

(1)+(2)

(4) 現場管理費 -----	51, 720, 000
(5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0

(6) 工事原価 -----	155, 814, 350
-----------------	---------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7') 一般管理費等(計上額) -----	24, 015, 650
------------------------	--------------

(8') その他費目計 -----	0
-------------------	---

(9) 業務委託料等 -----	0
-------------------	---

(10) 工事価格 -----	179, 830, 000
-----------------	---------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11) 消費税相当額 -----	17, 983, 000
-------------------	--------------

(12) 請負工事価格 -----	197, 813, 000
-------------------	---------------

(10)+(11)

(13) 入札書比較価格 -----	179, 830, 000
--------------------	---------------

(請負工事費の100/110)

(14) 調査基準価格 -----	178, 937, 000
-------------------	---------------

(15) 調査基準価格の100/110 -----	162, 670, 000
---------------------------	---------------

(万円未満切り捨て)

(16) 工場製作純工事費 -----	0
---------------------	---

(17) 工場管理費 -----	0
------------------	---

(18) 工場製作原価 -----	0
-------------------	---

(16)+(17)

((7) 一般管理費等(計算額) -----	24, 016, 640
-------------------------	--------------

R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事

特 記 仕 様 書

令和 8 年 2 月

国土交通省関東地方整備局

常陸河川国道事務所

道路管理第二課

■ 第 1 編 共通編

第 1 章 総則

第 1 条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局土木工事共通仕様書（令和 7 年度版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙－1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第 2 条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第 4 条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第 26 条第 3 項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。
 - （１）建設業法第 26 条第 3 項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例 2 号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

- (4) 同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)
- (5) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は茨城県内の工事ではない。
- (6) 専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
- (7) 専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- 2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
- 3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
 - 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
- 4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
- 5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第5条 コリンズ（CORINS）への登録

- 1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
- 2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
- 3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第6条 コリنز（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 茨城県水戸市米沢町地先 緯度 36° 20' 52" 経度 140° 27' 44"
終点 茨城県水戸市元吉田町地先 緯度 36° 20' 50" 経度 140° 27' 57"

第7条 コリنزへの工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、国道50号米沢高架橋において、耐震補強工事を行うものである。
主な工種は国道50号米沢高架橋における支承取替工 6箇所、縁端拡幅工 4箇所
P C巻立て工 2箇所、他に国道6号、国道51号の防災対策箇所3箇所の補修を行う工事である。

第8条 コリنزへの設計業務名およびテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリنزへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
R 4 常陸河川国道管内橋梁補修設計業務	4048546741
H 2 9 年度国道50号米沢高架橋外耐震補強設計業務	4032869839
R 2 常陸河川国道管内防災点検他業務	4042659758

第9条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社 印
	

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第10条 調査・試験に対する協力(低入札価格調査制度調査対象工事について)

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - 1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - 2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - 3) 工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は常陸河川国道事務所のホームページにより公表する。
 - 4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

※別紙様式－00参照

第11条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第12条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を

行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

全ての工種

第13条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第14条 工事書類の作成について

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係電子書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第15条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第16条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）令和7年3月版 国土交通省(国土技術政策総合研究所)
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若し

くは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第17条 設計・施工技術連絡会議(三者会議)の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第18条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第19条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第20条 ワンデーレスポンスについて

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>に掲載しているワンデーレス

ポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

- ５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２１条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- １．本工事における設計変更や契約変更は書面にに基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ２．受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２２条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第１８条から第２５条及び共通仕様書共通編１－１－１－１６から１－１－１－１８に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２３条 スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金の変更を請求することができる。

第２４条 工事現場発生品

- １．本工事から発生する下記の材料の引き渡し場所は、米沢高架橋下資材置き場とする。
- ２．現場発生品は下表のとおりとする。

品 目	規 格	単 位	数 量	引渡場所	運搬距離 (km)	摘 用
ジャッキアップ補剛材	SS400	t	0.088	米沢高架橋下	0.7	水戸地区（米沢高架橋）
補強リブ	SM41C SS41	t	1.455	米沢高架橋下	0.7	水戸地区（米沢高架橋）
支承	SM400C	基	6	米沢高架橋下	0.7	水戸地区（米沢高架橋）
グレーチング蓋	T-2	t	0.12	米沢高架橋下	4.1	水戸地区（酒門町）

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第25条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領
(土木)

1. 特定建設資材の分別解体等の再資源化等

① 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程 ごとの 作業 内容及 解体 方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

1) コンクリート塊の搬出については以下のとおりとする。

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	摘要
コンクリート無筋殻	平和建設(株)水戸中 間処理工場	茨城県水戸市大場字諏 訪前452-1	L=4.4km(D ID無し)	水戸地区(酒門町)
コンクリート有筋殻	新栄商事(株)茨城支 店	茨城県小美玉市与沢253 -27	L=25.3km(DID無し)	水戸地区(酒門町)
コンクリート有筋殻	池田建材(株)	茨城県神栖市鰐川300-4 3	L=15.2km(DID有)	鹿嶋地区(青塚)
アスファルト掘削殻	石山みどり産業(株) 大野リサイクルセンター	茨城県鹿嶋市小山560	L=4.5km(D ID無し)	鹿嶋地区(青塚)

※上記の処理施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するも

のではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

2) 受入時間

平和建設(株)水戸中間処理工場	: 8時00分～17時00分
新栄商事(株)茨城支店	: 8時00分～17時00分
池田建材(株)	: 8時00分～16時00分
石山みどり産業(株)大野リサイクルセンター	: 8時00分～17時00分

② 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成14年5月）」に定めた様式1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

2. その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第26条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第27条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。

また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。

なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3

－ 3 配合」に従うものとする。

第 28 条 工事完成図等の作成について

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第 2 版）（国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第 29 条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和 7 年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 7 年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第 30 条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事では、以下の 1. から 4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 7 年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準(令

和5年3月) (以下、デジタル写真管理情報基準) に準ずるが、同条2. に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2. に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真 (以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。) を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は (信憑性チェックツール) を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール (一社) 施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第31条 現場環境改善 (快適トイレの設置)

1. 内 容

受注者は、現場に以下の (1) ~ (11) の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

(12) ~ (17) については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- (1) 洋式 (洋風) 便器
- (2) 水洗及び簡易水洗機能 (し尿処理装置付き含む)
- (3) 臭い逆流防止機能
- (4) 容易に開かない施錠機能
- (5) 照明設備
- (6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等 (耐荷重を5kg 以上とする)

【付属品として備えるもの】

- (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス (女性用トイレに必ず設置)
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法 900mm×900mm 以上 (面積ではない)
- (13) 擬音装置 (機能を含む)
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場 (トイレトペーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事(施工箇所)※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基/工事(施工箇所)※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所です計上できるものとする。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費(率)を充当することができる。現場環境改善費(率)の充当を希望する場合は、上記2.の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費(率)を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第32条 BIM/CIM 活用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事(発注者指定型)である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料1 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。3次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

(例)

活用内容	活用内容の詳細
〔義務項目〕	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
2次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、2次元図面を理解する際の参考にする。

現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された３次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
〔推奨項目〕	
重ね合わせによる確認	３次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないか等を確認する。 (例) 本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。
現場条件の確認	３次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 (例) 本工事では、建機の搬出入経路及び旋回範囲を確認する。
施工ステップの確認	一連の施工工程のステップごとの３次元モデルで施工可能かどうかを確認する。 (例) 本工事では、交通規制を伴う部分の切り替え、作業スペース等を確認する。 (例) 本工事では、工事進捗に伴い変化する仮設及び建機等の作業スペース等を確認する。
施工管理での活用	３次元モデル上で施工手順等を区分し、施工範囲の明確化や進捗管理等に活用する。 (例) 本工事では、護岸工の打設日毎に色分けをし、進捗確認を行う。
〔３次元モデル作成の目安〕	
詳細度	２００～３００程度※１ ※１ 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報※２ ※２ 部材等の名称、規格、仕様等の情報	３次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する。(BIM/CIM取扱要領「附属資料２ オブジェクト分類」を参照)

１．BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- １）工事概要
- ２）整理すべき課題
- ３）BIM/CIM の実施内容（３次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- ４）３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの仕様等）
- ５）３次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- ６）３次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- ７）３次元モデルの作成担当者
- ８）３次元モデルの作成・活用に要する費用

２．BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を

作成する。以下の内容をBIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 1) 後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 2) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4. その他

最新の情報はBIM/CIM ポータルサイト（<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>）で提供されているので、適宜参照すること。

第33条 DXデータセンターの使用

本工事はDX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>）及びポータルサイト（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>）を参照すること。

第34条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。なお、令和7年度における重点安全対策項目は以下の7項目である。
 - I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - I 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - II 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

Ⅲ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の概要及び工事等を行う場合における道路交通に対する措置について、「道路工事保安施設設置基準（令和元年5月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。
6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。
ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

施工箇所	作業区分	交通誘導警備員	備 考
水戸地区（米沢高架橋）	昼間作業	24人（うち有資格誘導員 24人）	
水戸地区（酒門町）	昼間作業	0人（うち有資格誘導員 0人）	
取手地区（小浮気）	昼間作業	0人（うち有資格誘導員 0人）	
鹿嶋地区（青塚）	昼間作業	6人（うち有資格誘導員 6人）	

7. 交通規制の認識対策

路上工事で、交通規制を行う場合、保安施設の設置、撤去に先がけ、発煙筒を使用するなど、規制帯内への一般車の飛び込み事故の防止に努めること。（参考図参照）

8. UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。

URL <https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html>

第35条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
 - 1) 真夏日の定義
日最高気温が30℃以上の日を指す。
ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
 - 2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方
下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。
 - ①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。
 - ②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。
 - ③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は WBGT が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\cdot \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\cdot \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※}$$

※ 真夏日補正係数：1.2

第36条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものと

する。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第37条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）1名以上を充て、他は経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第38条 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第39条 交通規制日数の報告

現道上での(改築・維持修繕)工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第40条 環境対策

受注者は、工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、下記によらなければならない。

1. 工種

橋梁支承工

仮設工

構造物取壊し工

2. 建設機械・設備

低騒音・低振動認定機械

騒音防止を施した機械

3. 施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合、又は上記により難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

第41条 環境対策(特定調達品目の調達実績の調査について)

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和8年度

以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第42条 環境対策(建設機械の使用)

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和62年3月30日建設省経機第58号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号、最終改正 平成13年国土交通省告示487号)に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第43条 交通安全管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第44条 工事現場の現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - (1)仮設備関係
昇降設備の充実を実施するものとする。
 - (2)営繕関係
現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む)を実施するものとする。
現場休憩所の快適化
 - (3)安全関係
工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)を実施するものとする。
 - (4)地域連携
社会貢献を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費(率)の50%を上限として設計変更の対象とする。

第45条 工期変更

1. 工期は、雨天、休日等96日を見込み、契約の翌日から令和9年2月26日までとする。
なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全て

の土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	60日間
② 後片付け期間	20日間
③ 雨休率 (実働工期日数に休日と悪天候により作業が 出来ない日数を見込むための係数 実働日数×係数)	0.76 ※茨城県：猛暑日補正有り
④ 余裕期間	任意で設定可能

雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。
(当該工事の作業不能日ではない。)

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：28日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：5
日間

(少数第1位を四捨五入(整数止め)し、日数換算した日数)

過去5か年(2020年～2024年)の気象庁(水戸観測所)及び環境省(水戸地
点)のデータより年間の平均発生日数を算出(雨休率を算出した際の日換算し
た年間の作業不能日)

2. 著しい悪天候や気象状況より工程(官積算)で見込んでいる「天候等による作業
不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の
延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、
更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することがで
きる。
4. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労
働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、主任技術者または監理技術者を設定することを要しない。また、
現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置
等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責に
より行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで

契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協
議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるもの
とする。

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合
には、余裕期間は適用しない。

第46条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前(準備期間内)に設計図書等を踏まえた工事工程表(クリ
ティカルパスを含む)を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある
場合は、その事項の処理対応者(「発注者」又は「受注者」)を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間
で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によら
ない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第47条 工事工程表の開示試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合は、これに協力すること。

第48条 週休2日制適用工事

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取り組むものとする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

①完全週休2日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日がちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第49条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合は、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長

変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、水戸観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. 本試行のアンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第50条 施工時期及び施工時間の変更（作業区分）

本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	すべての工事	8:00～17:00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は監督職員と協議するものとする。

第51条 他工事との調整

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
R6・R7水戸国道管内維持工事	水戸国道維持班管内	令和6年4月～令和8年3月
R6・R7水戸国道管内緑地管理工事	水戸国道維持班管内	令和6年4月～令和8年2月
R6・R7土浦国道管内維持工事	土浦国道出張所管内	令和6年4月～令和8年3月
R6・R7土浦国道管内緑地管理工事	土浦国道出張所管内	令和6年4月～令和8年2月
R7・R8鹿嶋国道管内維持工事	鹿嶋国道出張所管内	令和7年4月～令和9年3月
R7・R8鹿嶋国道管内緑地管理工事	鹿嶋国道出張所管内	令和7年4月～令和9年2月

第52条 工事支障物件

本工事区間においては、工事支障物件を見込んでいない。なお、施工条件に変更を要する場合には、監督職員と協議するものとする。

第53条 概算・概略数量

現地調査後、補修対象箇所以外に損傷や腐食の著しい箇所及び腐食の原因となる要素等が発見された場合には、監督職員に報告するものとする。

上記について、本工事での補修の有無について監督職員と協議するものとし、補修を行う場合は設計変更の対象とする。なお、補修方法については監督職員と協議の上決定するものとする。

第54条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム (NETIS) 登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
- 2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進 (Ⅱ) 型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第 55 条 新技術の活用

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において第 54 条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1)～4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第 54 条 新技術の活用「新技術の定義」に示す 1)～4) のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第56条 建設現場の遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

（1）段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2）動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3）機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web会議システム（teams、zoom等）」等、何れのシステムを利用してよい。

（4）遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（5）フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（6）費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（７）不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和５年３月３日（国不建第５７８号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

（８）通信環境

遠隔臨場の実施にあたり、現場の通信環境が不良と確認された場合は、対応策を検討の上、監督職員と協議を行うものとする。

第５７条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事实施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事实施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実施	書類	実施	書類	実施
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠

隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』『7.3 検査項目の適応性』を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 58 条 契約後 V E 方式

1. 定義について

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. V E 提案の意義及び範囲について

- 1) 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
- 2) 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。
 - 1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - 2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - 3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. V E 提案書の提出について

- 1) 受注者は、前項の V E 提案を行う場合は、次に掲げる事項を V E 提案書（別紙様式－01～04）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - 1) 設計図書に定める内容と V E 提案の内容の対比及び提案理由
 - 2) V E 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

- 3) V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - 4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - 5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項
 - 6) その他V E 提案が採用された場合に留意すべき事項
- 2) 発注者は、提出されたV E 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
 - 3) 受注者は、前項のV E 提案を契約の締結日より、当該V E 提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
 - 4) V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。
4. V E 提案の審査について
提出されたV E 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用されることを原則として審議を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
 5. V E 提案の採否について
V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後14日以内に書面（別紙様式-05）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
 6. V E 提案を採用した場合の設計変更等について
 - 1) V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
 - 2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
 - 3) 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「V E 管理費」という。）を削減しないものとする。
 - 4) V E 提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として変更しないものとする。
 7. V E 提案の保護について
評価の結果、当該V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
 8. 責任の所在について
発注者がV E 提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第59条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第54条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評価

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第60条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第61条 施工箇所が点在する工事の適用

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、水戸地区（米沢高架橋）、水戸地区（酒門町）、取手地区（小浮気）、鹿嶋地区（青塚）で施工を行う工事である。

第62条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第63条 情報管理体制の確保

受注者は、本工事に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であって、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報（以下「要保護情報」という。）を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、土木工事共通仕様書 1-1-1-6 に基づく施工計画書の現場組織表において、別紙様式ー18を参考に、情報取扱者名簿及び情報管理体制図を記載し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じた場合も、同様に作成の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。

- ・受注者は、要保護情報を情報取扱者以外には秘密とし、また、本工事の施工以外の目的に使用してはならない。

- ・受注者は、要保護情報を本工事の終了後においても第三者に漏らしてはならない。
- ・要保護情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。
- ・受注者は、本工事完了時に、要保護情報について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実にを行うこと。
- ・受注者は、要保護情報の外部への漏えい若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じること。

第 2 章 土工

第 6 4 条 建設発生土の受け入れ地

本工事から発生する残土の処分は、下記のとおりとする。

1. 受け入れ場所 茨城県東茨城郡茨城町長岡（茨城東 IC）
運搬距離 5.7 k m (DID 有)
2. 搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
3. 受け入れ地での処理方法は、整地を見込んでいる。
4. 工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 6 5 条 掘削工

構造物の床堀により、発生した土砂は、埋戻しに流用するものとする。

第 3 章 無筋・鉄筋コンクリート

第 6 6 条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートはレディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用 途	粗骨材の 最大寸法	スラブ°	水セメント比	呼び強度	セメントの種 類	備考
橋脚コンクリート巻立て 縁端拡幅	25mm (20mm)	8m±2.5cm	55%以下	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ (240kgf/cm ²)	高炉セメント B 種	米沢高 架橋
現場打ち集水桝 (5)	25mm	8m±2.5cm	60%以下	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ (180kgf/cm ²)	高炉セメント B 種	酒門町
上記以外の構造物 (無筋構造物)	25mm	8m±2.5cm	指定無し	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ (180kgf/cm ²)	高炉セメント B 種	

- ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。
2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成14年8月一部改正）により行うものとする。

第67条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管（函）渠等（φ600未満、600mm×600mm未満）の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。
- ・河川における護岸構造物（特殊堤及び船着場等は除く。）

第68条 モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントで、セメント量は530kg/m³（又は、1：3）以上とする。

第69条 組み立て

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第70条 型枠穴孔の補修

型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。

また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げること。

型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第4章 個人情報情報の取り扱いについて

第71条 基本的事項

受注者は、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第72条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に

知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第73条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第74条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第75条 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第76条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第77条 事象発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第78条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－2）を発注者に提出しなければならない。
2. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第79条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができ

る。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第80条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第81条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

■ 第2編 土木工事共通編

第1章 総則

第82条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を関東建設マネジメント株式会社に委託している。

第83条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を関東建設マネジメント株式会社に委託している。また、本工事は、施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第84条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入してい

ない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第85条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－12によるものとする。

第86条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第87条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第88条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
--------	----------

②施工体制台帳(下請引取検査書類を含む)	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿(協議)	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿(提出)	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿(承諾)	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第89条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新(アップデート)しなければならない。

第2章 一般施工

第90条 工事用道路工

桁下への工事用資機材の搬入にあたり、立入防止柵等が支障となる場合は、撤去し、工事完了後、原型復旧するものとする。なお、当初においては、立入防止柵等の撤去・復旧に要する費用を見込んでいないため、詳細については、監督職員と協議のうえ、設計変更の対象とする。

第91条 仮設工

本工事の鋼橋支承工に関する仮設にあたっては、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

第92条 コンクリート殻の運搬処理

1. チッピング等に伴い発生するコンクリート殻の運搬処理は、当初は見込んでいない。処理方法、処理施設は官積算によるものとし、設計変更の対象とする。
2. RC構造物の削孔に伴い発生するコンクリート殻の運搬処理は、当初見込んでいない。処理方法、処理施設は官積算によるものとし、設計変更の対象とする。

第93条 鉄筋探査

橋脚に設置する樹脂アンカーと既設鉄筋が干渉しないよう、事前調査を行うこと。なお、各橋脚ごとの鉄筋探査は下表の数量を想定しているが、当初計上していないため、設計変更の対象とする。また、鉄筋探査の範囲は監督職員と協議の上、決定すること。

橋脚名	方 向	単位	数 量	摘 用

P 4(下り線)	横方向	m2	2.784	縁端拡幅
	下方向	m2	7.478	巻立て
P 6(下り線)	横方向	m2	3.213	縁端拡幅
	下方向	m2	4.367	支承取替
	下方向	m2	6.554	巻立て
P11(下り線)	横方向	m2	6.732	縁端拡幅
	下方向	m2	4.872	支承取替
P12(下り線)	横方向	m2	7.254	縁端拡幅
	下方向	m2	6.36	支承取替
合 計	横方向	m2	19.983	縁端拡幅
	下方向	m2	15.599	支承取替
	下方向	m2	14.032	巻立て

■ 第 3 編 道路編

第 1 章 橋梁上部

第 9 4 条 工場塗装工及び現場塗装工

1. 塗装の品質管理等については共通仕様書によるものとする。なお、疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 本工事における塗装については次表のとおりとする。

塗装箇所	塗装系	適用
補剛材 ジャッキアップブラケット	F-11	
補剛材 リブ	F-12	

なお、上表により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

3. 現場塗装においてははけ・ローラーによる塗装とするが、それにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。
4. 色調は淡彩色とし、色彩の決定にあたっては、監督職員と協議するものとする。

第95条 完全溶込み溶接

1. 溶接種別の確認等

受注者は、設計図書における溶接記号に疑義が生じた場合には、土木工事共通仕様書に準ずるものとする。

なお、受注者は設計図書の照査にあたっては、別添の（一社）建設コンサルタント協会あて文書「落橋防止装置等の溶接不良の再発防止に関して（要請書）」（平成27年12月25日付）を踏まえて実施するものとする。また、受注者は外部の製作会社に製作を外注する場合には、製作会社が作成する製作要領書等により、製作会社が契約図書の内容を正確に認識していることを確認するものとする。

2. 工場製作工

工場製作については、以下によるものとする。

1) 土木工事共通仕様書「3-2-12-3 桁製作工」に準じて行うものとする。

2) 溶接検査について

1) 受注者は、外部の製作会社に製作を外注する場合には、内部きずの非破壊試験検査を受注者自身或いは第三者の検査会社で行うことを施工計画書に明記するものとする。

2) 受注者は、検査を外注する場合には、当該工事の製作会社に所属せず、かつ、当該工事の品質管理の試験（社内検査）を行っていない第三者の検査会社と直接契約を行うものとする。

3) 内部きずの検査について、非破壊検査を行う者は、試験の種類に応じたJISZ2305（非破壊試験－技術者の資格及び認証）の資格を有した者であること。

なお、資格証明書（写）を施工計画書に添付するものとする。

4) 完全溶込み溶接継手における超音波探傷試験の非破壊試験検査は、全数を対象に溶接継手全長の検査を行うものとする。

3. 溶接施工について

1) 受注者は、溶接工程において、開先加工、裏はつりの作業状況を自ら記録し、記録書の写しを監督職員に提出するものとする。なお、当該分野についてISO9001を取得している製作会社（登録範囲に鋼構造物の製作や製造等を含むもの）及び検査会社（登録範囲に超音波探傷試験検査を含むもの）を利用する場合は当該記録を同製作会社に行わせることができる。ただし、不正行為を行った会社を落橋防止装置等の製作会社及び検査会社とする場合、当該分野についてISO9001を取得している製作会社（登録範囲に鋼構造物の製作や製造等を含むもの）及び検査会社（登録範囲に超音波探傷試験検査を含むもの）を利用する場合でも、開先加工、裏はつりの作業状況を自ら記録し、記録書の写しを監督職員に提出するものとする。

なお、不正行為を行った会社とは、以下URLに「国土交通省発注工事において、品質確保の措置を実施する会社」として記載のある者である。

<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/rakkyou/index.html>

2) 受注者は、溶接管理技術者及び溶接技能者の資格証明書（写）を施工計画書に添付するものとする。

4. 抜き打ち非破壊試験検査について

本工事は発注者による抜き打ち非破壊試験検査を実施することがある。よって、受注者は、受注者自身或いは第三者の検査会社による非破壊試験検査実施後、結果について速やかに監督職員に報告するものとし、塗装等の実施については監督職員の承諾を得るものとする。

また、上記の抜き打ち非破壊試験検査で不合格となった場合、受注者は完全溶込み溶接継手全てにおいて、改めて、受注者自身或いは第三者の検査会社による非破壊試験検査を実施し、その結果を監督職員に報告するものとする。

5. 溶接施工、非破壊試験検査を外注する場合は、施工体制台帳に溶接施工者、非破壊試験検査者を記載するものとする。

第 2 章 道路修繕

第 9 6 条 既設 R C 構造物の削孔

1. 受注者は、削孔に先立ち、現地を詳細に把握するために現地調査を行い、工事目的物を施工しようとする既設 R C 構造物について、形状や鉄筋の位置、添加物等の状況を把握し、設計図書の照査を行うものとする。
2. 受注者は、既設 R C 構造物の鉄筋位置が設計図書に明示されていない場合は、工事着手前に鉄筋探査器等による非破壊試験により既設 R C 構造物の配筋状況の確認を実施するものとする。これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

なお、実施方法については、事前に監督職員に提出するものとする。

3. 受注者は、前項により既設 R C 構造物の鉄筋の位置を確認後、施工図を作成し監督職員に提出するものとし、削孔位置等に変更が生じる場合は、監督職員と協議するものとする。
4. 受注者は、削孔にあたっては、既設 R C 構造物の鉄筋に損傷を与えないようにするとともに、コンクリートの品質を低下させないように十分に注意して施工するものとする。
5. 受注者は、削孔時に何らかの理由により施工が困難となった場合には、作業を中止し、当初に削孔した孔の処置方法を含めて監督職員と協議するものとする。
なお、それまでの調査・施工が適切に実施されている場合には、充填補修に要する費用は設計変更の対象とする。

第 9 7 条 既設鉄筋コンクリート構造物の削孔作業について

受注者は、既設鉄筋コンクリート構造物の削孔作業にあたっては、以下を実施する。なお、これによりがたい場合は、監督職員と協議することとする。

1. 事前調査

受注者は、設計図書により既設構造物の配筋状況を確認しなければならない。
また、工事着手前に鉄筋探査機等により調査し、削孔範囲周辺の配筋状況を確認しなければならない。但し、設計図書において鉄筋探査等による既設構造物の配筋状況が確認されている場合はこの限りでない。

2. 削孔計画図の作成

受注者は、上記 1. の事前調査の結果を踏まえ、削孔計画図を作成し、監督職員に提出する。

3. 削孔作業の実施

受注者は、削孔計画図に基づき、削孔作業を実施することとする。
なお、施工中に鉄筋に接触するなどにより削孔計画図に修正が生じた際は監督職員に変更削孔計画図を提出する。また、変更削孔計画図により構造計算を実施する。
構造計算に必要な費用については設計変更の対象とする。

4. 段階確認

受注者は、削孔作業について、段階確認を受けなければならない。
また、受注者は、段階確認時まで、削孔によるコアを保存しなければならない。
段階確認の内容は以下のとおりとする

- ・ 確認時期：削孔作業完了時
- ・ 確認事項：削孔計画図（変更削孔計画図）と削孔位置の照合、コアの状況、削孔長、削孔径、削孔の間隔、孔内状況
- ・ 確認数量：全数

5. 鉄筋損傷を防ぐ削孔機の使用

受注者は、鉄筋損傷を防ぐ削孔機を使用する場合は、監督職員と協議を行うものとし、設計変更の対象とする。

第98条 後付アンカーボルトの定着

受注者は、既設のコンクリート構造物に対する後付けアンカーボルトの施工にあたっては、以下を実施する。なお、「後付けアンカーボルト」とは具体には削孔後のアンカーボルト・アンカー鉄筋（以下、アンカーボルトという。）を指すものである。

なお、これによりがたい場合は、監督職員と協議することとする。

1. 受注者は、既設 RC 構造物への削孔後の孔内を十分に乾燥させ、削り屑は確実に除去してから、エポキシ系樹脂を製品の取扱説明書等に基づき適切に注入するなどによりアンカーボルトを定着させなければならない。
2. 受注者は、アンカーボルト挿入時に何らかの理由により施工が困難となった場合は、監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、アンカーボルトの材料搬入時に設計図書に示す長さ・径・材質について全数を確認するものとする。

4. 施工管理

- 1) 受注者は、出来形管理としてアンカーボルト孔の削孔長を曲がらない定規で全数を確認することとし、その規格値は設計値以上とする。
- 2) 受注者は、アンカーボルト定着後、所定のアンカーボルト定着長が確保されているか確認のための試験を超音波探傷器を用いて全数を確認するものとする。所定のアンカーボルト定着長の規格値は、設計値－20mm 又は－1D（アンカーボルト径）のいずれか小さい値とする。
- 3) 試験方法は、「超音波パルス反射法によるアンカーボルト長さ測定要領（案）」（平成 15 年 11 月）（以下、測定要領という。）に基づき実施し、その測定は、超音波探傷器に精通した第三者機関の測定技術者が全数を行うものとし、測定結果をその都度記録（プリント出力機能がある探傷器を使用した場合は、プリント出力）するものとする。

測定要領を受注者が所持しない場合は、監督職員に通知を求めるものとする。

なお、実施方法については、事前に監督職員に提出するものとする。

5. アンカーボルト定着の品質管理

受注者は、アンカーボルト定着の品質管理として、監督職員が指示するアンカーボルト設置位置で引張耐力試験を以下のとおり実施する。

試験方法、規格値：設計図書に別途定める。

試験の頻度：上部工への施工は 1 径間毎に 3 本以上、

下部工への施工は下部工 1 基毎に 3 本以上。

試験方法、規格値：設計図書に別途定める。

6. 上記1.～5.の資料及び実施状況について、デジタル写真等にて整備・保管し、監督職員の請求があった場合は直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

第99条 中間技術検査

中間技術検査の実施時期は、アンカーボルト定着後足場撤去前までに行う予定である。

第100条 無収縮モルタル

無収縮モルタル無収縮モルタル（セメント系プレミックスタイプ）の配合は下表のとおりとする。

(1m ³ あたり)			
名 称	規 格	単 位	数 量
無収縮材	セメント系プレミックスタイプ	kg	1875
水		L	338

第101条 本工事に伴う資材及び歩掛

下記に記載の資材及び歩掛に関して、本工事にて施工するものとするが、当初計上していないため、監督職員と協議のうえ、設計変更の対象とする。

【水戸地区（米沢高架橋）】

資材 組立用アンカー（D13×220 コンクリートアンカー M12 含む、D13×420 コンクリートアンカー M12 含む）、機械式定着型せん断補強筋（SD345 D16×2320、SD345 D22×2320、SD490 D32×1290）

歩掛 省座払幅 鉄筋（D35 組立加工、D38 組立加工）、フレア溶接（D22+D22）、組立アンカー（D13×220・420 削孔、コンクリートアンカー、定着含む）、鉄筋探査（下向き、横向き）、近接調査計測工

【水戸地区（酒門町）】

資材 人口軽量盛土材、樹脂製敷板、ワイプホル（φ50 フィルター付）、道路用鉄筋コンクリート側溝（1種 500A 500×500×2000）、グレーチング蓋（T-2（歩道用）、T-2（歩道用）受枠寸法 550×750×31 受枠共（短尺加工）、T-2（歩道用）受枠寸法 720×720×38、T-2（歩道用）受枠寸法 720×1320×44 2分割 受枠共（長尺加工））、コンクリート蓋（U-500（歩道用）、GC-B600-L600）、コンクリート（曲げ 4.5-8-25）

歩掛 コンクリート舗装、路体盛土工、法面整形工、溶接金網設置（φ5.0-100×100）、コンクリート削孔（φ50 用（φ60, L=61））、殻運搬（コンクリート殻（無筋）、コンクリート殻（有筋））、管渠清掃、樹脂製敷板敷設、埋戻し、蓋設置、側溝据付

【鹿嶋地区（青塚）】

資材 道路用鉄筋コンクリート側溝（1種 300A 300×300×2000）、グレーチング蓋（300 用（嵩上げ T-25 ボルト固定）、U-300 用, L=500）、歩車道境界ブロック B 型

歩掛 縁石工、蓋設置、側溝据付

第 3 章 応急作業

第 102 条 応急作業

1. 構造物の健全性を保つための補修作業を行うものとする。
2. 作業箇所及び作業内容については下記を予定しているが、事前に発注者と受注者で協議し、協議結果に基づき発注者より指示するものとする。
 - 1) 水戸地区（水戸市酒門町）
 - 2) 取手地区（取手市小浮気横断地下道）
 - 3) 鹿嶋地区（鹿嶋市青塚）また、応急作業は日単位（作業時間 8 時間）とし、当初計画した作業が 8 時間前から終了した場合は、通行空間の清掃などを所定の作業時間内実施する事とする。なお、作業時間には準備、後片付けを含むものとする。
3. 上記 2 の事項については、悪天候等により作業が 1 日によらない場合は、作業を取りやめる前に監督職員へ状況報告を行い了承を得るものとする。これにより、作業が 1 日未満となる場合は、時間換算により積算を行う。
4. 応急処理日報（別紙様式－20）は作業後に監督職員へ提出すること。
応急処理日報には、作業員数、使用機械及び使用材料をその日毎に記載するとともに、写真を添付すること。

第 103 条 応急作業の数量

応急作業は、「応急処理内訳書」（別紙様式－21）の作業数量を見込んでいる。
なお、作業等に使用する材料、機械経費は当初計上していないため、監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。

第 4 章 その他

第 104 条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全処置等を講ずるものとする。
3. 工事箇所において震度 4 以上の地震が発生した場合は、土・日曜日、祭日及び天候等による休工日に係わらず、ただちに現場及び工事関連施設の状況確認を行い、概ね 1 時間以内に異常の有無を監督職員に報告するものとする。

第 105 条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付 属 物 お よ び 付 属 施 設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I . T . V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自転車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路BOX等		E220	C A B 電線共同溝
	D090	横断BOX等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。

3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。

4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS登録時の「工事契約コード番号」とする。

5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

- ①道路施設台長作成総括表
- ②道路施設基本データ総括表
- ③道路施設基本データ一覧表
- ④道路施設台帳チェックシート
- ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
- ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
- ⑦工事数量総括表

第106条 道路橋維持管理資料の作成

1. 本工事において施工した橋梁について、施工に関する記録などを保存するため「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき電子媒体を作成し、監督職員に提出すること。
2. 本工事において作成する資料の対象は、「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき監督職員の指示によるものとする。なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第107条 全国道路施設点検データベース（道路橋）への登録について

1. 受注者は、必要に応じ管理運営団体の定める方法によりユーザー登録を行った上で、施工結果等のデータを、全国道路施設点検データベース（道路橋）（以下「点検DB（道路橋）」）に登録する。

登録するデータは以下の通りとし、事前に監督職員と協議しなければならない。登録するデータに係る権利は、第107条に定めるとおりとする。なお、点検DB（道路橋）の管理運営団体に支払う登録料については設計変更の対象とする。

【全国道路施設点検データベース（道路橋）への登録データ】

「補修・補強工事調書の記入要領（案）」に示される補修・補強工事調書データ、および「道路管理データベース データ作成マニュアル（案）」の塗装歴（D019）、補修歴（D01A）データ

2. 受注者は、状況写真や地形図を含む一般図などの画像データ等において、個人情報が表示されないよう加工を施したものを使用するとともに、点検DB（道路橋）へ登録するデータに個人情報が含まれないことを確認しなければならない。また、登録するデータに個人情報が含まれないことを確認する手法について施工計画書に明記し、個人情報が含まれないことを確認した書類として「別紙ー7」に示すチェックリストを提出すること。

なお、受注者と発注者の双方がチェックリストにより、個人情報が含まれないことを確認した後でなければ、データ登録を行ってはならない。

第108条 登録するデータに係る権利について

1. 本工事の成果として点検DB（道路橋）へ登録されるデータ及びこれに係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（ノウハウ等に関する権利を含む。）は、すべて登録・確定と同時に発注者に帰属する。
2. 点検DB（道路橋）へ登録されるデータに係る知的財産権のうち、受注者又は第三者が従前から保有していた知的財産権が含まれる場合、受注者は、発注者、発注者が指定する者及び点検DB（道路橋）を利用する者（以下「発注者等」という。）に対し、当該知的財産権の利用を許諾し、又は許諾させるものとする。
3. 受注者は、自ら（受注者に所属する者を含む。）又は第三者をして、発注者等に対し、点検DB（道路橋）へ登録されるデータを構成する著作物に係る著作者人格権を行使せず又は行使させない。
4. 前三項の場合において、受注者は、発注者に知的財産権を帰属させ若しくは発注者が適法に知的財産権を行使するため、又は発注者等による点検DB（道路橋）の運用及び利用のために必要となる一切の手續（第三者からの許諾取得を含む。）を履践するものとする。
5. 発注者及び受注者は、前四項に定める権利の帰属及び不行使並びに手續履践の対

価が委託料に含まれることを相互に確認する。

6. 受注者は、点検 DB（道路橋）へ登録されるデータが知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証し、受注者がかかる表明保証に違反したことにより発注者が第三者から訴訟を提起され又は権利を主張される等の紛争が生じた場合には当該紛争の解決に協力するとともに、発注者に生じた損害、損失及び費用（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）について、発注者に対してこれを補償するものとする。

第 109 条 「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第 110 条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。（別紙様式－ 17）

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 5 0 条 第 4 5 条 第 4 5 条
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。	第 4 0 条
工事用道路関係	■ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。	第 9 0 条
安全対策関係	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第 3 4 条
建設副産物関係	■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所距離、時間等の処分条件。	第 2 5 条
工事支障物件等	■ 地上、地下等の占有物件の有無及び占有物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。	第 5 2 条
その他	■ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。	第 2 4 条

概略工事工程表														
工事名 : R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事														
工 種	単位	数量	令和 8 年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
準備	式	1												・ 80日間
【水戸地区（米沢高架橋）】														
<P4(下り)>														
縁端拡張工	式	1												
橋脚巻立て工	式	1												
<P8(下り)>														
縁端拡張工	式	1												
支承取替工	式	1												
工場製作期間	式	1												
橋脚巻立て工	式	1												
<P11(下り)>														
縁端拡張工	式	1												
支承取替工	式	1												
工場製作期間	式	1												
<P12(下り)>														
縁端拡張工	式	1												
支承取替工	式	1												
工場製作期間	式	1												
【水戸地区（酒門町）】	式	1												・ 応急処理工等
【鹿嶋地区（青塚）】	式	1												・ 応急処理工等
【取手地区（小浮気横断地下道）】	式	1												・ 応急処理工
後片付け	式	1												
制約条件	年末年始、お盆	—												・ 8月中旬 ・ 12月下旬から1月上旬
雨休率の適用			準備・後片付けを除く、雨休率（猛暑日補正有り）を適用											

全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト

1. 業務等名称

2. 受注者名

3. 個人情報掲載の確認結果【受注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

4. 発注担当課

5. 個人情報掲載の確認結果【発注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

〇〇〇〇工事説明書

工 事 名	〇〇〇〇工事
発注者名	国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所
請負者名	株式会社 △△建設
工 期	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日
事 業 名	〇〇整備事業
事業の概要及び整備効果	
当該事業は、・・・を目的に、・・・・・・	
工事内容	
当該工事は、上記〇〇整備事業（延長〇〇ｋｍ）の内、〇〇ｋｍを整備する工事であり、主な工事内容としては、・・・・・・ なお、〇〇工の施工においては、〇時～〇時まで片側１車線規制により・・・	
連絡先	
発 注 者	受 注 者
関東地方整備局 常陸河川国道事務所 道路管理第二課 TEL：０２９－２４０－４０７３	株式会社 △△建設 〇〇現場事務所 TEL：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

別紙様式－ 2 0

応急処理日報										R7国道50号米沢高架橋面養補強他工事							
主 任 監督員		監督員		現 場 技術員		現 場 代理人		作 業 年 月 日		天 候							
										晴れ		曇り		雨		雪	
作業場所・内容 クラフ(A)						作業場所・内容 クラフ(B)						作業場所・内容 クラフ(C)					
場所						場所						場所					
内容						内容						内容					
人数						人数						人数					
作業指示者						作業指示者						作業指示者					
作 業 人 員																	
職 種		人数	1 人 当 り 作 業 時 間				休憩時間	前日の夜間の 実作業時間	時間外計		時間内計						
			作業開始	～	作業終了	計			平日	休日	平日	休日					
A				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
B				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
C				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
				～		0:00											
合 計	土木一般世話役		時間外平日	時間外休日	時間内平日	時間内休日		時間外平日	時間外休日	時間内平日	時間内休日						
	特殊作業員		0:00	0:00	0:00	0:00	特殊運転手	0:00	0:00	0:00	0:00						
	普通作業員		0:00	0:00	0:00	0:00	橋りょう世話役	0:00	0:00	0:00	0:00						
	一般運転手		0:00	0:00	0:00	0:00	橋りょう特殊工	0:00	0:00	0:00	0:00						
			0:00	0:00	0:00	0:00	橋りょう塗装工	0:00	0:00	0:00	0:00						
使 用 機 械																	
番 号	機 械 名 称	規 格	摘 要	台 数	運 転 時 間		運 転 日 数										
					1台当り	総 計											
A																	
B																	
C																	

別紙様式－20

使 用 材 料					
	番号	使用材料	規格	単位	数量
A					
B					
C					

応急処理内訳書(水戸地区 酒門町)

名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
応急作業	土木一般世話役	人	20	
	普通作業員	人	110	

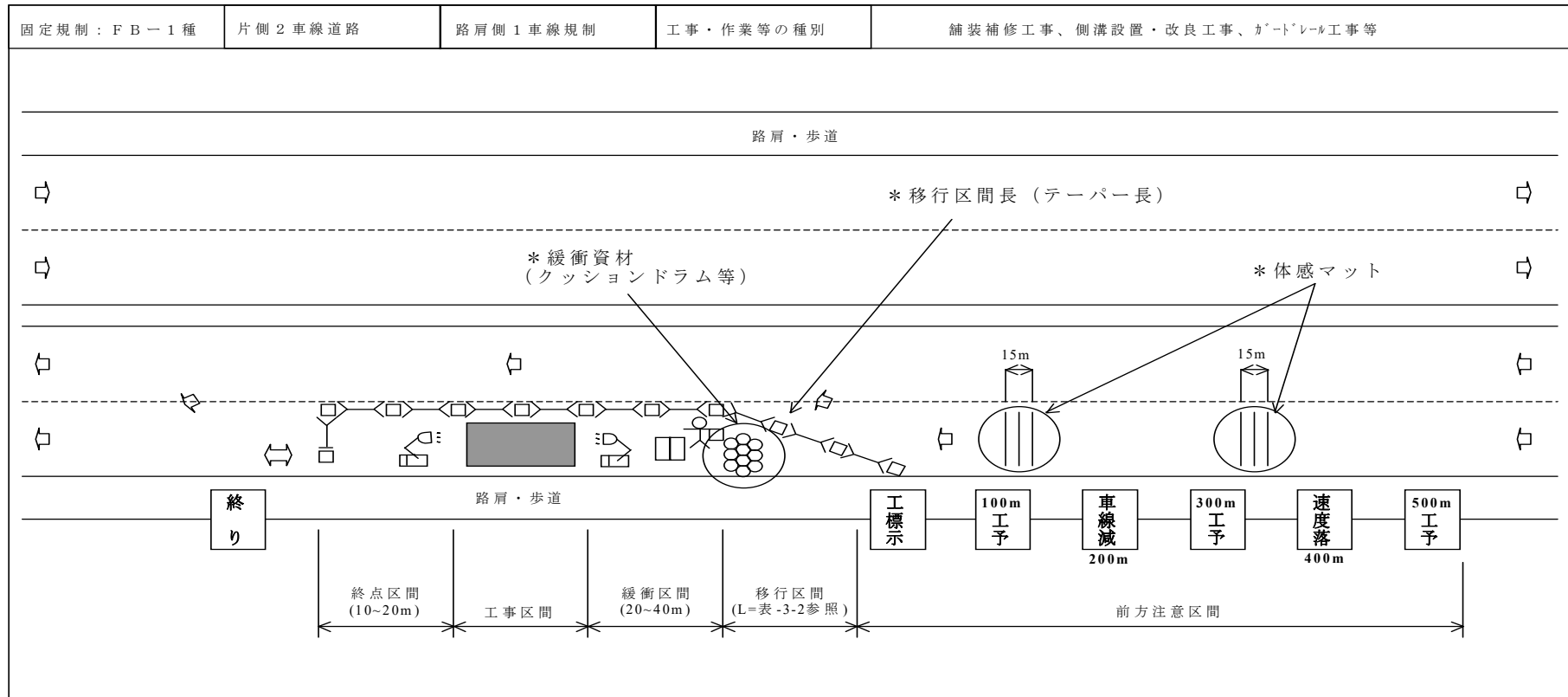
応急処理内訳書(取手地区 小浮気)

名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
応急作業	土木一般世話役	人	20	
	普通作業員	人	110	

応急処理内訳書(鹿嶋地区 青塚)

名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
応急作業	土木一般世話役	人	20	
	普通作業員	人	110	

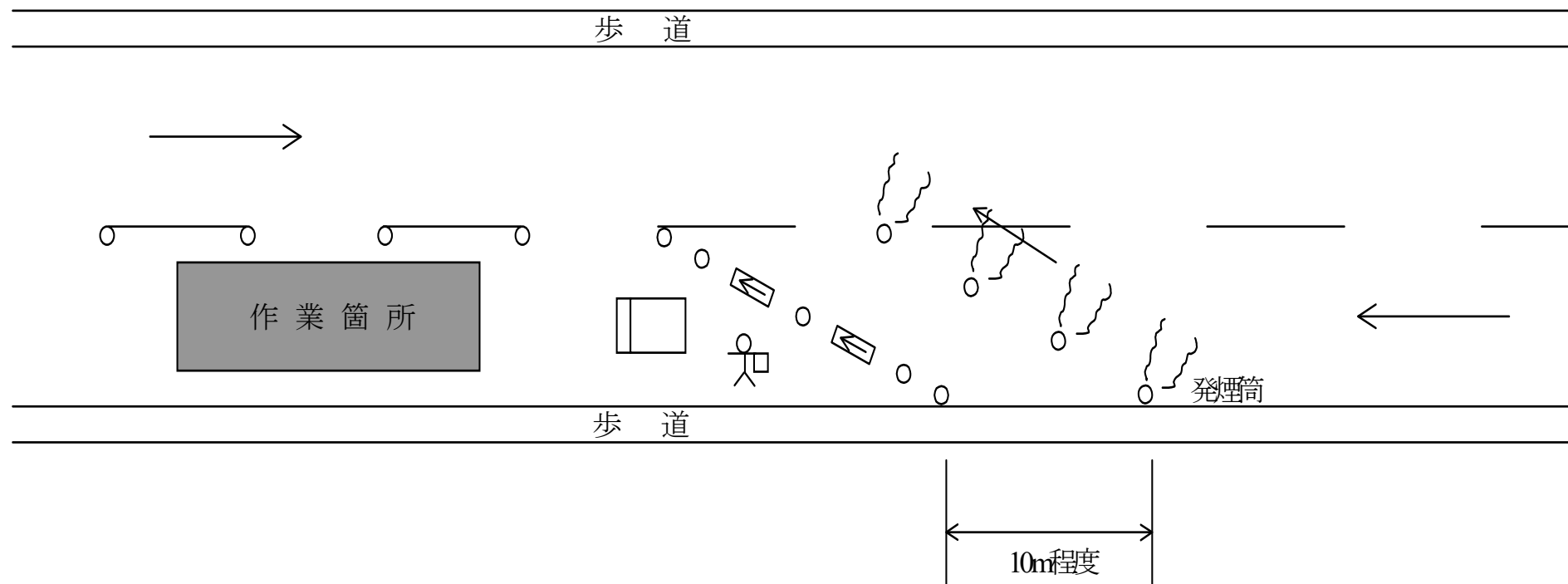
保安施設設置標準図：参考例



- ※ 1 「交通誘導ロボット」、「標識車の追加」については必要に応じ設置する。
- ※ 2 「道路工事の安全施設設置要領(案)平成 8 年 3 月(財)道路保全技術センター」より抜粋

参考図

規制区間と発煙筒との関係



位置図(1)

S=1:50,000



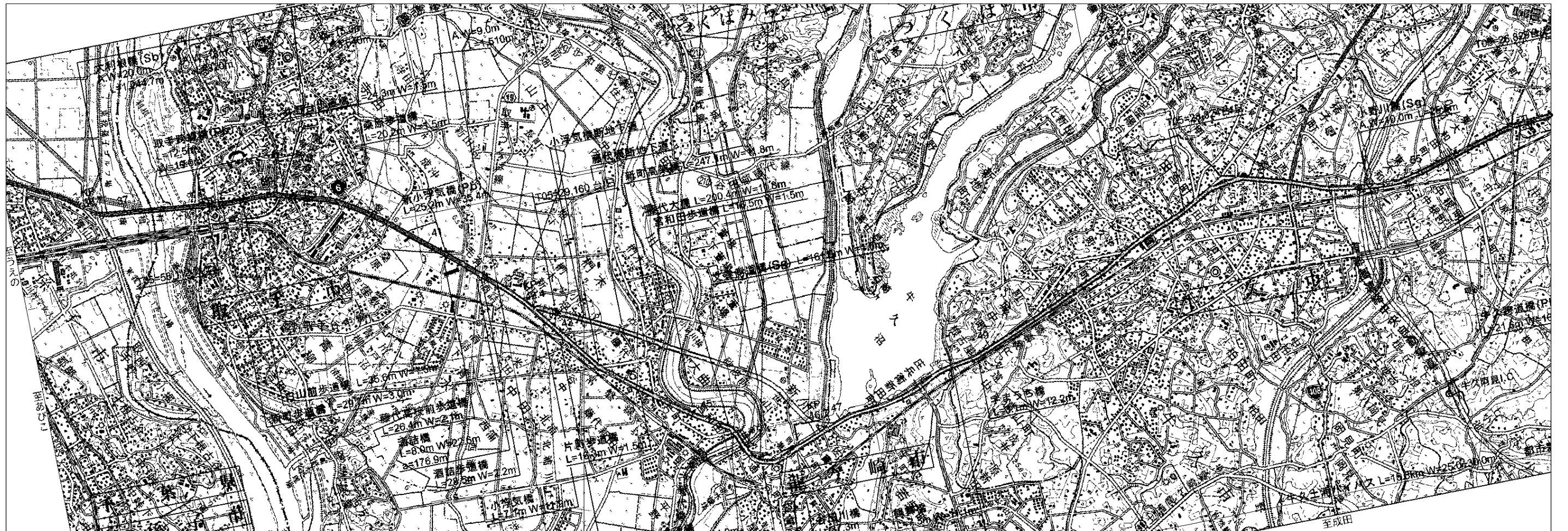
米沢高架橋 144.91kp～145.39kp
茨城県水戸市米沢町地先
～茨城県水戸市元吉田町地先

酒門町コルゲート 107.25kp
茨城県水戸市酒門町地先

工 事 名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事									
図 面 名	位 置 図 (1)									
縮 尺	S=1:50,000				図面番号		48 の 1			
年 月 日	令 和 8 年 2 月 日									
設計会社名	株式会社建設技術研究所 三井共同建設コンサルタンツ株式会社 基礎地盤コンサルタンツ株式会社									
所 長	副 所 長		課 長		保 全 対 策 官		係 長		担 当	
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所									

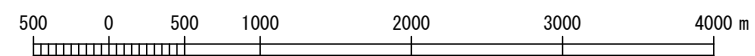
位置図(2)

S=1:50,000



小浮気横断地下道 43.15kp
茨城県取手市小浮気地先

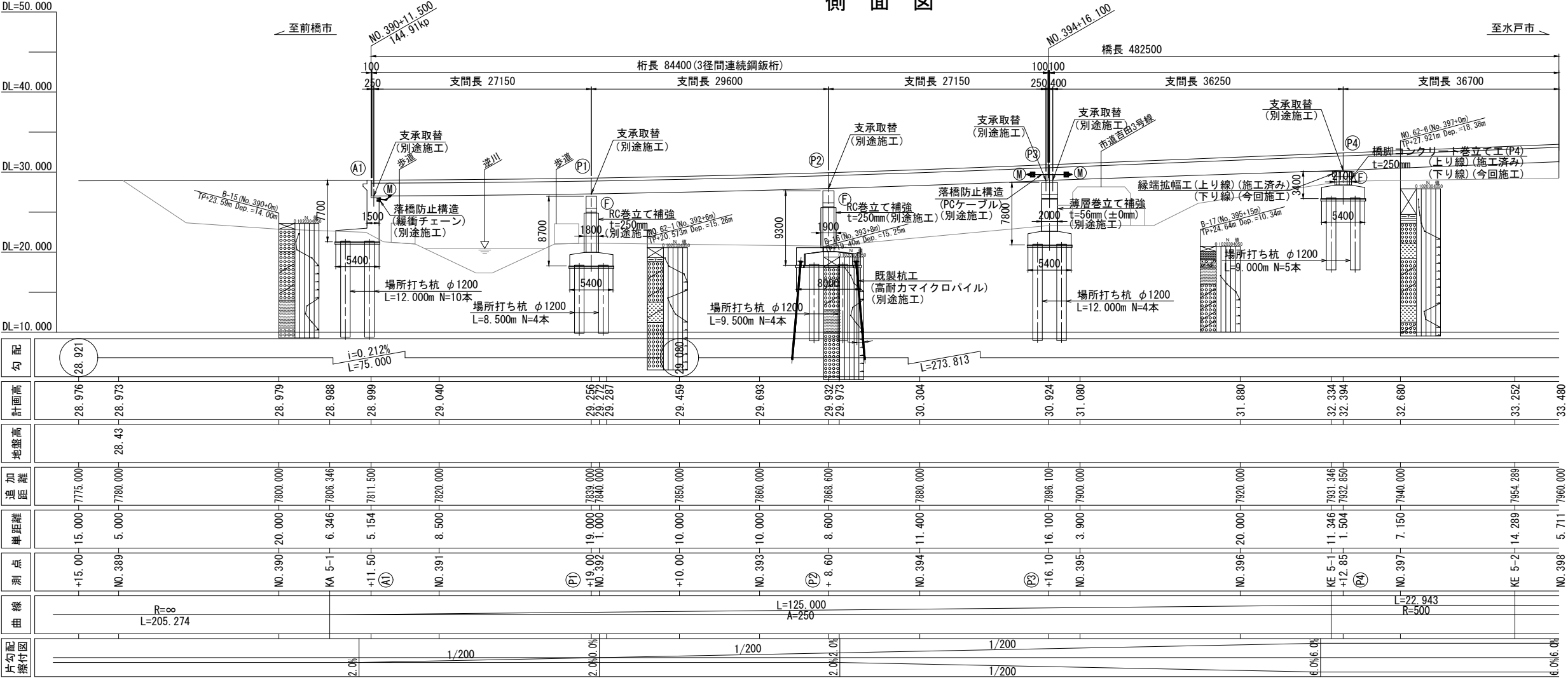
1:50,000



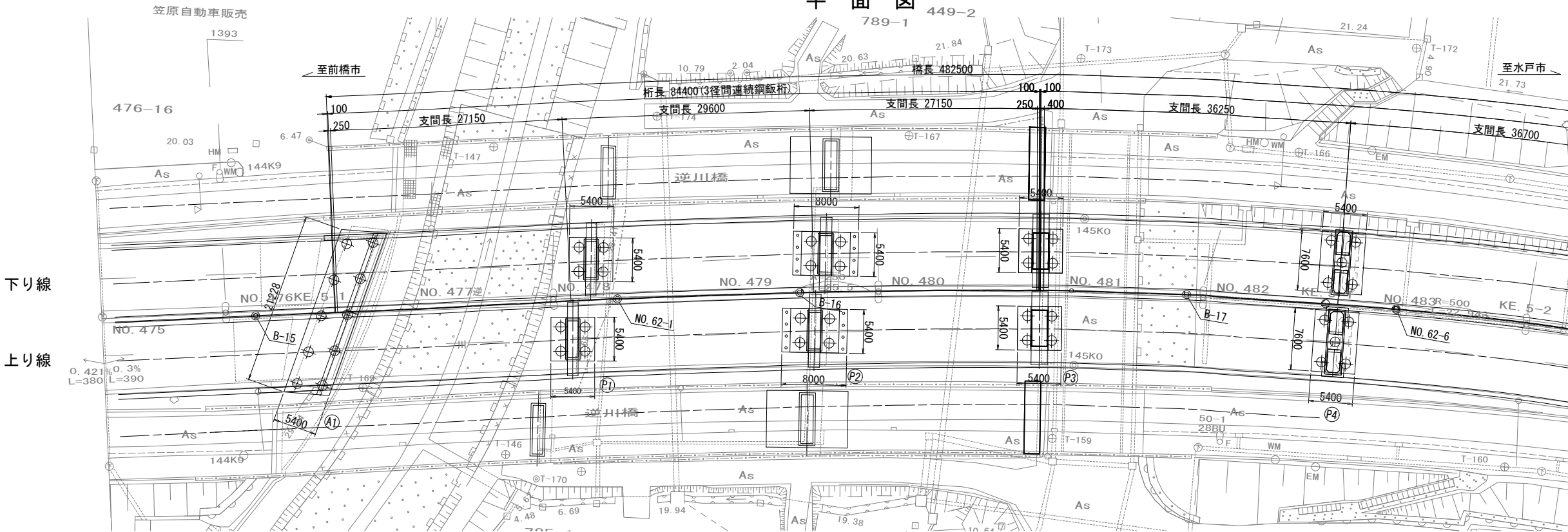
工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	位置図(2)		
縮尺	S=1:50,000	図面番号	48の2
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋補強一般図(1) S=1:300

側面図



平面図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

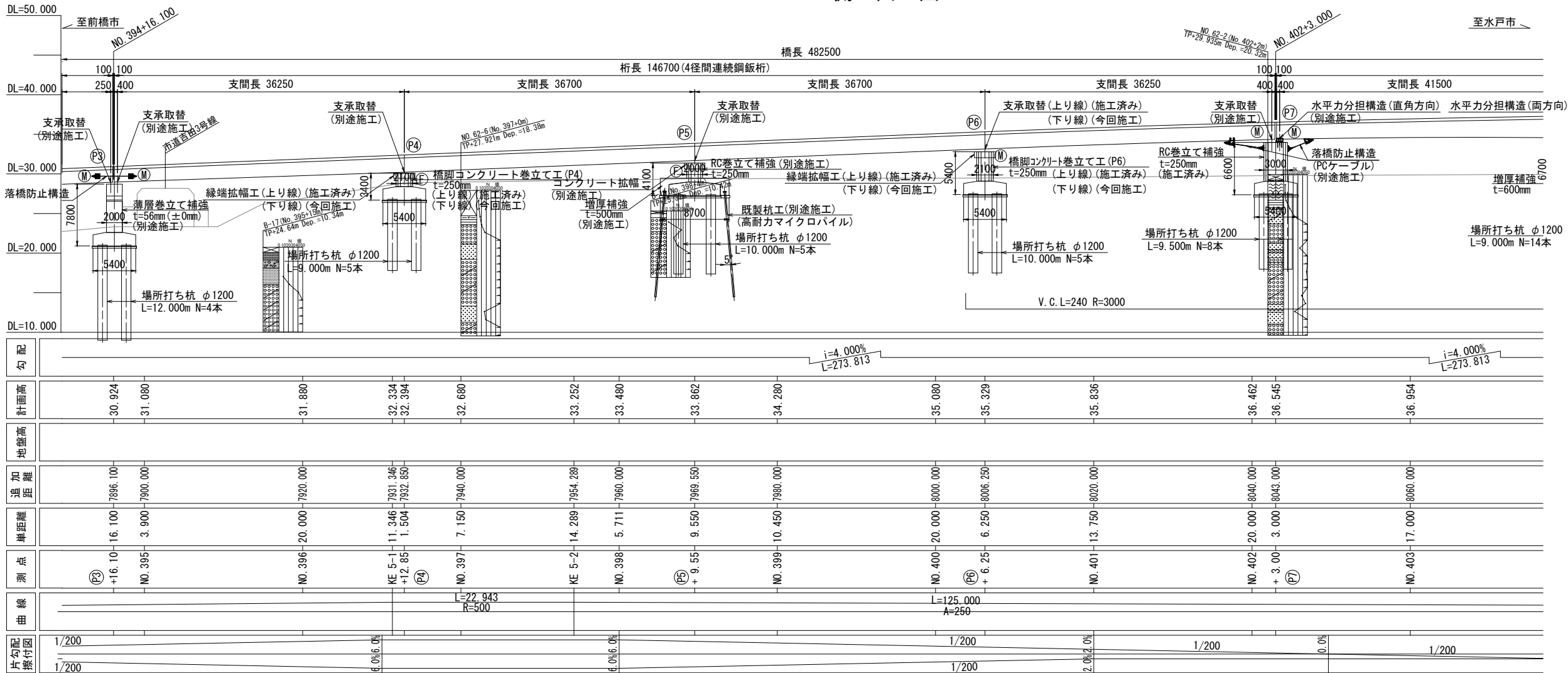
現場制約事項	
(有)	無

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

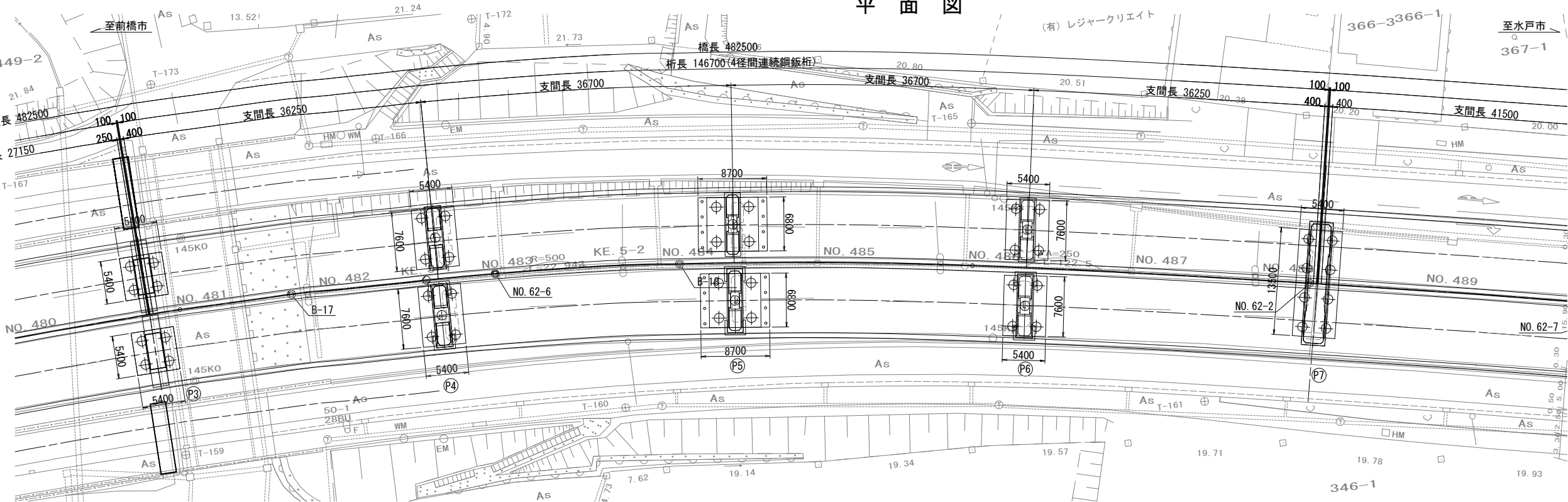
工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋補強一般図(1)		
縮尺	S=1:300	図面番号	48の4
年月日	令和8年2月日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋補強一般図(2) S=1:300

側 面 図



平 面 図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

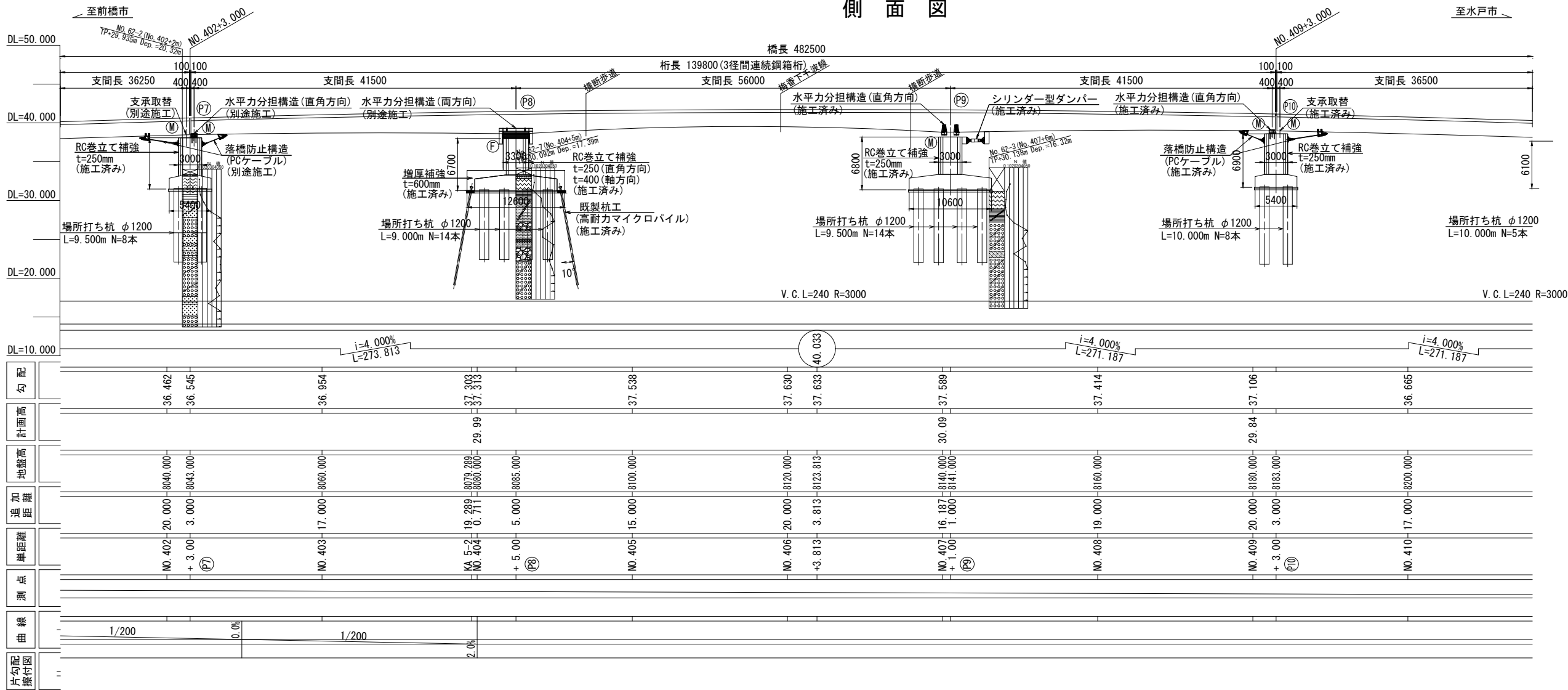
現場制約事項		一般国道50号線 新道 交通物件：国道50号、市道 橋下・千波線、 市道 幹線幹線（南町・千波線）、市道 吉田3号線 関係機関協議：一般河川 河川 （管理：茨城県水戸土木事務所） 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 産物の有害物質あり（鉛）
有	無	

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

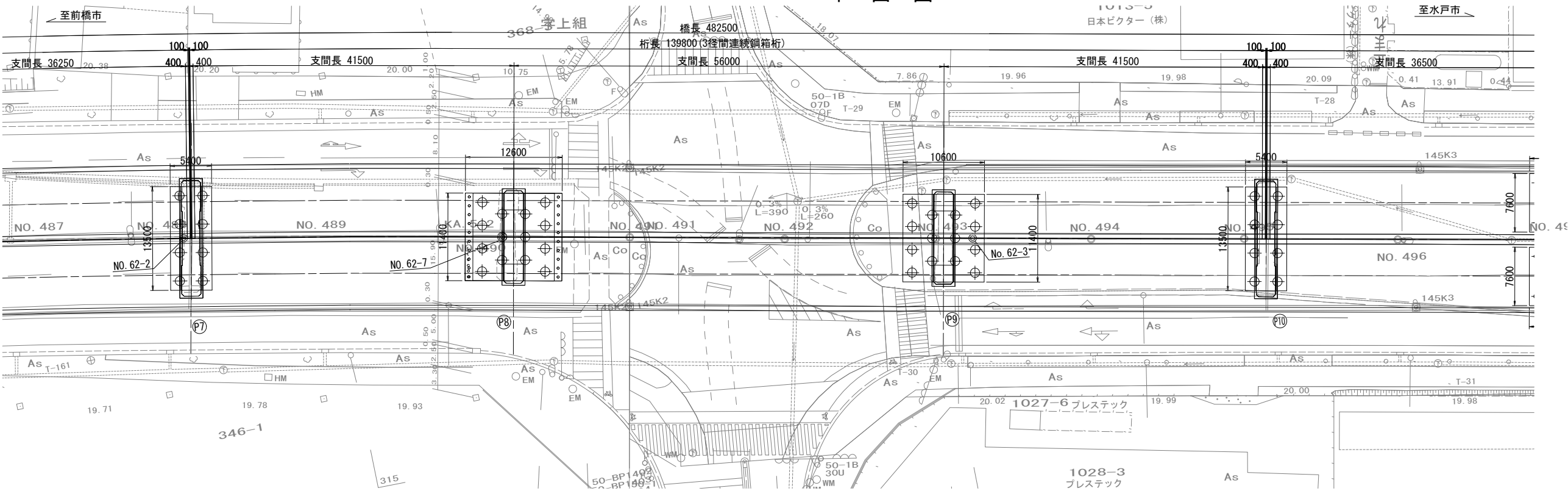
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋補強一般図(2)	図面番号	48 の 5
縮 尺	S=1:300	年月日	令和 8 年 2 月 日
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋補強一般図(3) S=1:300

側面図



平面図 S=1:300



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

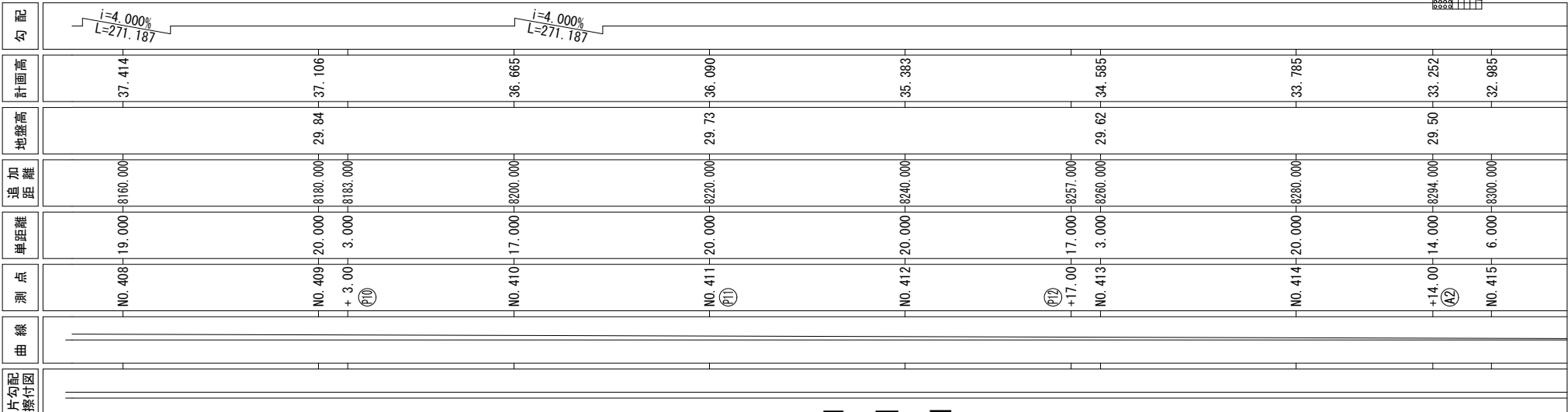
現場制約事項		一般国道50号線 新道 交通物件：国道50号、市道 橋下・千波線、 市道 幹線5号線(両向)、千波線、市道 吉田3号線 関係機関協議：一般河川 淀川 (管理者：茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 産物の有害物質あり(鉛)
(有)	無	

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

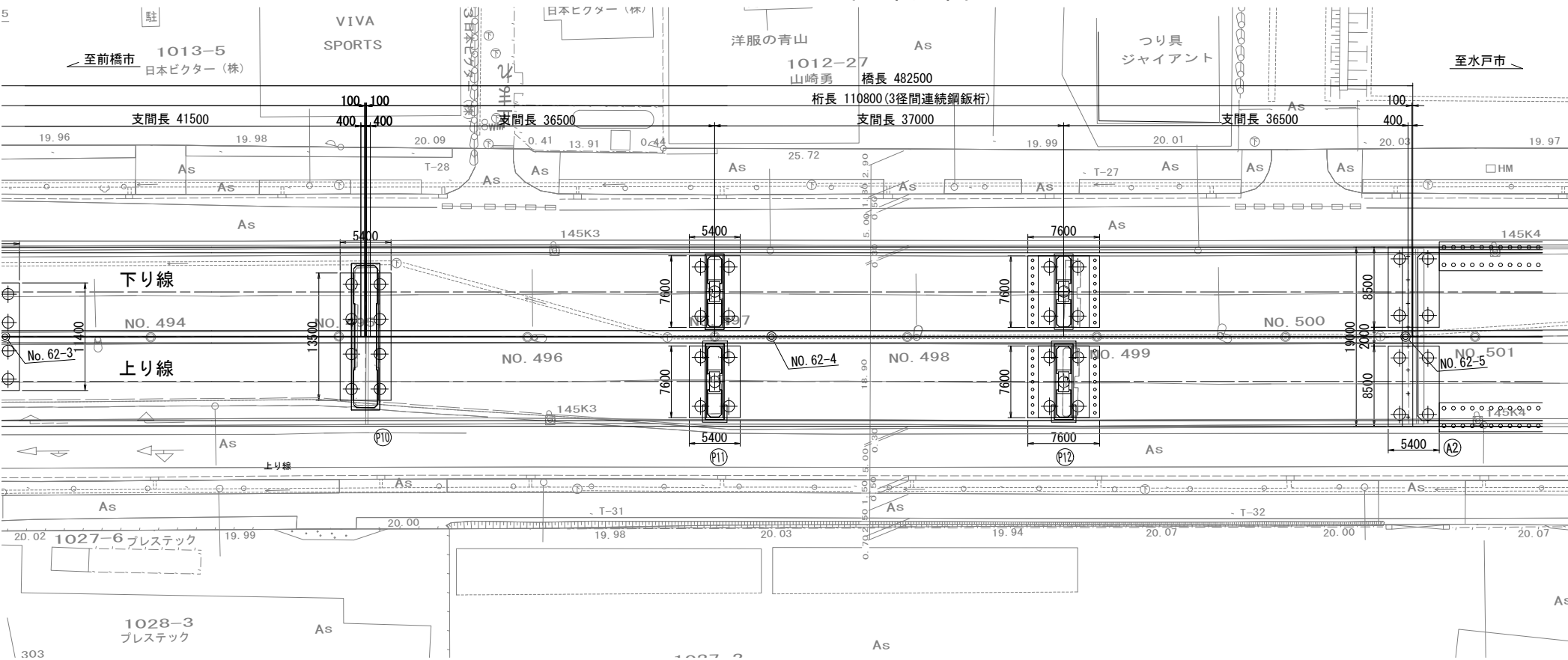
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋補強一般図(3)		
縮 尺	S=1:300	図面番号	48 の 6
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

S=1 : 300

側 面 図



平面图



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

現場制約事項	・一般国道50号線 新道 ・交差物件：県道50号、市道 梅宮下・千波線。 市道 幹線3号線(南町・千波線)、市道 吉田3号線 関係機関協議：一般河川 逆川 (管理者：茨城県水戸土木事務所) ・第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・差漏の有害物質あり(鉛)	
	有	無

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋補強一般図(4)		
縮 尺	S=1:300	図面番号	48 の 7
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋補強一般図(5)

設計条件

橋梁基本条件			
基本 条件	橋名	米沢高架橋（上り）	
	橋長	482.500m	
	橋梁形式	鋼3径間連続非合成钣桁橋（A1～P3、P10～A2）	
		鋼4径間連続非合成钣桁橋（P3～P7）	
		鋼3径間連続非合成箱桁橋（P7～P10）	
	全幅員	9.450m	
	支間長	(27.150m+29.600m+27.150m)+(36.250m+36.700m@2+36.250m) + (41.500m+56.000m+41.500m)+(36.500m+37.000m+36.500m)	
	有効幅員	8.250m	
	縦断勾配	0.212% 4.000%	
	横断勾配	2.000%	
	斜角	[A1]68° 00′ 00″ , [P1]86° 15′ 35″ , [P2]87° 32′ 50″ , [P3]89° 27′ 48″ [P4]～[P6]90° 00′ 00″ , [P7]89° 23′ 47″ , [P8]～[A2]90° 00′ 00″	
	路線名	国道50号水戸バイパス	
道路規格	第3種第1級（設計速度V=80km/h）		
活荷重	TL-20		
添架物	なし		
竣工年	1990年（平成2年）		
適用基準	道路橋示方書（日本道路協会 昭和55年）		
竣工時設計条件			
舗装厚		アスファルト舗装：80mm	
上部 構造	上部構造形式 （架設方法）	鋼3径間連続非合成钣桁橋（A1～P3、P10～A2）	
		鋼4径間連続非合成钣桁橋（P3～P7）	
		鋼3径間連続非合成箱桁橋（P7～P10）	
		（架設工法：不明）	
	床版厚さ	RC床版：220mm	
使用材料	コンクリート	σ _{ck} =24N/mm ²	
		鉄筋	
	鋼材	SD30	
		SS41, SM50Y	
下部 構造	下部構造形式	[A1, A2]逆T式橋台, [P1]～[P3]張出式橋脚, [P4]～[P12]壁式橋脚	
	使用材料	コンクリート	σ _{ck} =21N/mm ²
			鉄筋・鋼材
	基礎形式	[A1]～[A2]杭基礎	
	使用材料	コンクリート	σ _{ck} =21N/mm ²
鉄筋・鋼材			
支 承	支承形式	A1橋台	BP・A脊
		P1～P12橋脚	BP・A脊
		A2橋台	BP・A脊
	支承条件	[A1]可動, [P1]可動, [P2]固定, [P3(起点側)]可動	
		[P3(終点側)]可動, [P4]可動, [P5]固定, [P6]可動, [P7(起点側)]可動	
[P7(終点側)]可動, [P8]固定, [P9]可動, [P10(起点側)]可動			
設計震度	kh=1.0×1.0×1.0×0.2=0.20		
耐震補強設計条件			
橋の重要度区分		B種の橋	
橋の耐震性能		耐震性能2	
設計地震波		レベル2地震動	
地域区分		A2地域（茨城県）	
地域別補正係数		C _z =1.0、C _{Iz} =1.0、C _{IIz} =1.0	
地盤種別		Ⅱ種地盤	

設計条件

橋梁基本条件			
基本 条件	橋名	米沢高架橋（下り）	
	橋長	482.500m	
	橋梁形式	鋼3径間連続非合成鈑桁橋（A1～P3、P10～A2）	
		鋼4径間連続非合成鈑桁橋（P3～P7）	
		鋼3径間連続非合成箱桁橋（P7～P10）	
	支間長	9.450m	
	全幅員	(29.050m+29.050m+25.800m)+(36.250m+36.700m@2+36.250m) +(41.500m+56.000m+41.500m)+(36.500m+37.000m+36.500m)	
	有効幅員	8.250m	
	縦断勾配	/0.212% /4.000%	
	横断勾配	\2.000%	
	斜角	[A1]68° 00′ 00″ , [P1]86° 15′ 35″ , [P2]87° 32′ 50″ , [P3]89° 27′ 48″ [P4]～[P6]90° 00′ 00″ , [P7]89° 23′ 47″ , [P8]～[A2]90° 00′ 00″	
路線名	国道50号水戸バイパス		
道路規格	第3種第1級（設計速度V=80km/h）		
活荷重	TL-20		
竣工年	平成2年（1990年）		
適用基準	道路橋示方書（日本道路協会 昭和55年）		
竣工時設計条件			
舗装厚		アスファルト舗装：80mm	
上部 工	上部工形式 （架設方法）	鋼3径間連続非合成鈑桁橋（A1～P3、P10～A2）	
		鋼4径間連続非合成鈑桁橋（P3～P7）	
		鋼3径間連続非合成箱桁橋（P7～P10）	
		（架設工法：不明）	
床版厚さ	RC床版：220mm		
使用材料	コンクリート	σ ck=24N/mm2	
	鉄筋	SD30	
	鋼材	SS41, SM50Y	
下部 工	下部工形式	[A1, A2]逆T式橋台, [P1]～[P3]張出式橋脚, [P4]～[P12]壁式橋脚	
	使用材料	コンクリート	σ ck=21N/mm2
		鉄筋・鋼材	SD30
基礎 工	基礎形式	[A1]～[A2]杭基礎	
	使用材料	コンクリート	σ ck=21N/mm2
		鉄筋・鋼材	SD30
支 承	支承形式	A1橋台	BP・A寄
		P1～P12橋脚	BP・A寄
		A2橋台	BP・A寄
	支承条件	[A1]可動, [P1]可動, [P2]固定, [P3(起点側)]可動	
		[P3(終点側)]可動, [P4]可動, [P5]固定, [P6]可動, [P7(起点側)]可動	
[P7(終点側)]可動, [P8]固定, [P9]可動, [P10(起点側)]可動			
設計震度		[P10(終点側)]可動, [P11]可動, [P12]固定, [A2]可動	
設計震度		kh=1.0×1.0×1.0×0.2=0.20	
耐震補強設計条件			
橋の重要度区分		B種の橋	
橋の耐震性能		耐震性能2	
設計地震波		レベル2地震動	
地域区分		A2地域（茨城県）	
地域別補正係数		Cz=1.0、CⅠz=1.0、CⅡz=1.0	
地盤種別		Ⅱ種地盤	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

現場制約事項		一般国道50号線 新道 ・交差物件：国道50号、市道 橋下下・千波線、 市道 幹線幹線（南町・千波線）、市道 吉田3号線 ・関係機関協議：一般河川 逆川 （管理者：茨城県水戸土木事務所） ・第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・近隣の有害物質あり（鉛）
（有）	無	

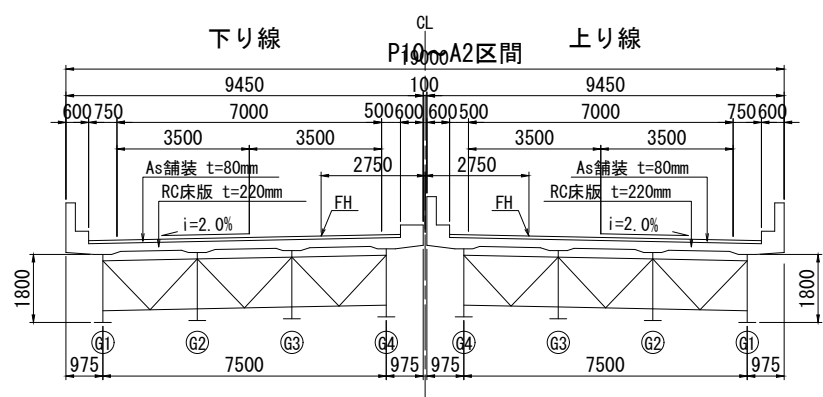
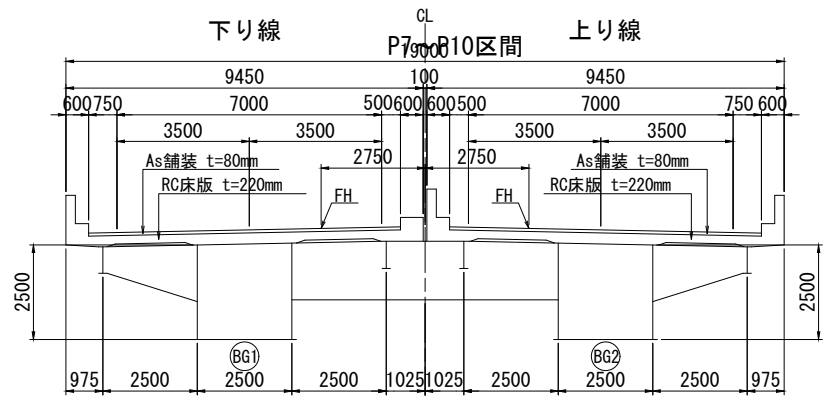
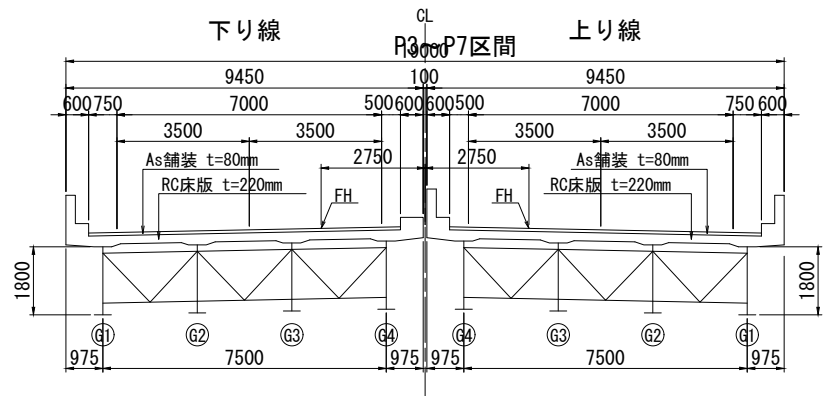
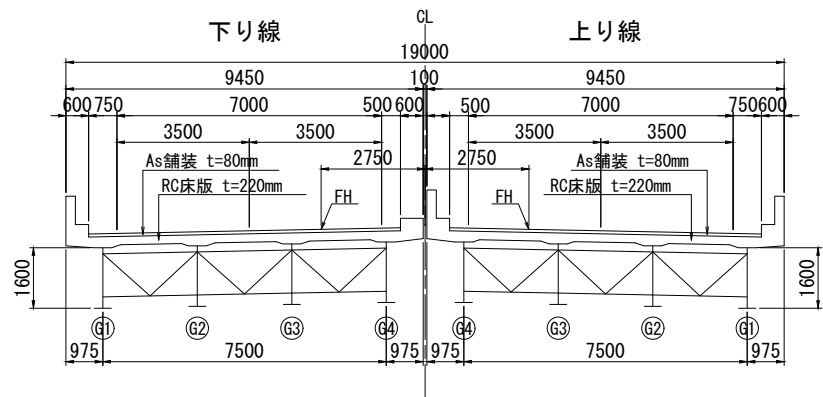
※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工 事 名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋補強一般図(5)		
縮 尺	—	図面番号	48 の 8
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所 三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

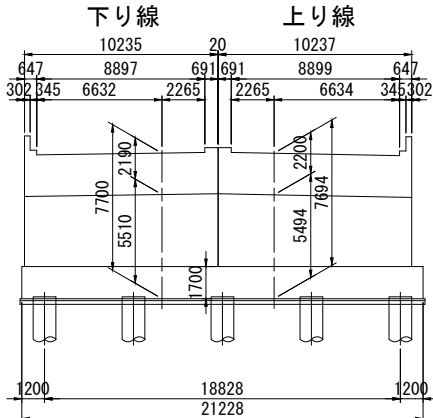
米沢高架橋補強一般図(6)

上部構造断面図 S=1:100

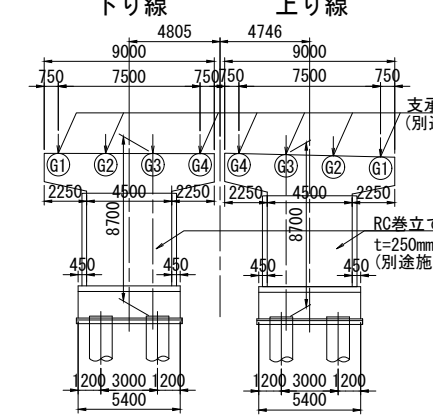
A1～P3区間



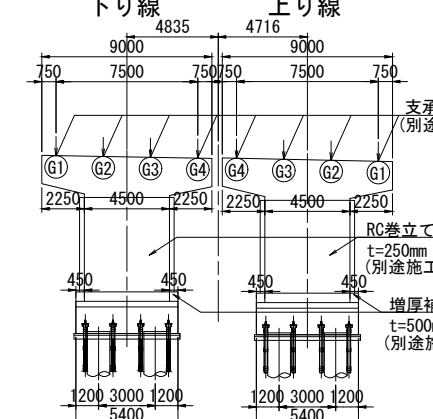
A1橋台



P1橋脚

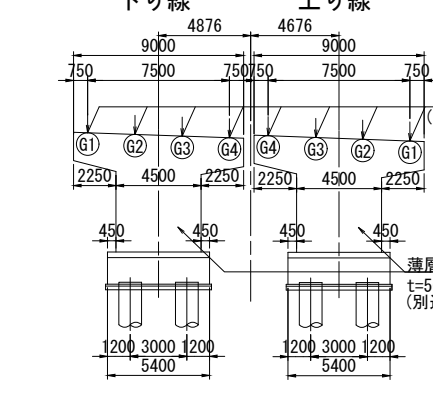


P2橋脚

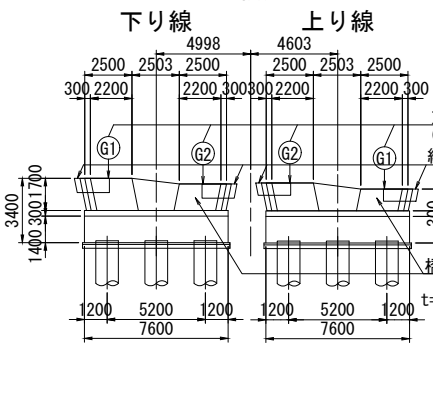


下部構造断面図 S=1:200

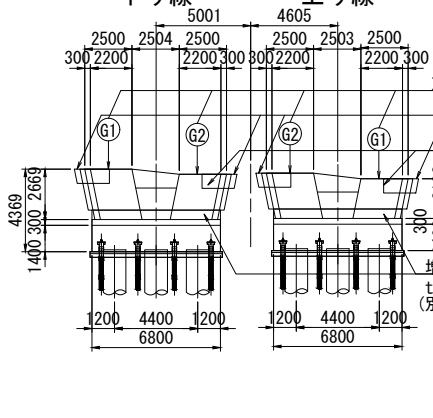
P3橋脚



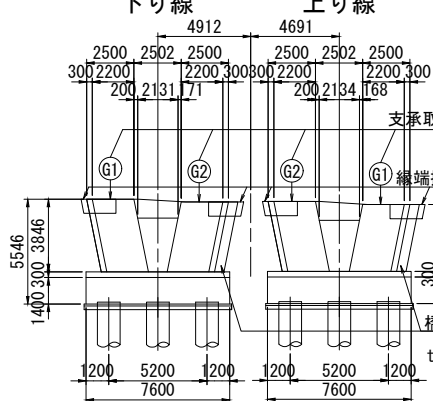
P4橋脚



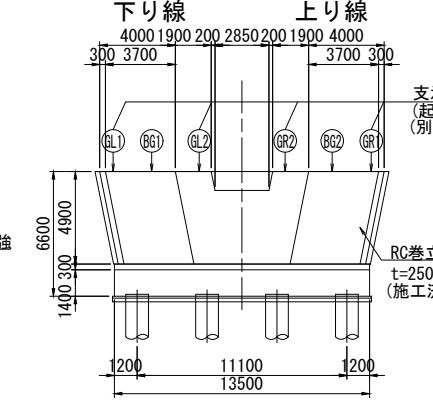
P5橋脚



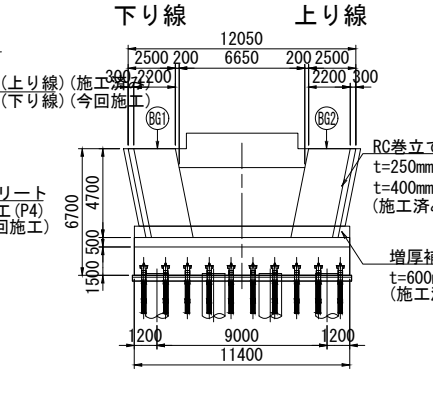
P6橋脚



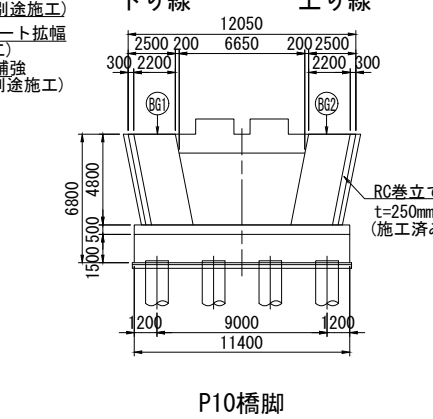
P7橋脚



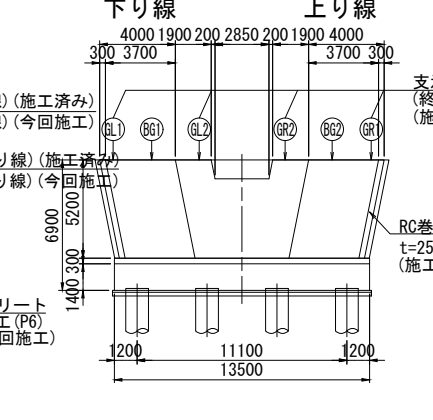
P8橋脚



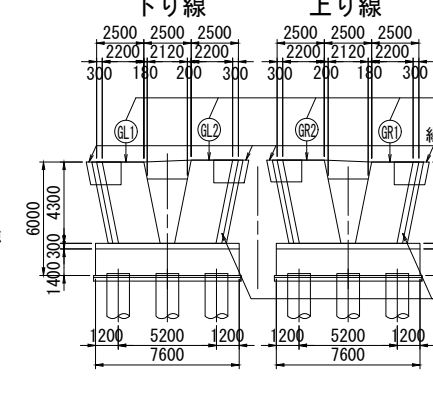
P9橋脚



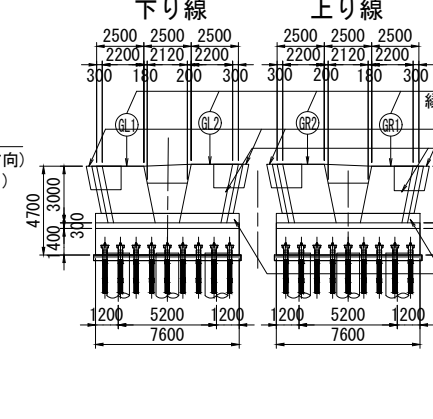
P10橋脚



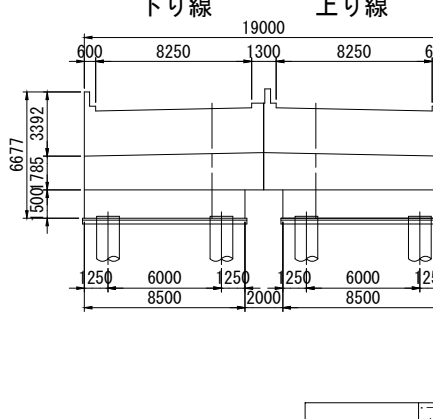
P11橋脚



P12橋脚



A2橋台



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

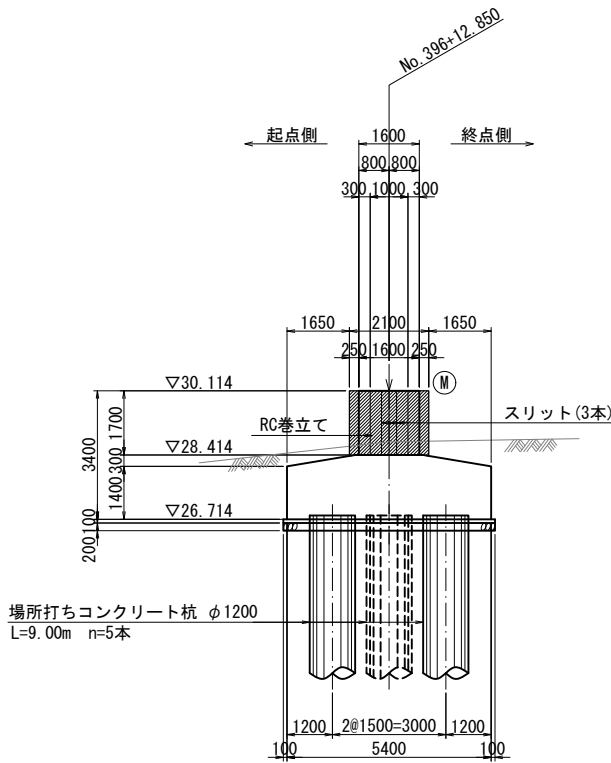
現場制約事項	
一般国道50号線 新潟 交差物件：新潟50号、市道 橋下、千波線、 市道 神越5号線(両側・千波側)、市道 吉田3号線 関係機関協議：一般河川 逆川 (管理者：茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 近隣の有価物あり (記)	
(有)	無

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

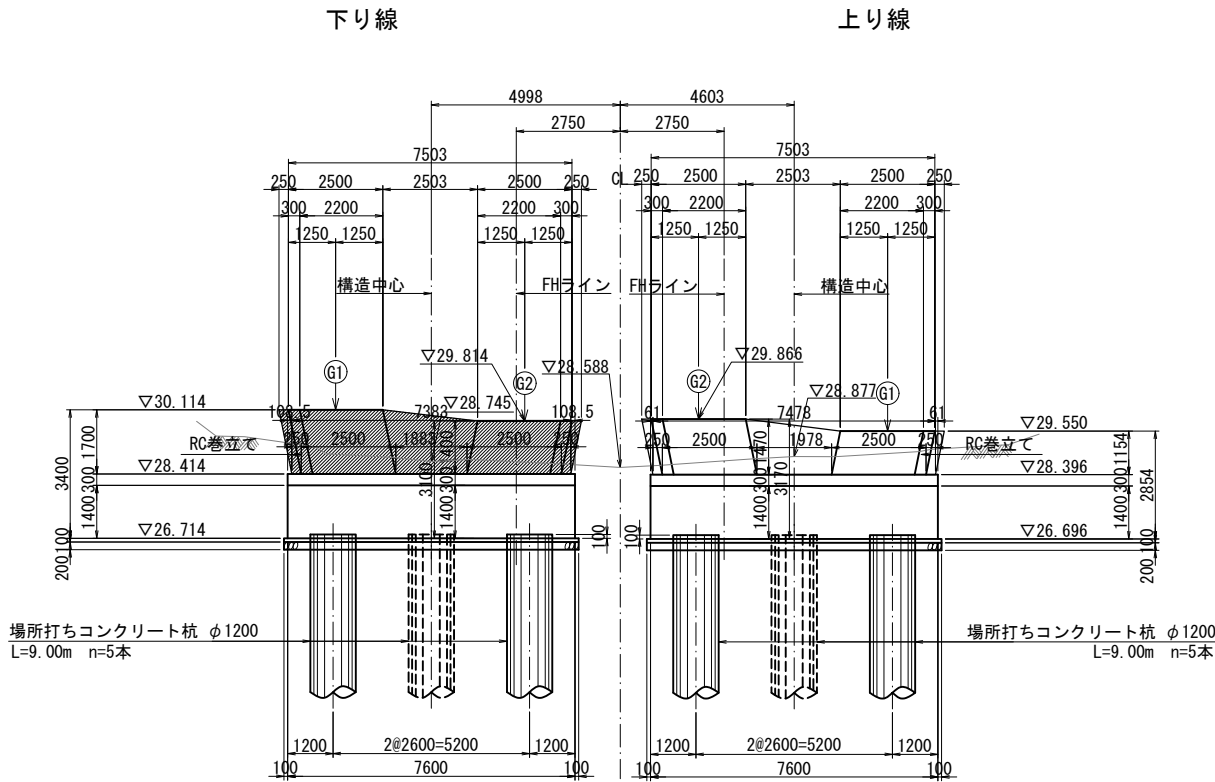
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋補強一般図(6)		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 9
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋P4橋脚補強構造一般図

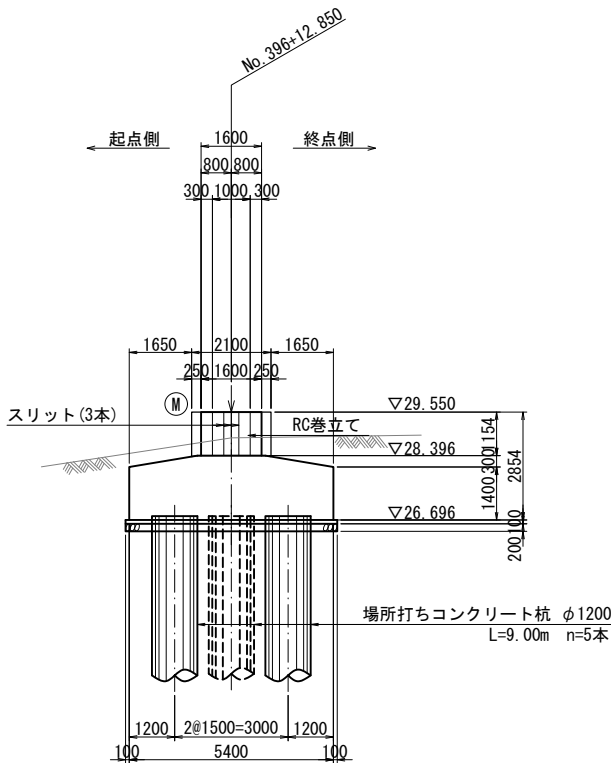
側面図 S=1:100



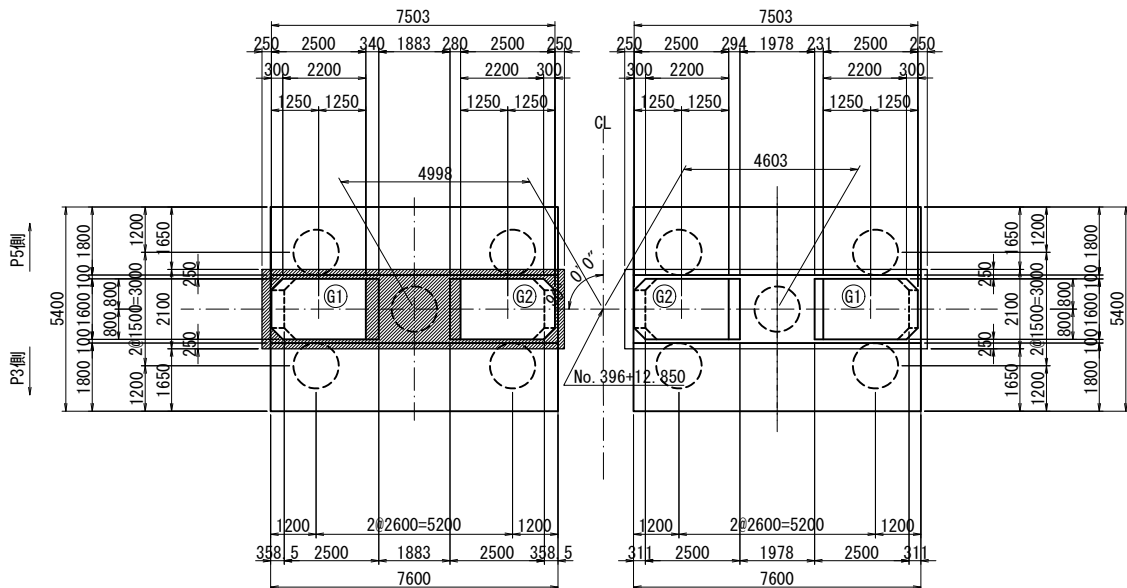
正面図 S=1:100



側面図 S=1:100



平面図 S=1:100



名称	規格	単位	数量	
コンクリート削孔	Φ32 L=450mm アンカー径: D22 削孔深: 420mm以上500mm未満	箇所	56	

名称	規格	単位	数量	
下地処理		m2	32	

名称	規格	単位	数量	
コンクリート	σck=24N/mm2	m3	12	
コンクリート	σck=24N/mm2	1.04m3/m3		
コンクリート打設工		1m3/m3		
養生工		1m3/m3		

名称	規格	単位	数量	
鉄筋	SD345 D16～25	t	1.67	

名称	規格	単位	数量	
型枠		式	1	

使用材料一覧表

既設部材 (躯体)	コンクリート	鉄筋
補強部材	σck = 21N/mm ²	SD295
	σck = 24N/mm ²	SD345

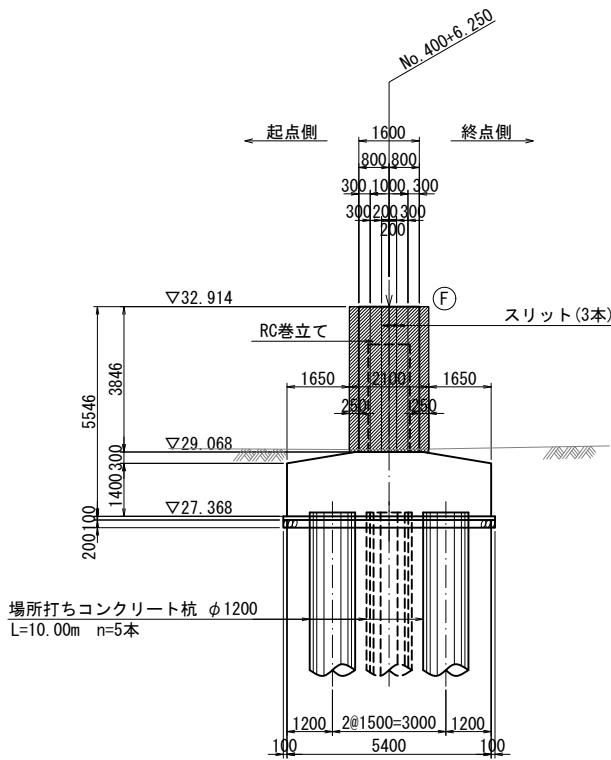
※ 部は補強部を表す

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

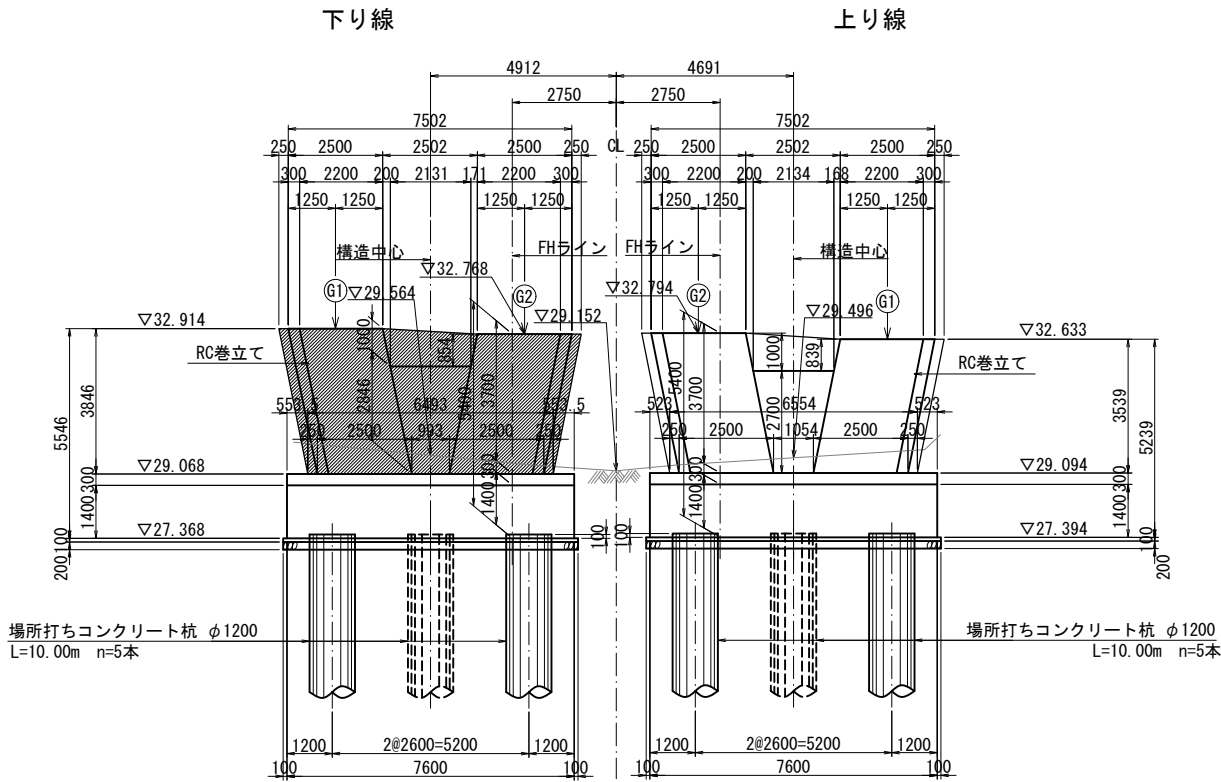
工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋P4橋脚補強構造一般図		
縮尺	S=1:100	図面番号	48の10
年月日	令和8年2月日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋P6橋脚補強構造一般図

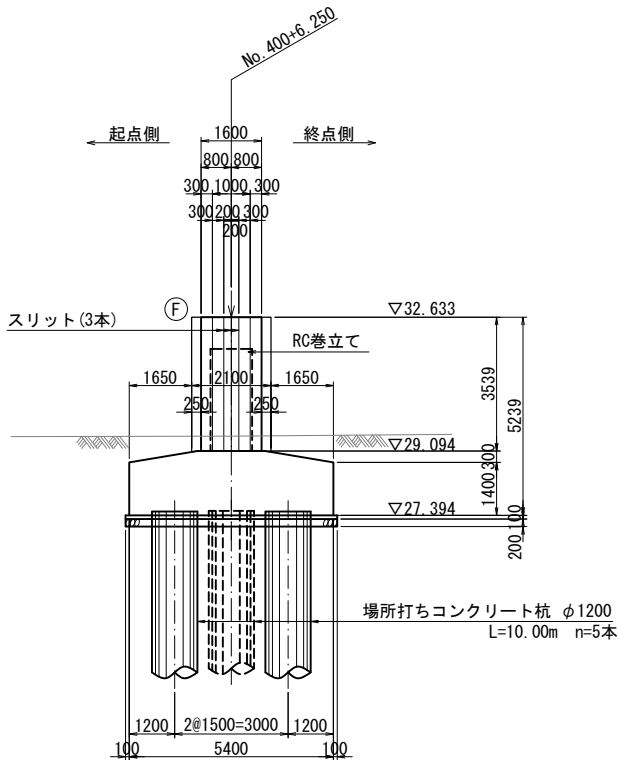
側面図 S=1:100



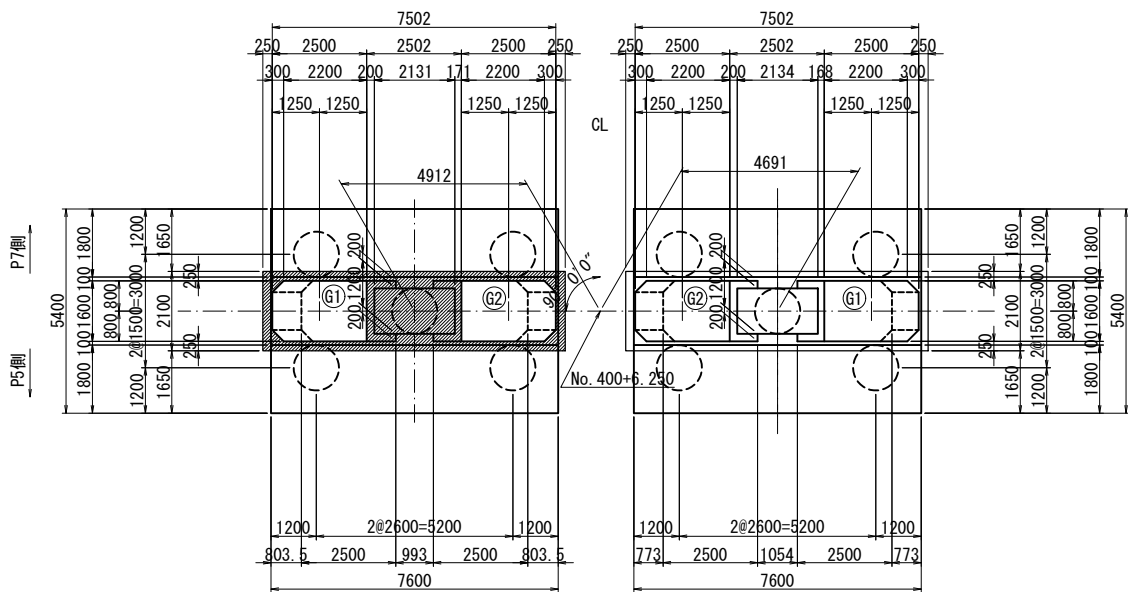
正面図 S=1:100



側面図 S=1:100



平面図 S=1:100



コンクリート削孔

名称	規格	単位	数量	
コンクリート削孔	Φ32 L=450mm アンカー径: D22 削孔深: 420mm以上500mm未満	箇所	50	

下地処理

名称	規格	単位	数量	
下地処理		m2	68	

コンクリート

名称	規格	単位	数量	
コンクリート	σck=24N/mm2	m3	22	
コンクリート	σck=24N/mm2	1.04m3/m3		
コンクリート打設工		1m3/m3		
養生工		1m3/m3		

鉄筋

名称	規格	単位	数量	
鉄筋	SD345 D16~25	t	1.69	

フレア溶接

名称	規格	単位	数量	
フレア溶接	D16+D16	箇所	52	

型枠

名称	規格	単位	数量	
型枠		式	1	

足場(1)

名称	規格	単位	数量	
足場		式	1	

足場(2)

名称	規格	単位	数量	
足場	単管傾斜足場	式	1	

使用材料一覧表

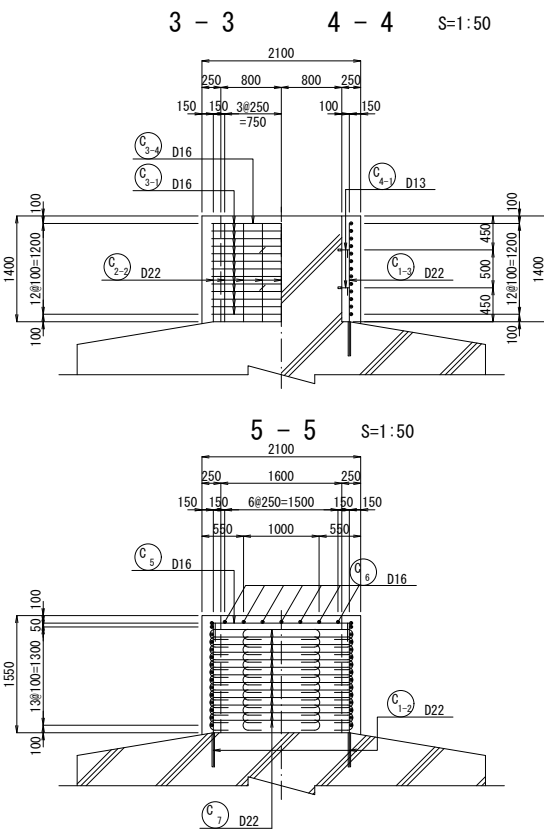
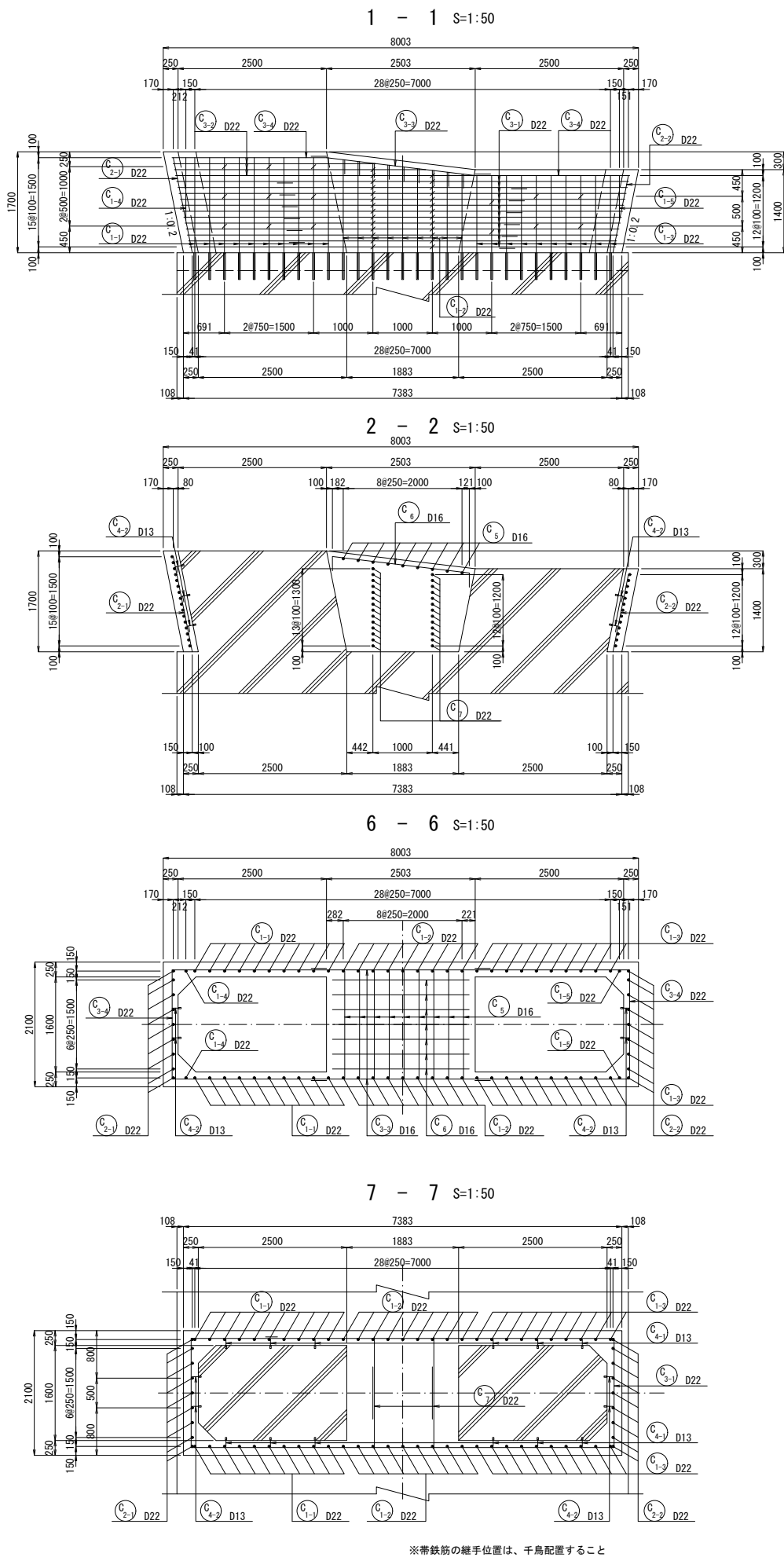
	コンクリート	鉄筋
既設部材(躯体)	σck = 21N/mm ²	SD295
補強部材	σck = 24N/mm ²	SD345

※  部は補強部を表す

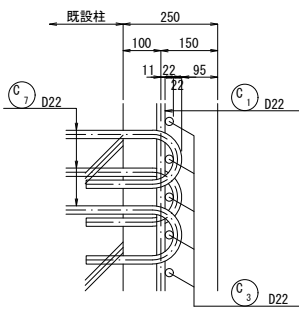
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋P6橋脚補強構造一般図		
縮尺	S=1:100	図面番号	48の11
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

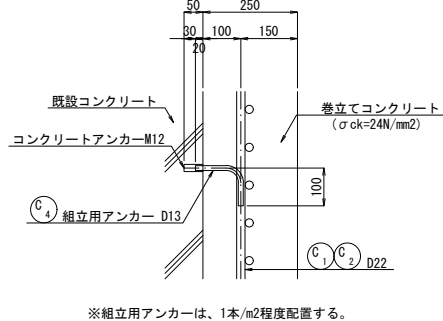
米沢高架橋(下り線)P4橋脚補強配筋図



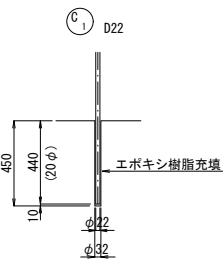
かぶり詳細図 S=1:10



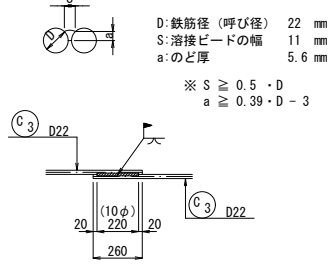
柱組立用アンカー詳細図 S=1:10
(当初計上無し)



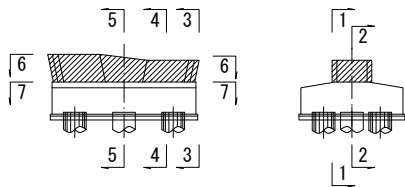
樹脂アンカー詳細図 S=1:20



フレアー溶接 S=1:20
(当初計上無し)

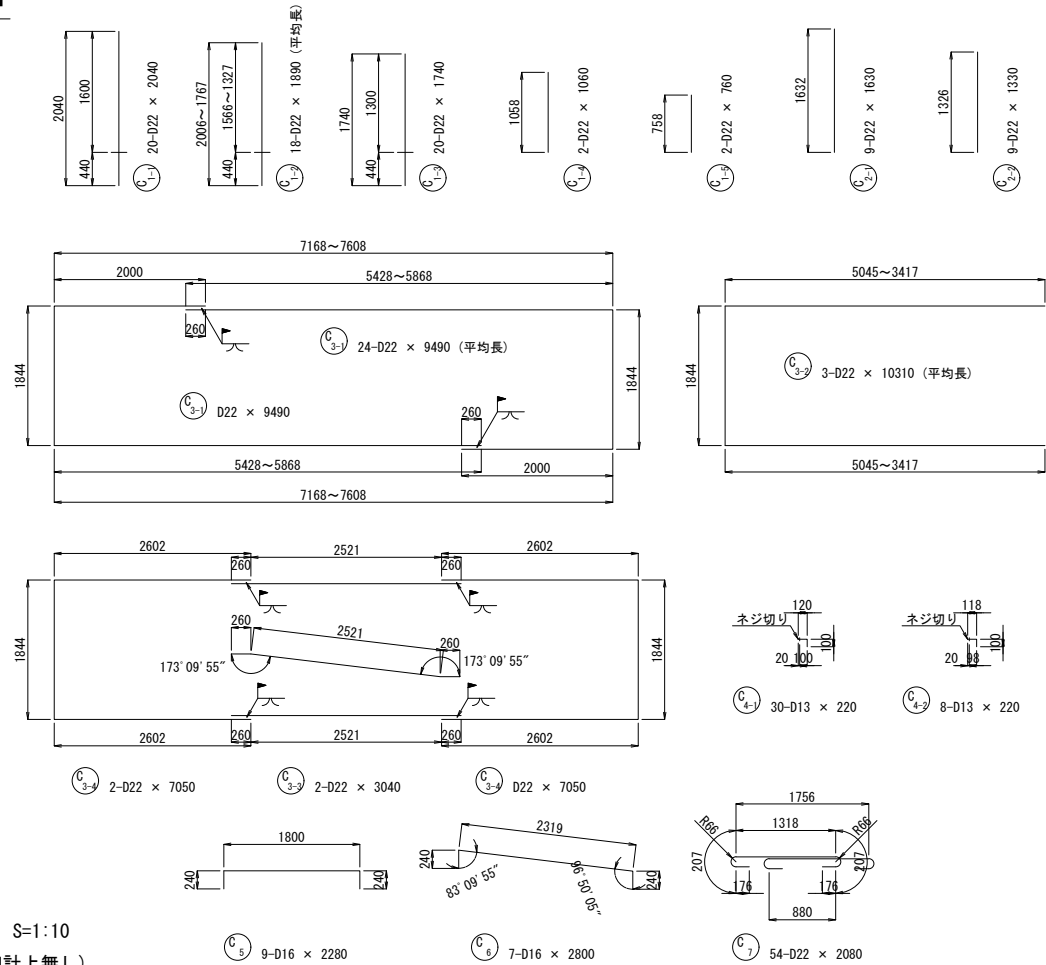


マーク図



- 注) 1. フーチングに設置する樹脂アンカーと既設鉄筋が干渉しないよう、施工の際は事前調査を行った上、本図と異なる場合には必要に応じて別途見直しを行うこと。
2. 補強部材の材質は以下のとおりとする。

コンクリート	鉄 筋
$\sigma_{ck} = 24N/mm^2$	SD345



鉄筋質量表

符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要
C 1-1	D22	2040	20	3.04	6.20	124	↓ <20>
1-2	"	1890	18	"	5.75	104	↓ <18> 平均長
1-3	"	1740	20	"	5.29	106	↓ <20>
1-4	"	1060	2	"	3.22	6	
1-5	"	760	2	"	2.31	5	
2-1	"	1630	9	"	4.96	45	
2-2	"	1330	9	"	4.04	36	
3-1	"	9490	24	"	28.85	692	□ [24] 平均長
3-2	"	10310	3	"	31.34	94	□ [3] 平均長
3-3	"	3040	2	"	9.24	18	〰 [4]
3-4	"	7050	2	"	21.43	43	□
4-1	D13	220	30	0.995	0.22	7	┘
4-2	"	220	8	"	0.22	2	┘
5	D16	2280	9	1.56	3.56	32	┘
6	"	2800	7	"	4.37	31	┘
7	D22	2080	54	3.04	6.32	341	┘
1686 kg							
樹脂アンカー フレアー溶接							
D22				1614 kg	<58>	[28]	
D16				63 "			
D13				9 "			
合 計				1686 kg	<58>	[28]	
コンクリートアンカー M12				38 個			

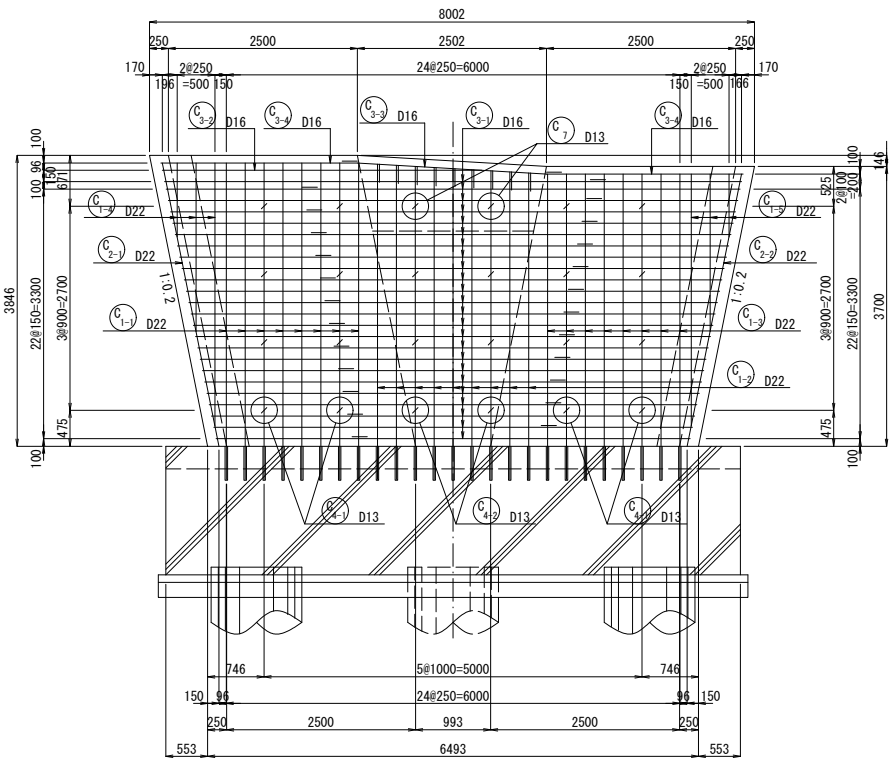
注) < >は樹脂アンカー、[]はフレアー溶接の箇所数を示す。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

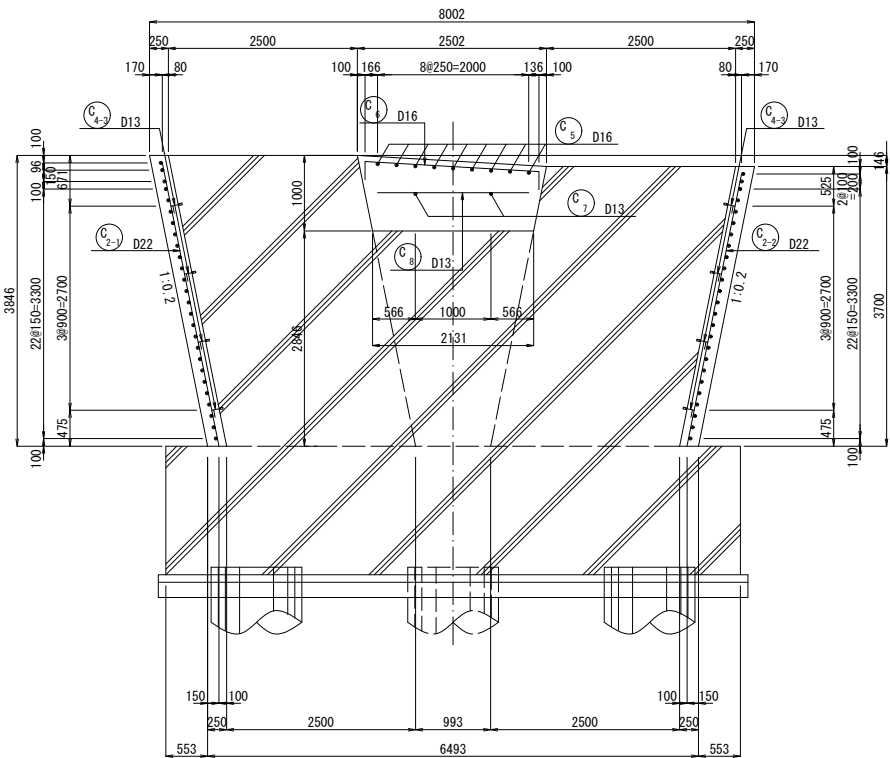
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)P4橋脚補強配筋図		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 12
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)P6橋脚補強配筋図(1) S=1:50

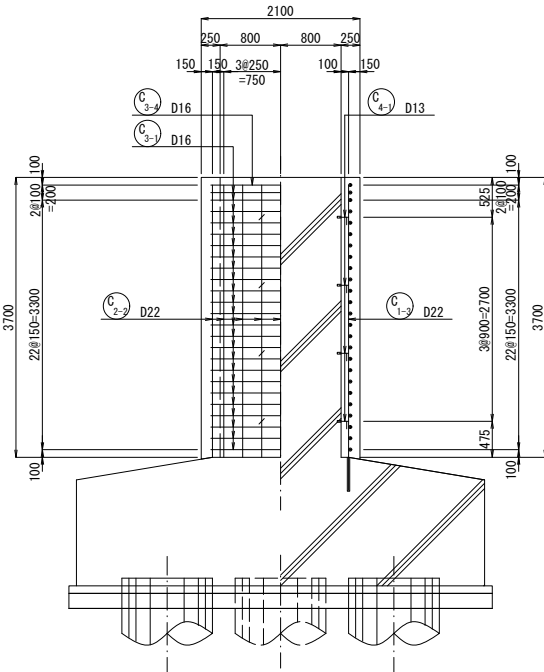
1 - 1



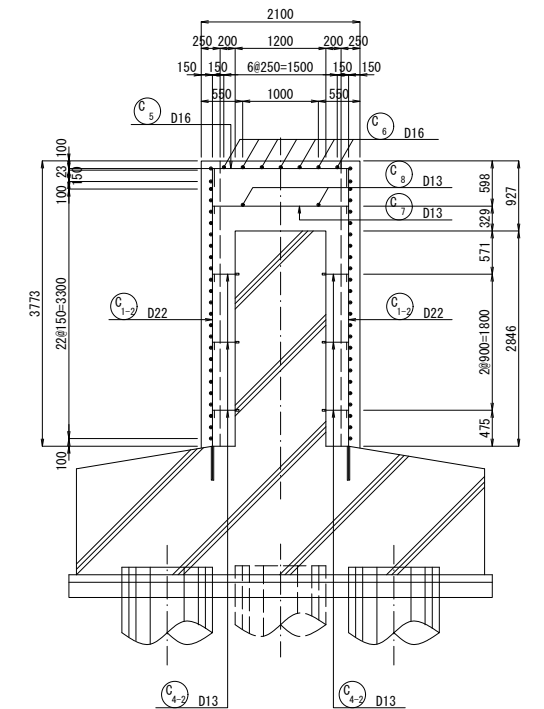
2 - 2



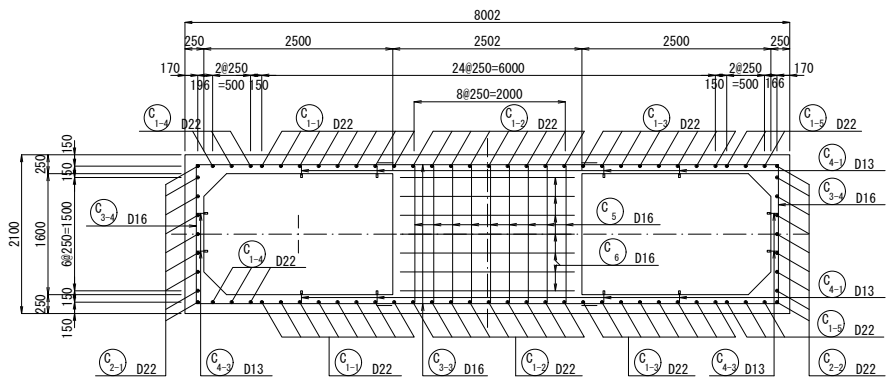
3 - 3



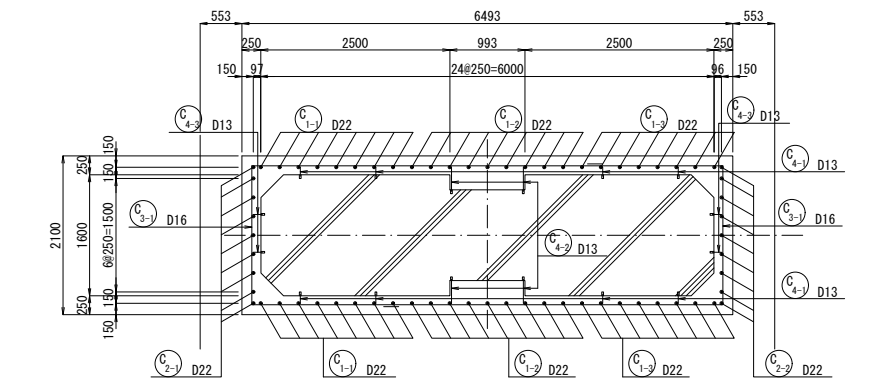
4 - 4



6 - 6

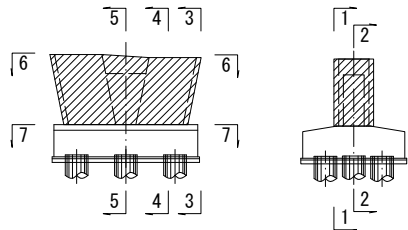


7 - 7



※帯鉄筋の継手位置は、千鳥配置すること

マーク図



注) 1. フーチングに設置する樹脂アンカーと既設鉄筋が干渉しないよう、施工の際は事前調査を行った上、本図と異なる場合には必要に応じて別途見直しを行うこと。

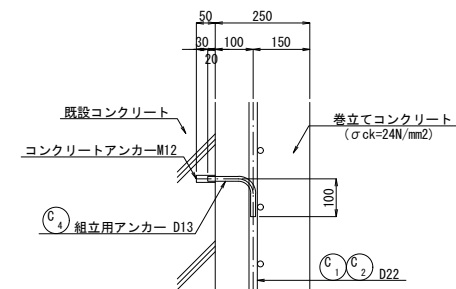
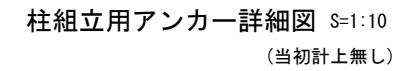
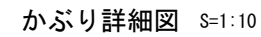
2. 補強部材の材質は以下のとおりとする。

コンクリート	鉄 筋
$\sigma_{ok} = 24N/mm^2$	S0345

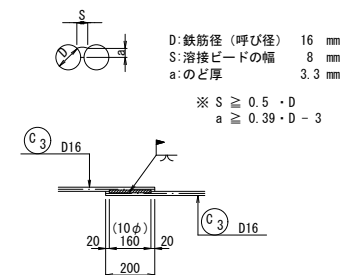
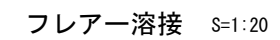
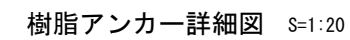
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)P6橋脚補強配筋図(1)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	48 の 13
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

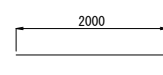
S=1 : 50



※組立用アンカーは、1本/m²程度配置する。



④₄₋₃ 16-D13 × 220



⑧ 2-D13 × 2000

符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要
C 1-1	D22	4190	16	3.04	12.74	204	↓ <16>
1-2	"	4110	18	"	12.49	225	↓ <18> 平均
1-3	"	4040	16	"	12.28	196	↓ <16> 平均
1-4	"	2230	6	"	6.78	41	↓ 平均
1-5	"	2080	6	"	6.32	38	↓ 平均
2-1	"	3820	9	"	11.62	105	↓
2-2	"	3670	9	"	11.16	100	↓
3-1	D16	8990	48	1.56	14.02	673	□ <48> 平均
3-2	"	10290	1	"	16.05	16	□
3-3	"	2910	2	"	4.54	9	〰 [4]
3-4	"	7040	2	"	10.98	22	□
4-1	D13	220	32	0.995	0.22	7	┘
4-2	"	420	12	"	0.42	5	┘
4-3	"	220	16	"	0.22	4	┘
5	D16	2280	9	1.56	3.56	32	□
6	"	2790	7	"	4.35	30	□
7	D13	2000	2	0.995	1.99	4	□
8	"	2000	2	"	1.99	4	—
1715 kg							
樹脂アンカー							フレアー溶接
	D22		909	kg	<50>		
	D16		~				[52]
	D13		24	~			
	合 計		1715	kg	<50>		[52]
コンクリートアンカー							
	M12		60	個			

注) < >は樹脂アンカー、[]はフレアー溶接の箇所数を示す。

- 注) 1. フーチングに設置する樹脂アンカーと既設鉄筋が干渉しないよう、施工の際は事前調査を行った上、本図と異なる場合には必要に応じて別途見直しを行うこと。
2. 補強部材の材質は以下のとおりとする。

コンクリート	鉄 筋
$\sigma_{ck} = 24\text{N/mm}^2$	SD345

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)P6橋脚補強配筋図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 14
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

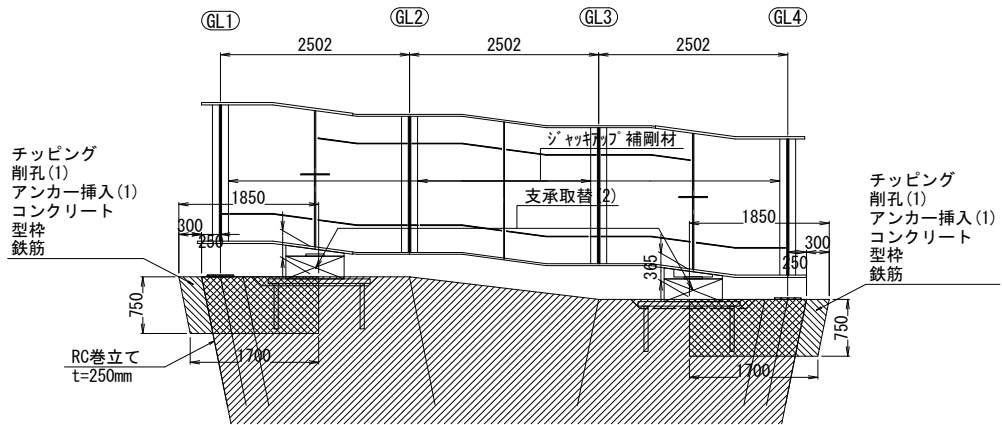
米沢高架橋(下り線)コンクリート拡幅補強構造一般図(1)

S=1:50

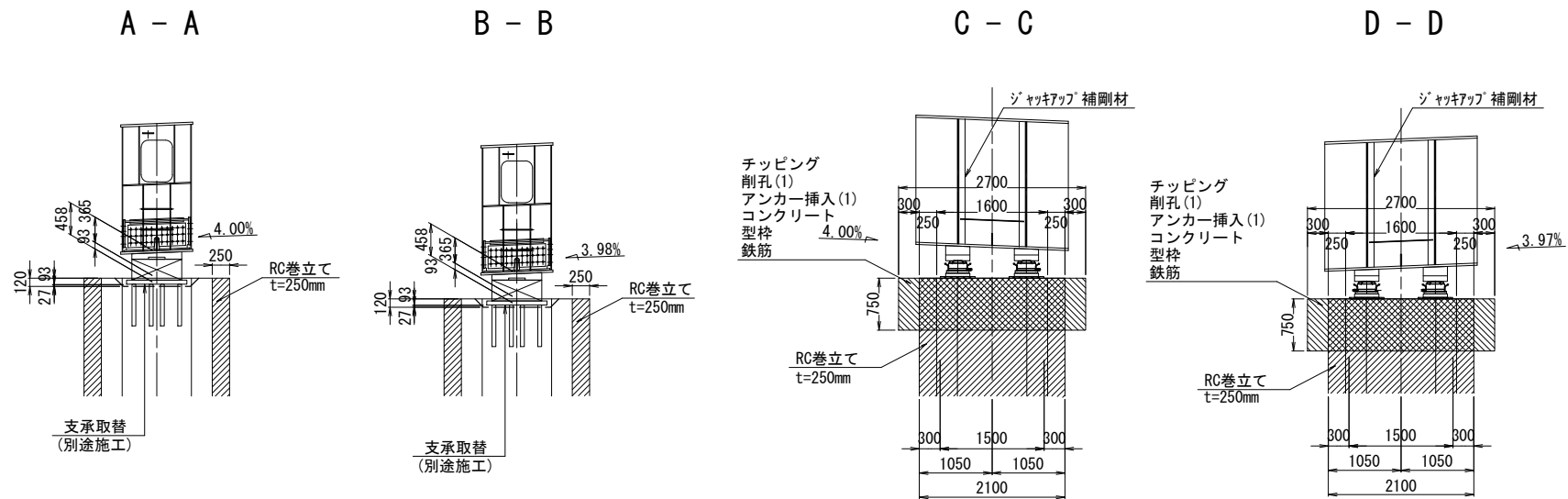
P4橋脚

断面図

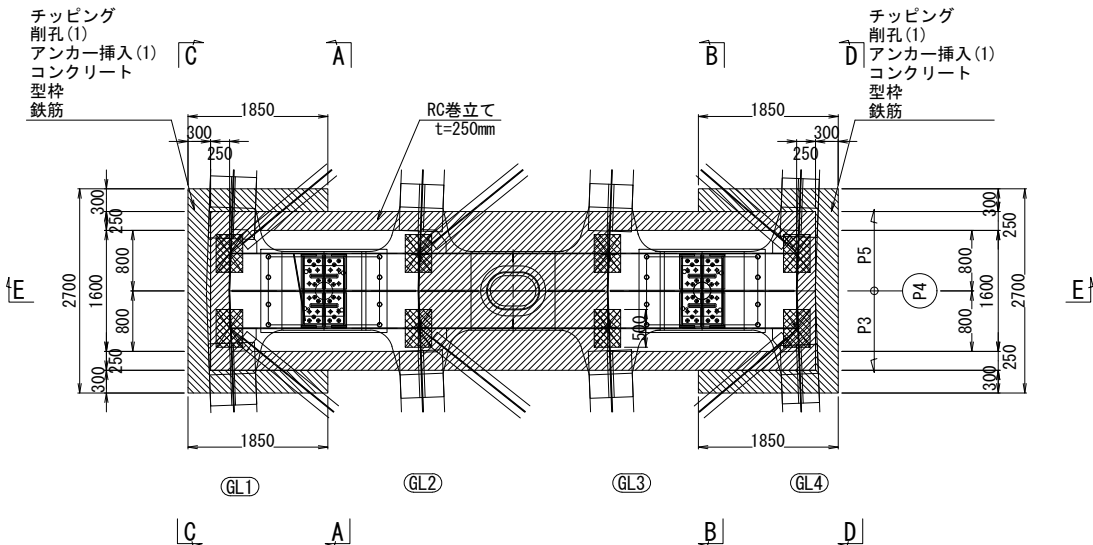
E - E



側面図



平面図



縁端拡幅工数量表

名称		規格	単位	数量	摘要
チップング			m2	7.6	
削孔(1)		削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mm以下	孔	24	
アンカー筋挿入(1)			本	24	
注入材 P4 G1(上段)		D38×264 0.260kg/本	本	6	
注入材 P4 G1(下段)		D38×219 0.220kg/本	本	6	
注入材 P4 G4(上段)		D38×264 0.260kg/本	本	6	
注入材 P4 G4(下段)		D38×219 0.220kg/本	本	6	
コンクリート		σcK=24N/mm2	m3	2.54	
型枠			式	1	
鉄筋		SD345 D16～D25	t	0.36	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

xsm1.5:注記

- 1) は、コンクリート拡幅部分を示す。
- 2) は、仮支承ベースプレートを示す。
- 3) 補強部分(既設面)は、コンクリート下地処理を行う。
- 4) 施工前に既設形状寸法を確認すること。
- 5) 新規定着するアンカー位置については、鉄筋探査を行い既設の鉄筋を切断しないよう位置を選定する。
- 6) 現況形状寸法及び現況配筋状態を確認した後、鉄筋の配置を見直す場合は

アンカー一定着鉄筋及び帯鉄筋の必要本数を配置すること。

現場制約事項		一般国道50号線 新道 交通物件：国道50号、市道 橋下下・千波線、 市道 幹線5号線(両町・千波線)、市道 吉田3号線 ・関係機関協議：一般河川 逆川 (管理者：茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・産物の有害物質あり(鉛)
(有)	無	

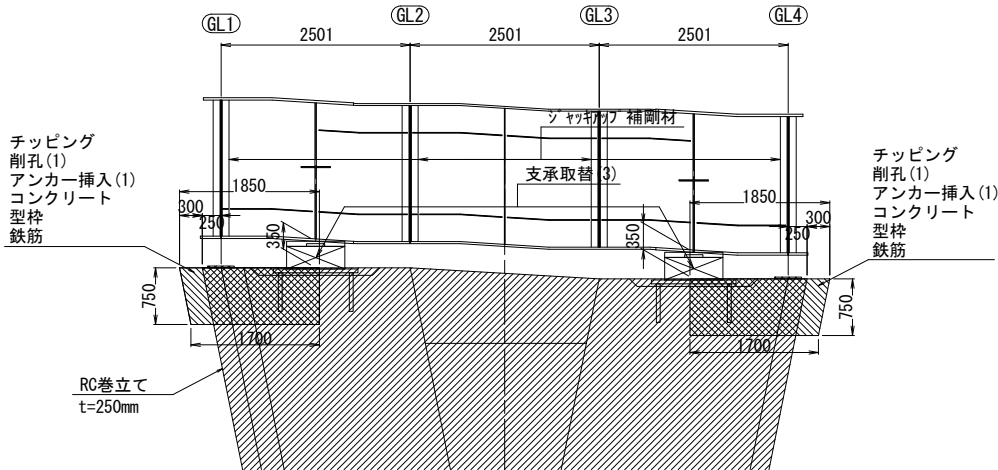
※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋(下り線)コンクリート 拡幅補強構造一般図(1)P4橋脚		
縮尺	S=1:50	図面番号	48の15
年月日	令和8年2月日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

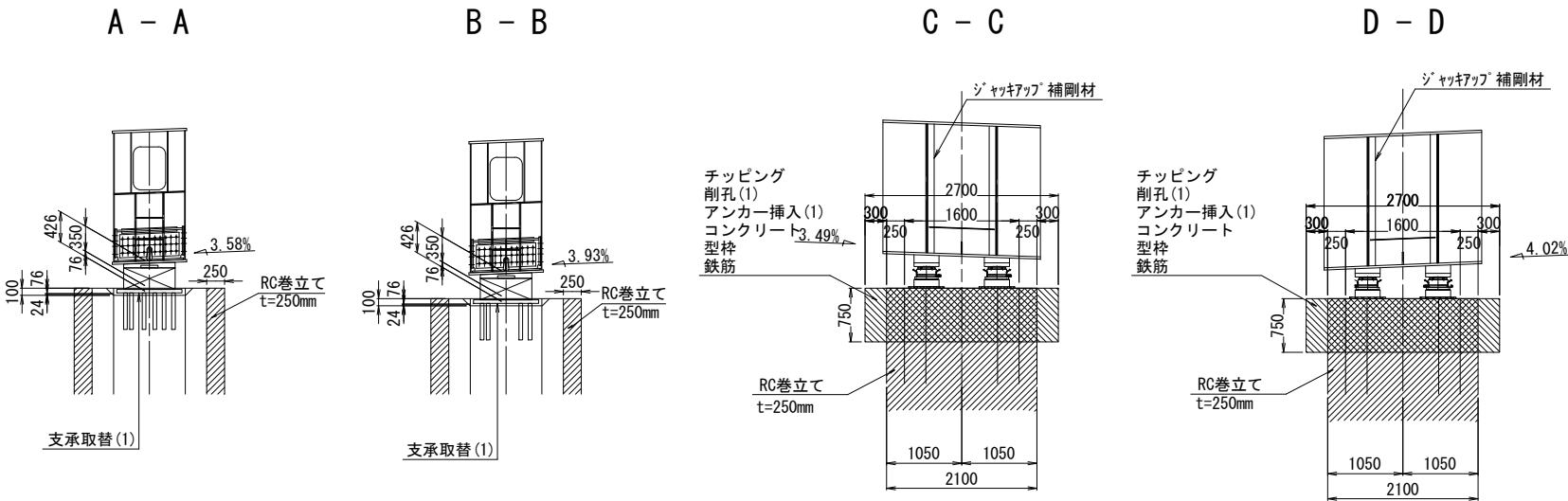
米沢高架橋(下り線)コンクリート拡幅補強構造一般図(2)
P6橋脚

S=1:50

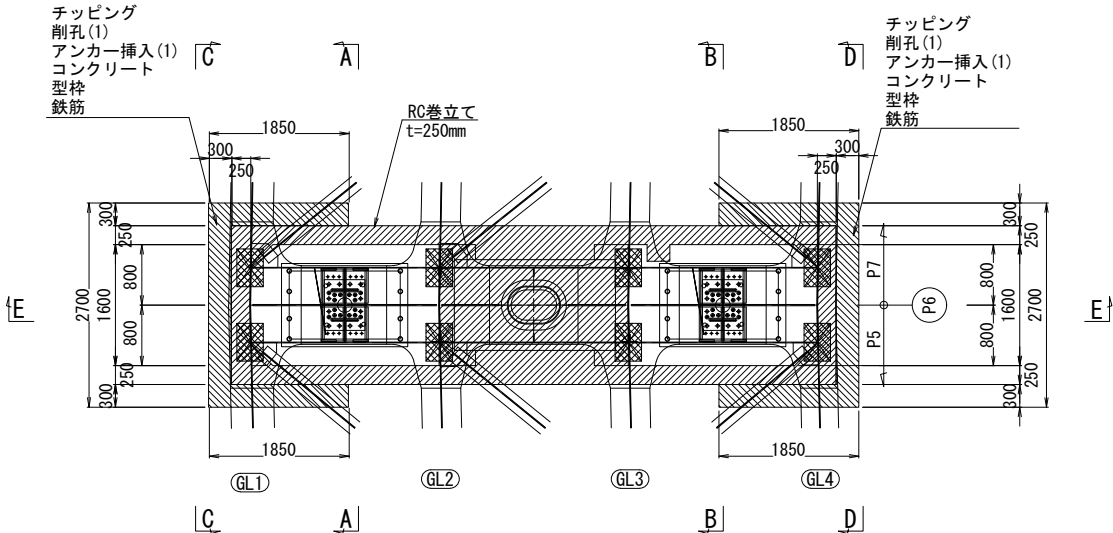
断面図
E - E



側面図



平面図



縁端拡幅工数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
チップング		m2	7.6	
削孔(1)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mm以下	孔	24	
アンカー筋挿入(1)		本	24	
注入材 P6 G1(上段)	D38×252 0.250kg/本	本	6	
注入材 P6 G1(下段)	D38×207 0.210kg/本	本	6	
注入材 P6 G4(上段)	D38×264 0.260kg/本	本	6	
注入材 P6 G4(下段)	D38×219 0.220kg/本	本	6	
コンクリート	σcK=24N/mm2	m3	2.54	
型枠		式	1	
鉄筋	SD345 D16～D25	t	0.36	

支承取替(1)数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
支承	3256KN 橋軸方向:可動、橋軸直角方向:固定	個	2	
ジャッキアップ補剛材	SS400 工場塗装含む	kg	1230	
TCB	M22×70	組	180	
TCB	M22×95	組	128	
補修材	無収縮剤 2.18kg/孔	孔	20	
芯出し素地調整工		m2	11.370	
現場孔明工	SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	308	
部材取付工(補剛材)	100kg超200kg以下	部材	8	
高力ボルト本締め工		本	308	
ピンテール仕上げ工		本	308	
支承取替工		基	2	
アンカーボルト切断工		本	8	
コンクリート削孔	アンカー材径:30mmを超え43mm以下 削孔深さ:500mm以下	孔	20	

現場塗装工数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
現場塗装(1)	F-11	m2	2.72	
現場塗装(2)	F-12	m2	13.82	

xsm1.5:注記

- は、コンクリート拡幅部分を示す。
- は、仮支承ベースプレートを示す。
- 補強部分(既設面)は、コンクリート下地処理を行う。
- 施工前に既設形状寸法を確認すること。
- 新規定着するアンカー位置については、鉄筋探索を行い既設の鉄筋を切断しないよう位置を選定する。
- 現況形状寸法及び現況配筋状態を確認した後、鉄筋の配置を見直す場合は、アンカー定着鉄筋及び帯鉄筋の必要本数を配置すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

現場制約事項		一般国道50号線 新道 交通物件: 国道50号、市道 橋下下・千波線、 市道 幹線5号線(両側・千波線)、市道 吉田3号線 ・関係機関協議: 一級河川 淀川 (管理者: 茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・道路の有害物質あり(鉛)
(有)	無	

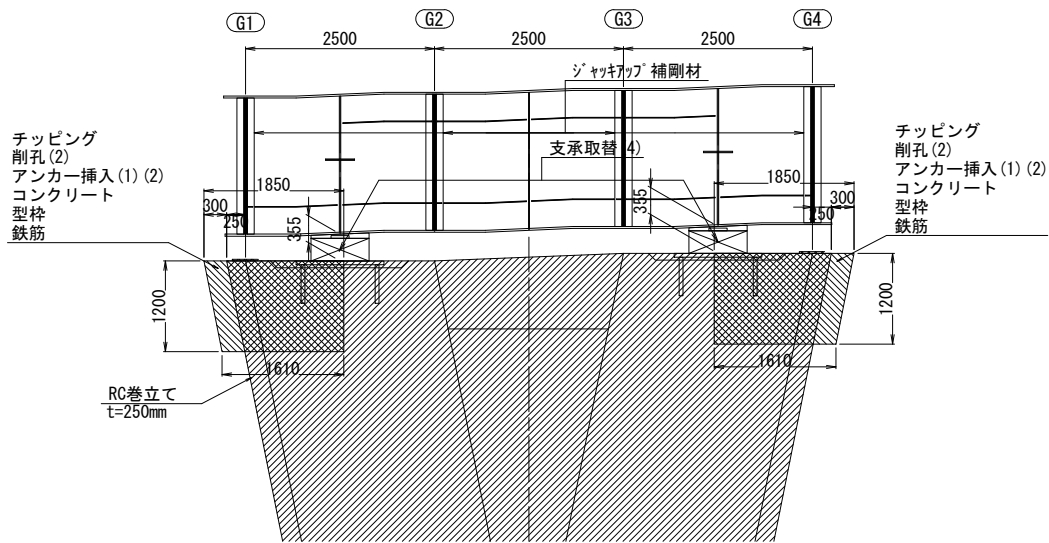
※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋(下り線)コンクリート拡幅補強構造一般図(2)P6橋脚		
縮尺	S=1:50	図面番号	48の16
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)コンクリート拡幅補強構造一般図(3)
P11橋脚

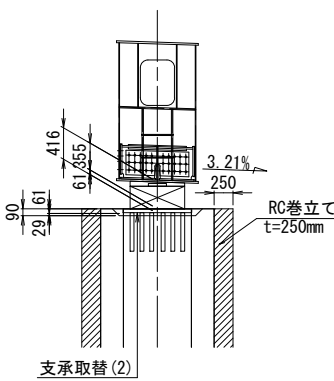
S=1:50

断面図
E - E

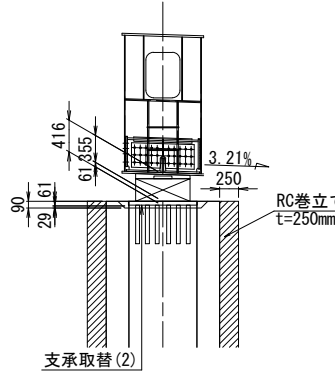


側面図

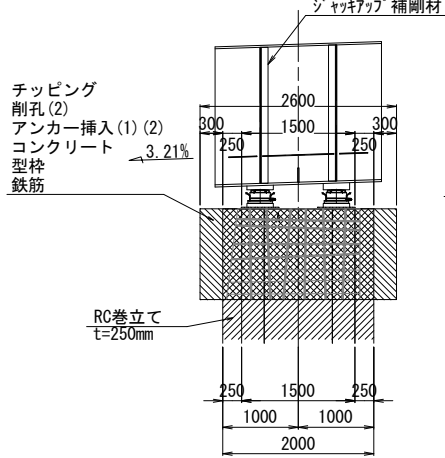
A - A



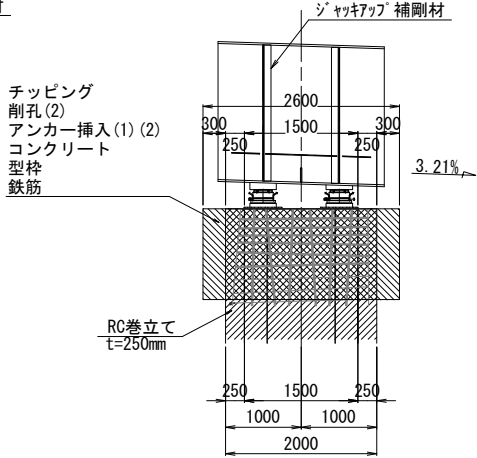
B - B



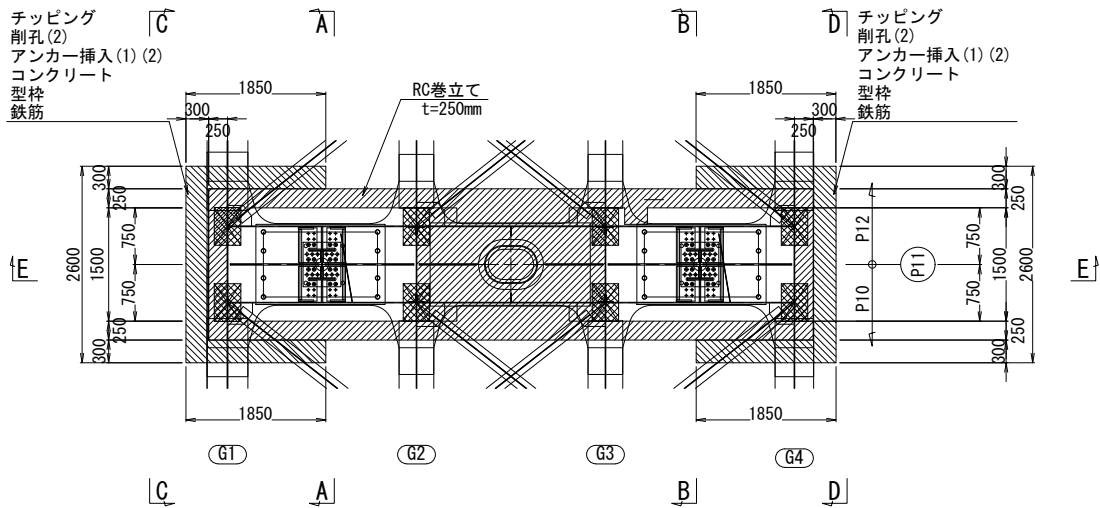
C - C



D - D



平面図



縁端拡幅工数量表

名称	規格・数量	単位	数量	摘要
チッピング		m2	11.8	
削孔(2)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mmを超え1000mm以下	孔	26	
アンカー筋挿入(1)(2)		本	26	
注入材 P11 G1(上下段)	D38×587 0.570kg/本	本	14	
注入材 P11 G4(上下段)	D35×557 0.500kg/本	本	12	
コンクリート	σcK=24N/mm2	m3	3.94	
型枠		式	1	
鉄筋	SD345 D16～D25	t	0.48	

支承取替(2)数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
支承	3362KN 橋軸方向:固定、橋軸直角方向:固定	個	2	
ジャッキアップ補剛材	SS400 工場塗装含む	kg	1188	
TCB	M22×70	組	180	
TCB	M22×95	組	128	
補修材	無収縮剤 0.63kg/孔	孔	32	
芯出し素地調整工		m2	11.849	
現場孔明工	SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	308	
部材取付工(補剛材)	100kg超200kg以下	部材	8	
高力ボルト本締め工		本	308	
ピンテール仕上げ工		本	308	
支承取替工		基	2	
アンカーボルト切断工		本	8	
コンクリート削孔	アンカー材径:30mmを超え43mm以下 削孔深さ:500mm以下	孔	32	

現場塗装工数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
現場塗装(1)	F-11	m2	2.72	
現場塗装(2)	F-12	m2	14.50	

xsm1.5:注記

- 1) は、コンクリート拡幅部分を示す。
- 2) は、仮支承ベースプレートを示す。
- 3) 補強部分(既設面)は、コンクリート下地処理を行う。
- 4) 施工前に既設形状寸法を確認すること。
- 5) 新規定着するアンカー位置については、鉄筋探査を行い既設の鉄筋を切断しないよう位置を選定する。
- 6) 現況形状寸法及び現況配筋状態を確認した後、鉄筋の配置を見直す場合は、アンカー定着鉄筋及び帯鉄筋の必要本数を配置すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

現場制約事項	一般国道50号線 新道 交差物件: 国道50号、市道 橋下下・千波線、 市道 幹線5号線(両側・千波線)、市道 吉田3号線 ・関係機関協議: 一級河川 逆川 (管理者: 茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・産物の有害物質あり(鉛)
(有)	無

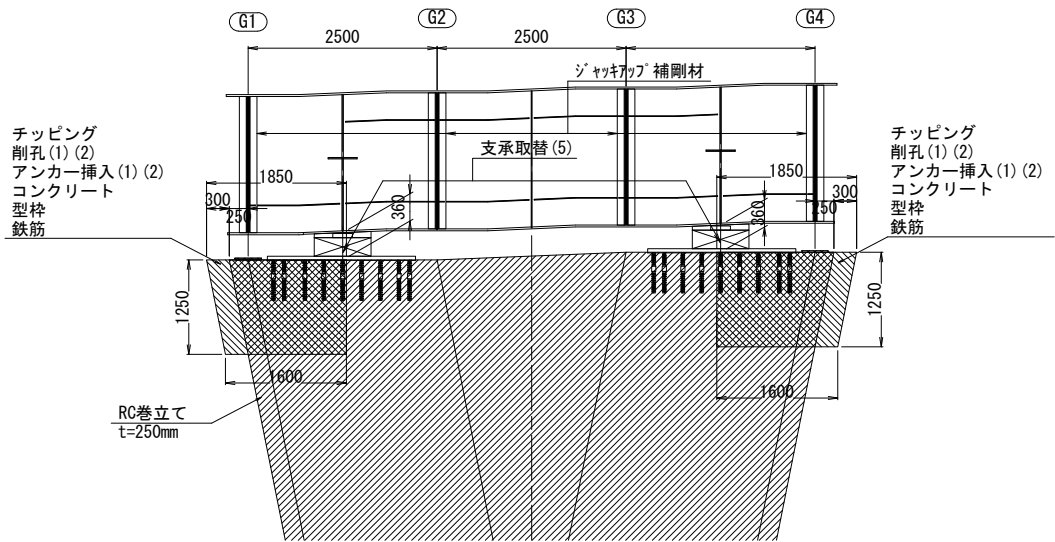
※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋(下り線)コンクリート 拡幅補強構造一般図(3)P11橋脚		
縮尺	S=1:50	図面番号	48の17
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

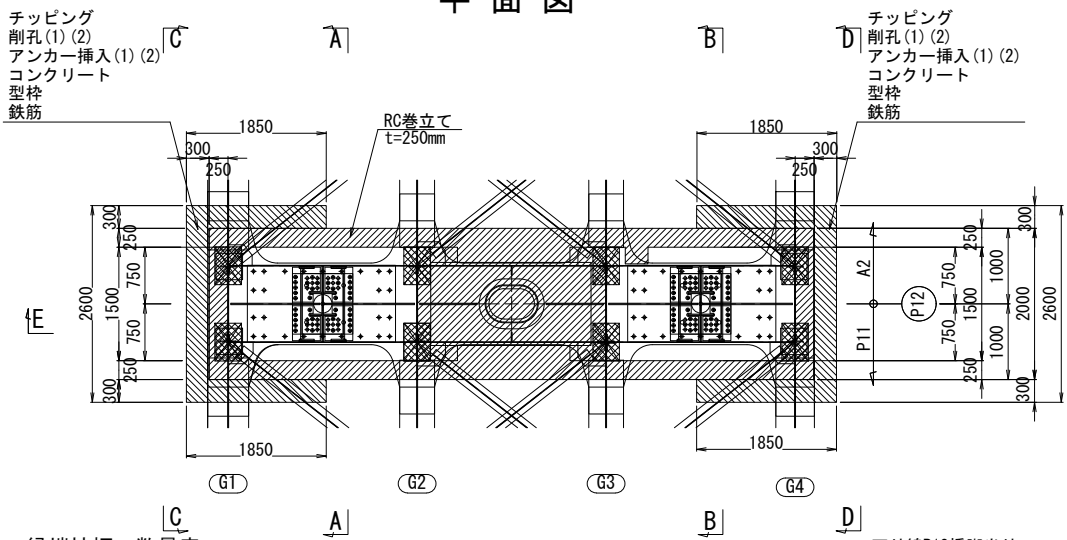
米沢高架橋(下り線)コンクリート拡幅補強構造一般図(4)
P12橋脚

S=1:50

断面図
E - E



平面図

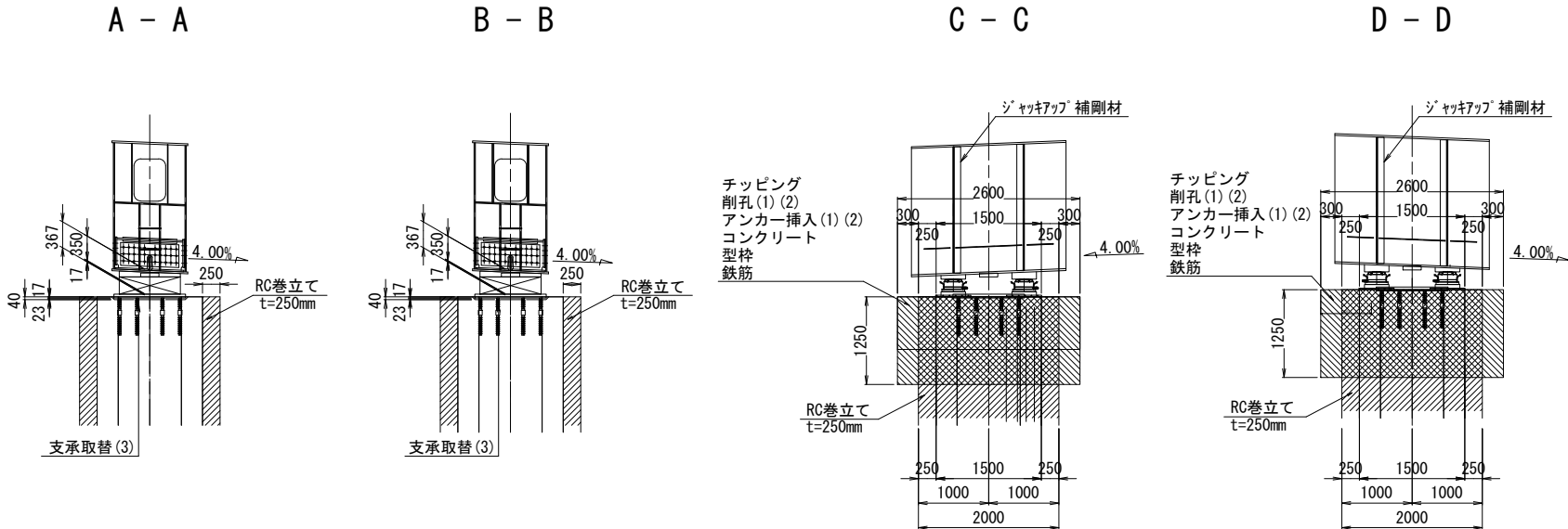


縁端拡幅工数量表

名称	規格・数量	単位	数量	摘要
チッピング		m2	12.2	
削孔(1)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mm以下	孔	16	
削孔(2)	削孔径:40mmを超え53mm以下、削孔深さ:500mmを超え1000mm以下	孔	12	
アンカー筋挿入(1)(2)		本	28	
注入材 P12 G1(上下段)	D38×443 0.430kg/本	本	16	
注入材 P12 G4(上下段)	D35×557 0.500kg/本	本	12	
コンクリート	σck=24N/mm2	m3	4.08	
型枠		式	1	
鉄筋	SD345 D16~D25	t	0.49	

下り線P12橋脚当り

側面図



支承取替(3)数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
支承	3362KN 橋軸方向:固定、橋軸直角方向:固定	個	2	
ジャッキアップ補剛材	SS400 工場塗装含む	kg	1192	
TCB	M22×70	組	180	
TCB	M22×95	組	128	
補修材	無収縮剤 2.79kg/孔	孔	52	
芯出し素地調整工		m2	13.337	
現場孔明工	SS400 板厚30mm~40mmを想定	本	308	
部材取付工(補剛材)	100kg超200kg以下	部材	8	
高力ボルト本締め工		本	308	
ピンテール仕上げ工		本	308	
支承取替工		基	2	
アンカーボルト切断工		本	8	
コンクリート削孔	アンカー材径:30mmを超え43mm以下 削孔深さ:500mmを超え1000mm以下	孔	52	

現場塗装工数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
現場塗装(1)	F-11	m2	2.72	
現場塗装(2)	F-12	m2	14.10	

xsm1.5:注記

- 1) は、コンクリート拡幅部分を示す。
- 2) は、仮支承ベースプレートを示す。
- 3) 補強部分(既設面)は、コンクリート下地処理を行う。
- 4) 施工前に既設形状寸法を確認すること。
- 5) 新規定着するアンカー位置については、鉄筋探査を行い既設の鉄筋を切断しないよう位置を選定する。
- 6) 現況形状寸法及び現況配筋状態を確認した後、鉄筋の配置を見直す場合は、アンカー定着鉄筋及び帯鉄筋の必要本数を配置すること。

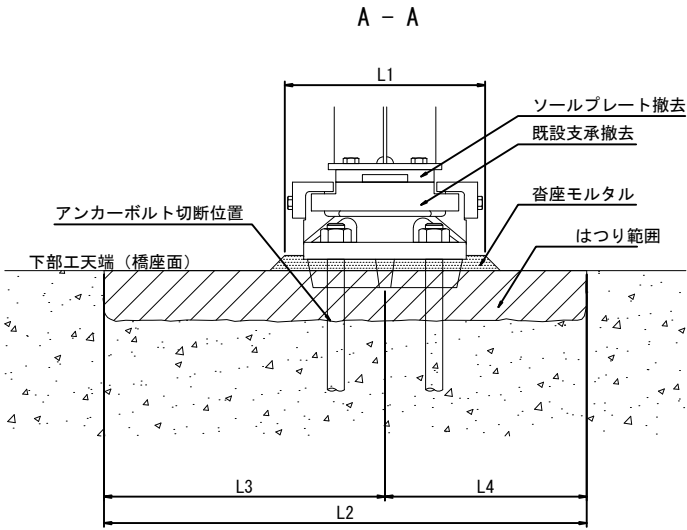
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

現場制約事項	一般国道50号線 新道 交通物件: 国道50号、市道 橋下下、千波線、 市道 幹線5号線(両側・千波線)、市道 吉田3号線 関係機関協議: 一般河川 淀川 (管理者: 茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 遺物の有無物質あり(和)
(有)	無

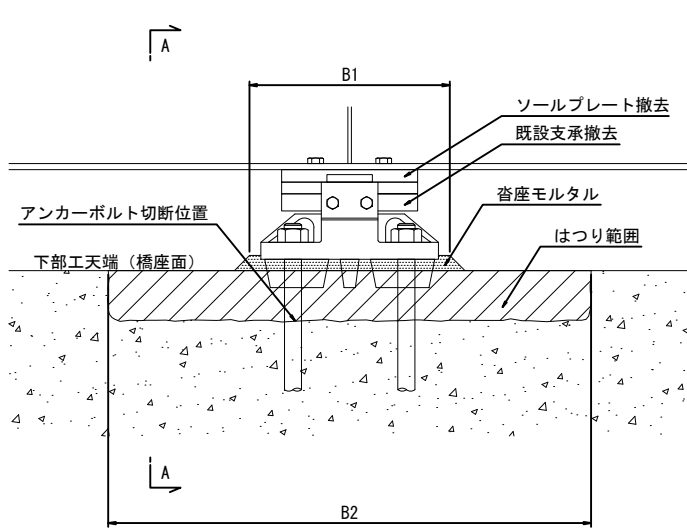
※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋(下り線)コンクリート 拡幅補強構造一般図(4)P12橋脚		
縮尺	S=1:50	図面番号	48の18
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(上下線)支承撤去図



※上記A-A断面は若番側より老番側を示した状態。



		L1 (m)	B1 (m)	L2 (m)	L3 (m)	L4 (m)	B2 (m)	h1 (m)	Hd2 (m)	N (基)	撤去SOLE-PL 寸法(材質)	撤去支承 寸法(材質,重量)	切断アンカー 本数-径
P6 (下り線)	GL1	0.800	0.850	1.790	0.895	0.895	1.220	0.015	0.126	2	510×78×600 (SM400C)	700×700 (SC450, 863.3kg)	4-φ50
	GL2	0.800	0.850	1.790	0.895	0.895	1.220	0.015	0.126		510×78×600 (SM400C)	700×700 (SC450, 863.3kg)	4-φ50
P11 (下り線)	GL1	0.800	0.800	2.100	1.070	1.030	1.160	0.032	0.126	2	510×59×600 (SM400C)	700×700 (SC450, 863.5kg)	4-φ50
	GL2	0.800	0.800	2.100	1.030	1.070	1.160	0.032	0.126		510×59×600 (SM400C)	700×700 (SC450, 863.5kg)	4-φ50
P12 (下り線)	GL1	0.800	0.800	2.120	1.075	1.045	1.500	0.037	0.126	2	510×60×520 (SM400C)	700×700 (SC450, 824.5kg)	4-φ70
	GL2	0.800	0.800	2.120	1.045	1.075	1.500	0.037	0.126		510×60×520 (SM400C)	700×700 (SC450, 824.5kg)	4-φ70

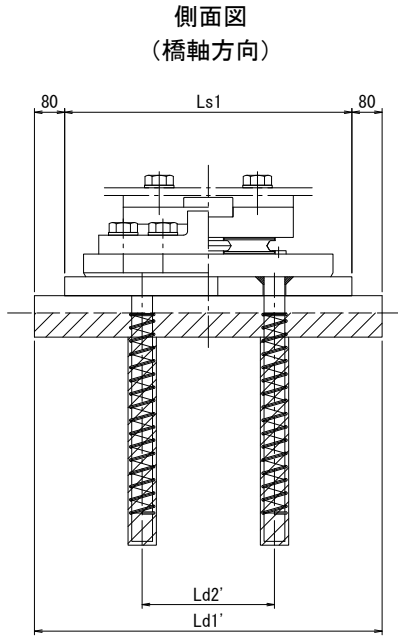
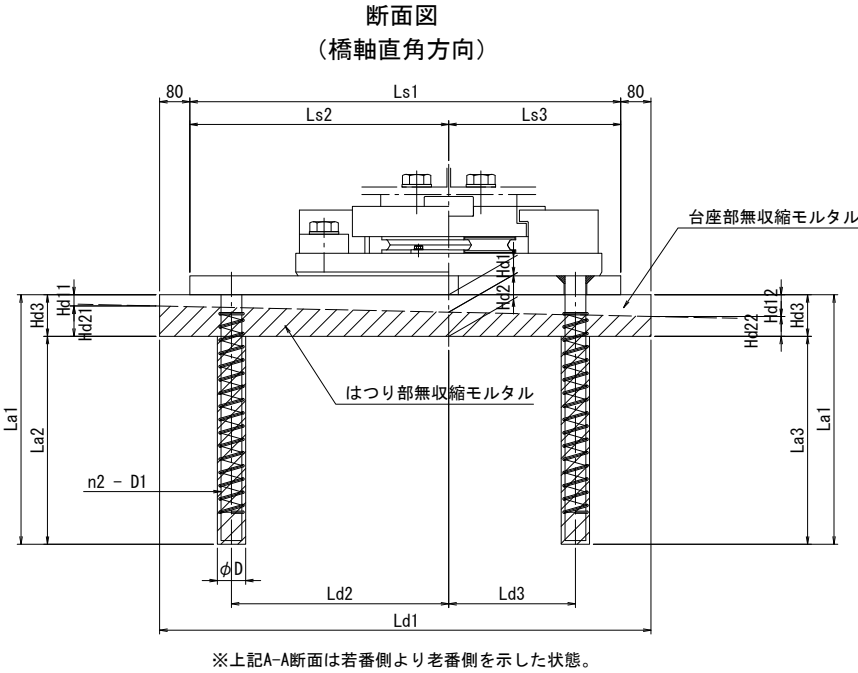
1. 図中詳細寸法は、現地実測の上決定のこと。

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(上下線)支承撤去図		
縮 尺	—	図面番号	48 の 19
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

米沢高架橋(上下線)既設支承取替図 S=1:10

		Ls1 (m)	Ls2 (m)	Ls3 (m)	Ls1' (m)	Ld1 (m)	Ld2 (m)	Ld3 (m)	Ld1' (m)	Ld2' (m)	Hd1 (m)	Hd11 (m)	Hd12 (m)	Hd2 (m)	Hd21 (m)	Hd22 (m)	Hd31 (m)	Hd32 (m)	n2 (本)	D1 (m)	φ (m)	La1 (m)	La2 (m)	La3 (m)
P6 (下り線)	GL1	1.630	0.815	0.815	1.060	1.790	0.735	0.735	1.220	1.100	0.039	0.039	0.039	0.126	0.126	0.126	0.165	0.165	10	0.041	0.065	0.500	0.345	0.345
	GL2	1.630	0.815	0.815	1.060	1.790	0.735	0.735	1.220	1.100	0.039	0.039	0.039	0.126	0.126	0.126	0.165	0.165		0.041	0.065	0.500	0.345	0.345
P11 (下り線)	GL1	1.940	0.990	0.950	1.000	2.100	0.920	0.880	1.160	0.860	0.049	0.049	0.049	0.126	0.126	0.126	0.175	0.175	16	0.035	0.045	0.450	0.285	0.285
	GL2	1.940	0.950	0.990	1.000	2.100	0.880	0.920	1.160	0.860	0.049	0.049	0.049	0.126	0.126	0.126	0.175	0.175		0.035	0.045	0.450	0.285	0.285
P12 (下り線)	GL1	1.960	0.995	0.965	1.020	2.120	0.915	0.885	1.500	0.860	—	—	—	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126	26	0.041	0.065	0.640	0.546	0.546
	GL2	1.960	0.965	0.995	1.020	2.120	0.885	0.915	1.500	0.860	—	—	—	0.126	0.126	0.126	0.126	0.126		0.041	0.065	0.640	0.546	0.546



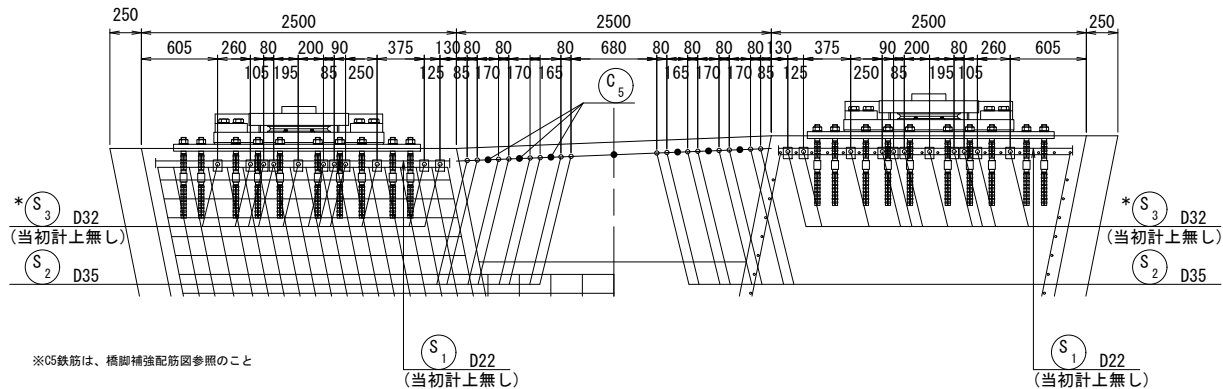
1. 図中詳細寸法は、現地実測の上決定のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

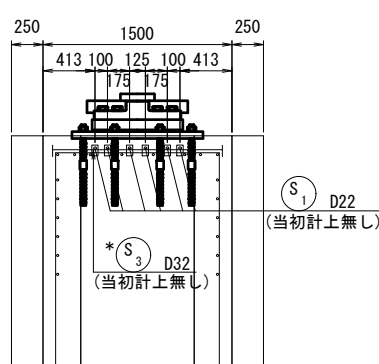
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(上下線)既設支承取替図		
縮 尺	S=1:10	図面番号	48 の 20
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線) 支承支点部補強図
P12橋脚

断面図 S=1:30



側面図 S=1:30

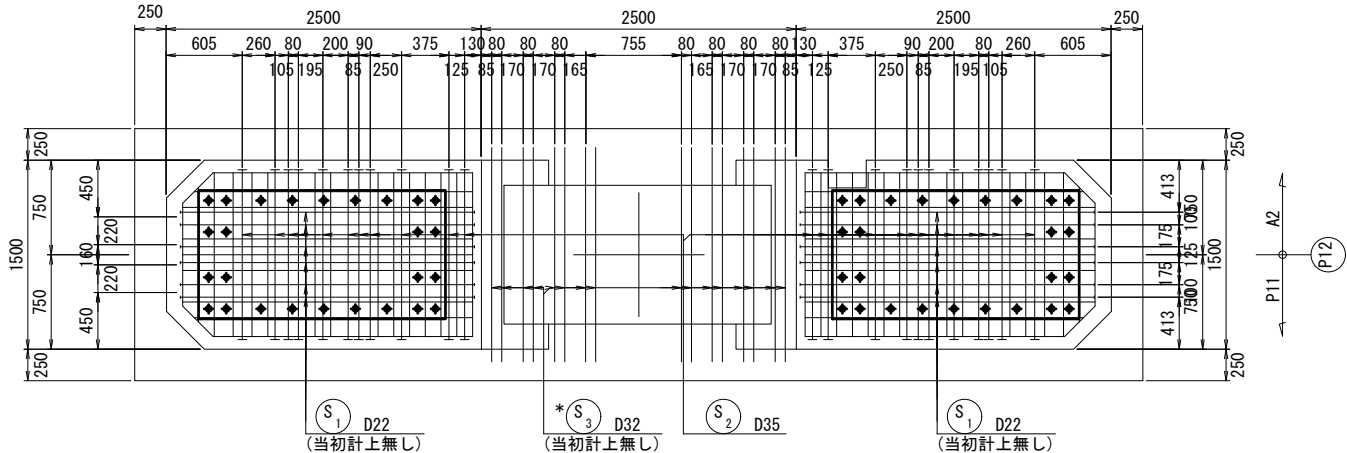


鉄筋質量表

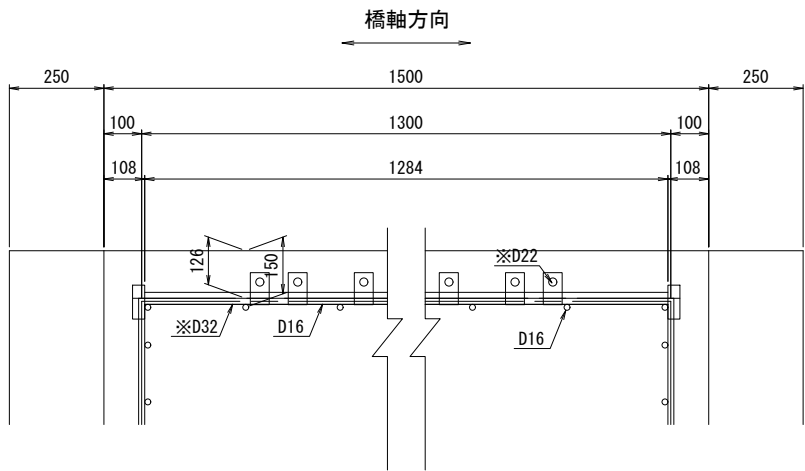
符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要
S 1	D22	2320	12	3.04	7.05	85	—
S 2	D35	2750	16	7.51	20.65	330	—
							415 kg
* S 3	D32	1290	22	6.23	8.04	177	—
							177 kg
							<S0345> <SD490>
							D35 330 kg D32 177 kg
							D22 85 kg
							合計 592 kg

* はSD490の鉄筋を表す

平面図 S=1:30

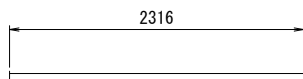
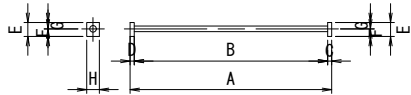


被り詳細図 S=1:10



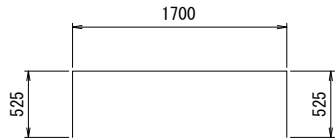
せん断補強鉄筋の形状寸法

せん断補強鉄筋 の径 (呼び径)	A せん断補強鉄筋全長	B 矩形プレート	C 矩形プレート	D 矩形プレート	E	F	G	H
D22	2348	2316	16	16	85	60	25	50
D32	1322	1284	32	32	90	55	35	70



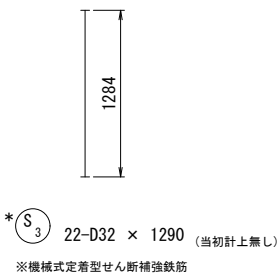
S1 12-D22 × 2320 (当初計上無し)

※機械式定着型せん断補強鉄筋



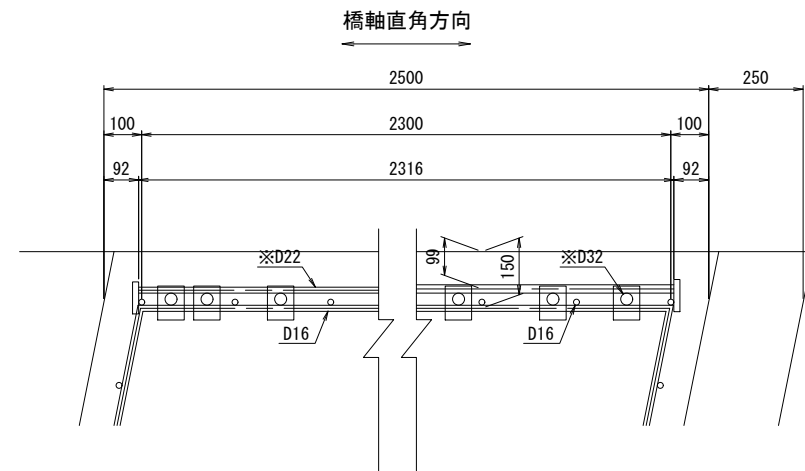
S2 16-D35 × 2750

※橋脚補強施工時に配置のこと



* S3 22-D32 × 1290 (当初計上無し)

※機械式定着型せん断補強鉄筋



注1) ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、
下記の基準等を満足すること。
①道路橋示方書・同解説 (H24.3 日本道路協会)
②機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン
(H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)

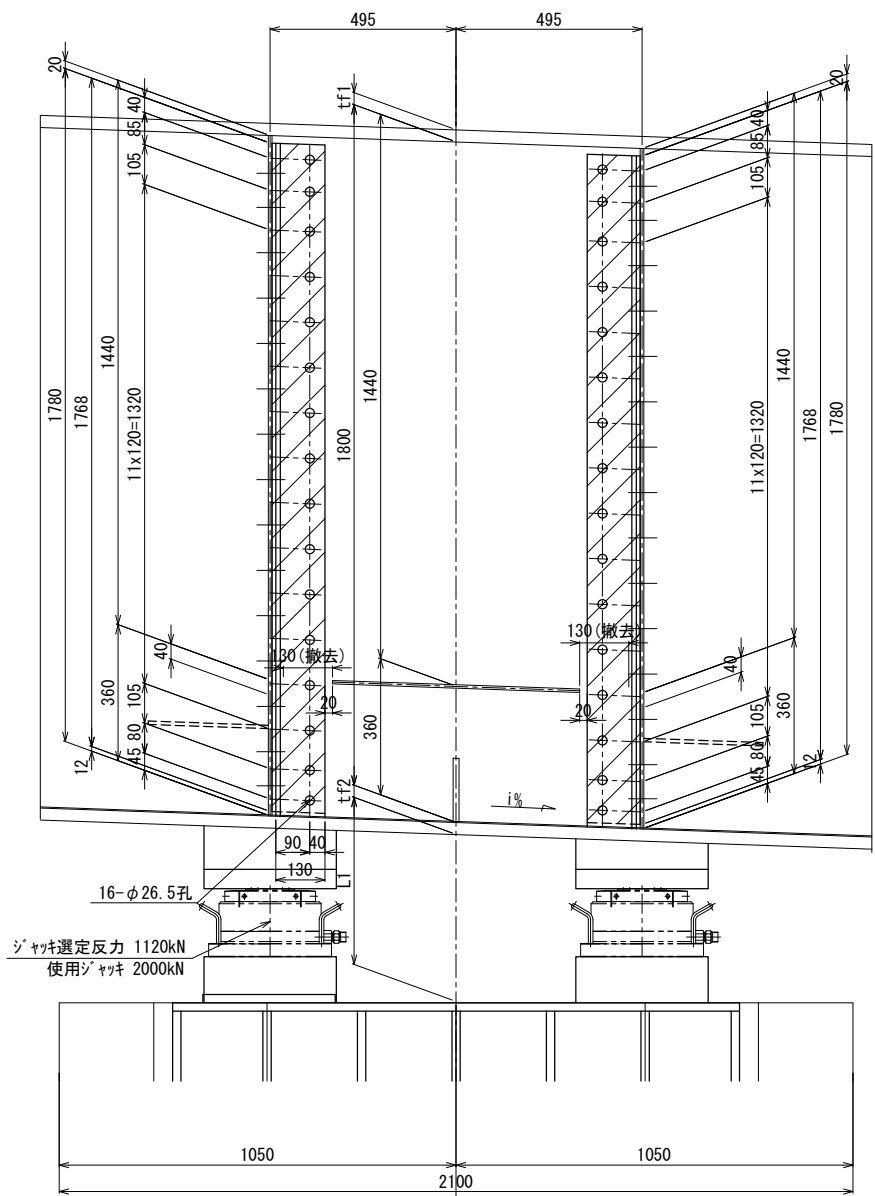
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋(下り線) 支承支点部補強図 P12橋脚		
縮尺	図示	図面番号	48 の 21
年月日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

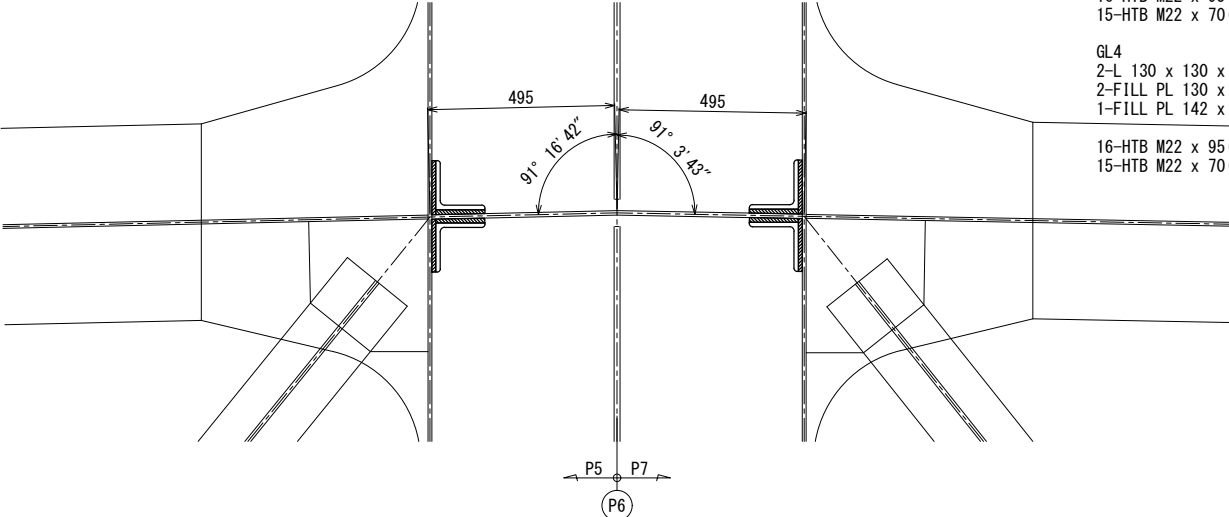
米沢高架橋(下り線)ジャッキアップ補剛材詳細図(その1)

P6

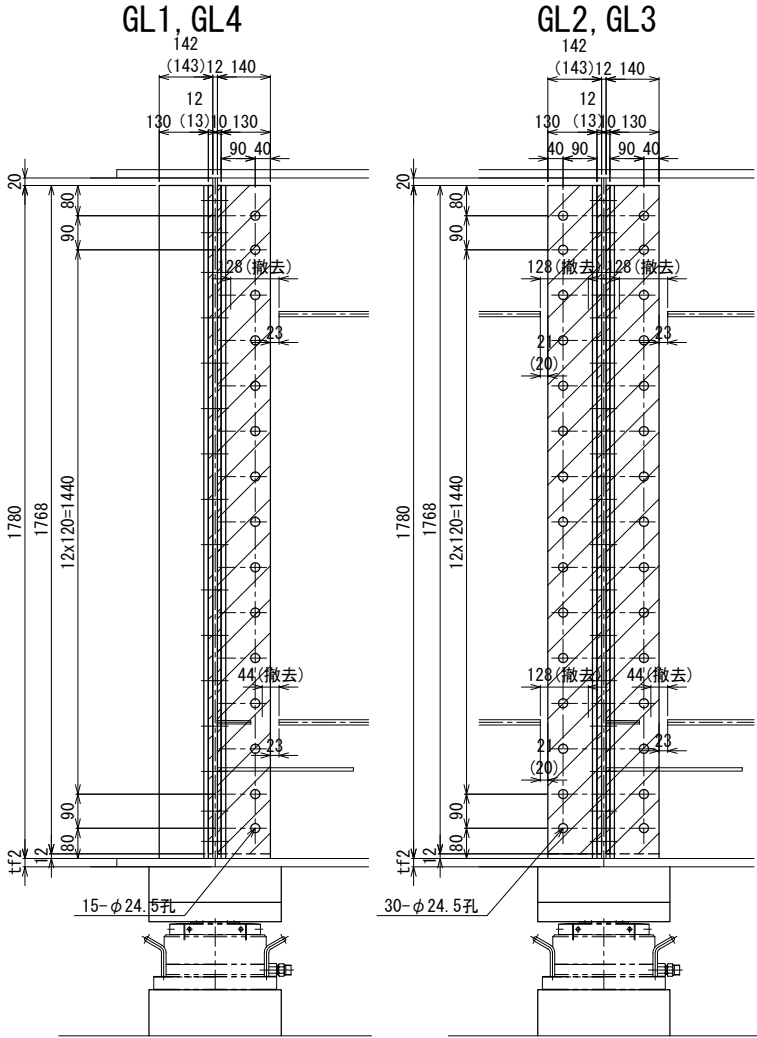
側面図 S=1:10



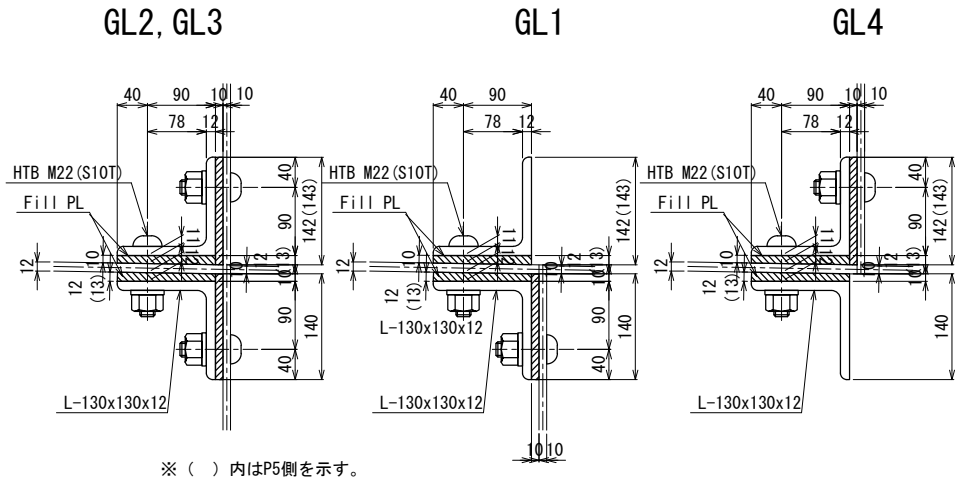
平面図 S=1:10



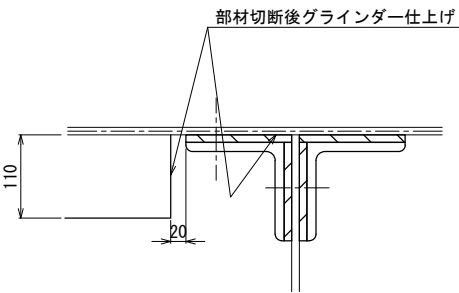
断面図 S=1:10



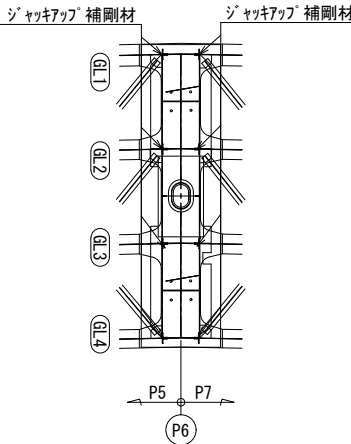
ボルト取付詳細 S=1:5



水平補剛材撤去詳細 S=1:5



配置図 S=1:100



- 注)
1. 既設下部構造寸法は建設当時の竣工図および現地計測結果をもとに復元しているが、施工時には構造寸法を再確認の後、施工すること。
 2. 既設構造表面に対して、新規に手を加える箇所については、全範囲において下地処理を行うこと。
 3. ブラケットの製作は、現地調査の上、最終決定のこと。
 4. アンカーボルトについては標準取付位置とし、現地再調査の上、最終決定すること。寸法を変更する場合は必要に応じてアンカー部の応力計算を行うこと。
 5. 削孔は鉄筋探索等を行い、既設鉄筋を切断しないよう留意すること。
 6. 部材はアンカーの埋込み部を除き全て、溶融亜鉛メッキとする。
亜鉛の付着量は、JIS H8641 HDZ35~HDZ55とする。
9mm以上の鋼材 (付着量600g/m²)
6mm以上の鋼材及び型鋼類並びに高力ボルト等 (付着量550g/m²以上、HDZ55)
3.2mm以上、6mm未満の鋼材 (付着量450g/m²以上、HDZ45)
3.2mm未満の鋼材及び普通ボルト等 (付着量350g/m²以上、HDZ35)
 7. ジャッキアップ補剛材の設置位置は※印寸法を最大値とし、この寸法値より支点側に設置する。
 8. 特記なき材質はSS400とする。
 9. フィラープレート10mmは現地のフランジとウェブの溶接の状況によりフィラープレート10mmを厚くすることで対処する。

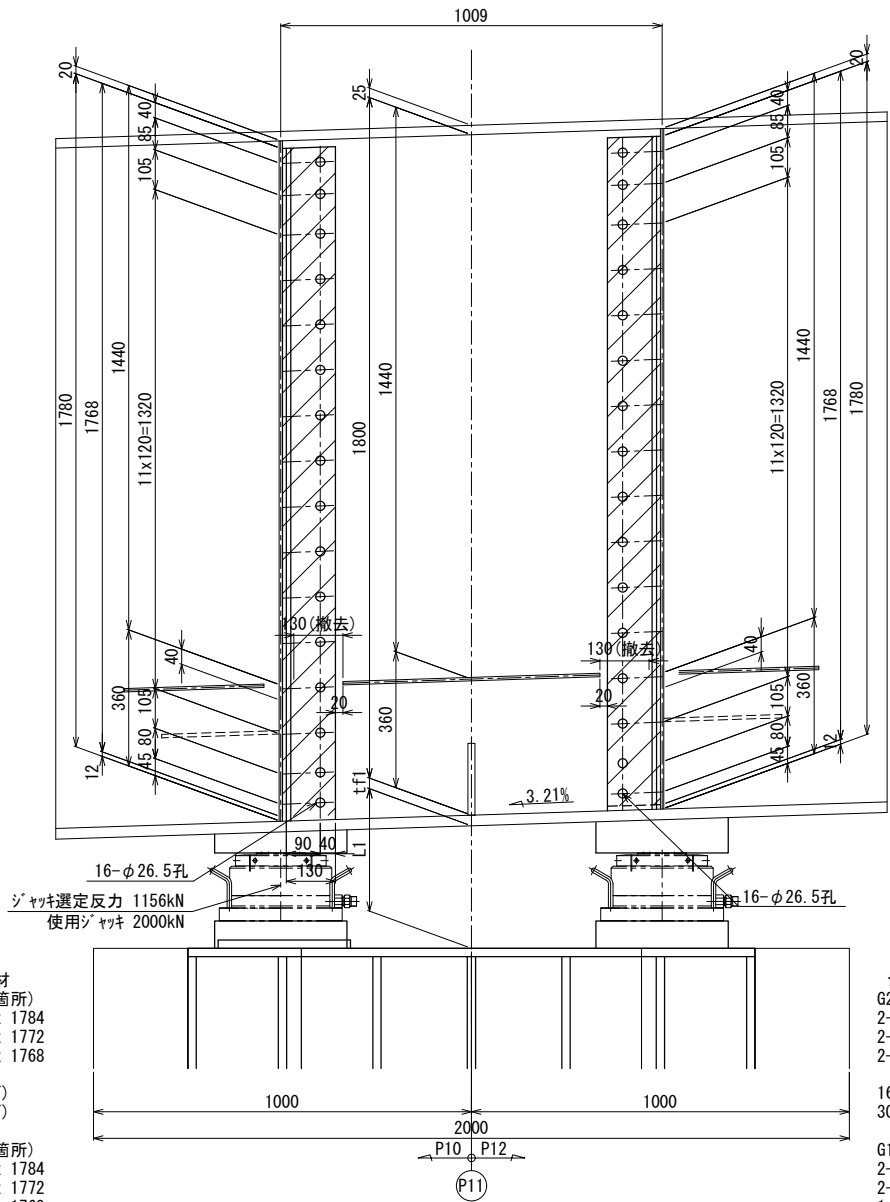
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)ジャッキアップ補剛材詳細図(その1)P6		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 22
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)ジャッキアップ補剛材詳細図(その2)

P11

側面図 S=1:10



ジャッキアップ補剛材
G2, G3 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1784
2-FILL PL 130 x 10 x 1772
2-FILL PL 140 x 10 x 1768

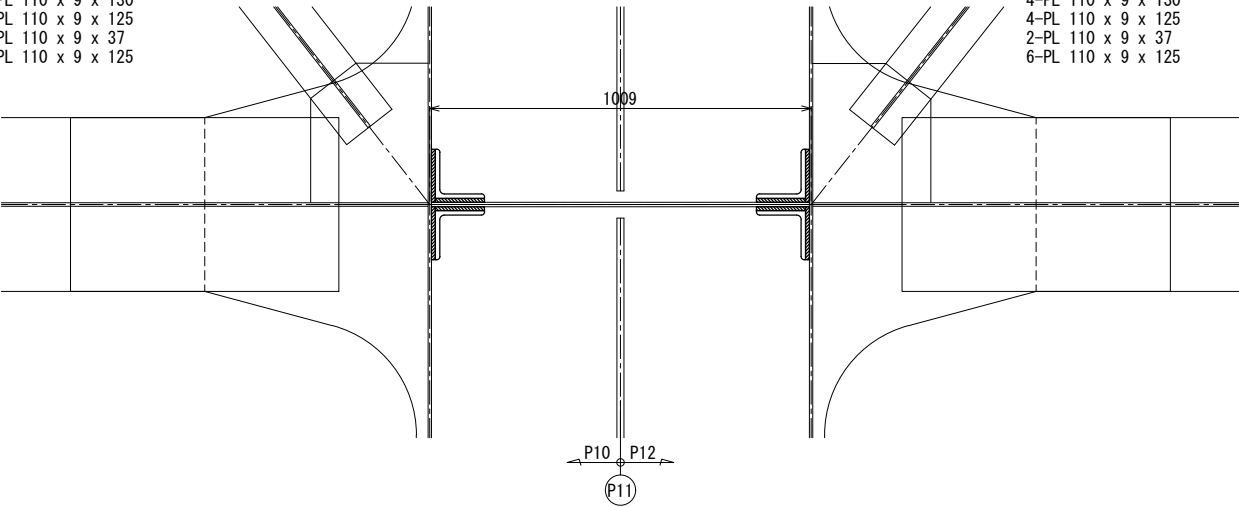
16-HTB M22 x 95 (S10T)
30-HTB M22 x 70 (S10T)

G1, G4 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1784
2-FILL PL 130 x 10 x 1772
1-FILL PL 140 x 10 x 1768

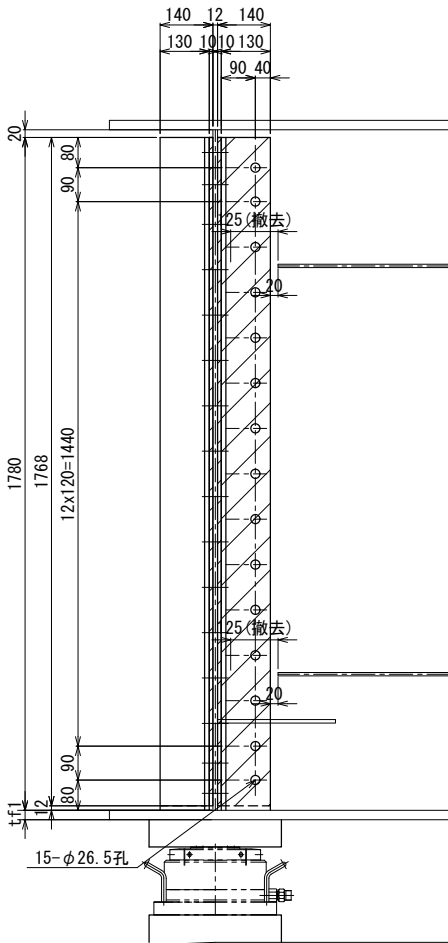
16-HTB M22 x 95 (S10T)
15-HTB M22 x 70 (S10T)

撤去水平補剛材
4-PL 110 x 9 x 130
4-PL 110 x 9 x 125
2-PL 110 x 9 x 37
6-PL 110 x 9 x 125

平面図 S=1:10



G1, G4



ジャッキアップ補剛材
G2, G3 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1784
2-FILL PL 130 x 10 x 1772
2-FILL PL 140 x 10 x 1768

16-HTB M22 x 95 (S10T)
30-HTB M22 x 70 (S10T)

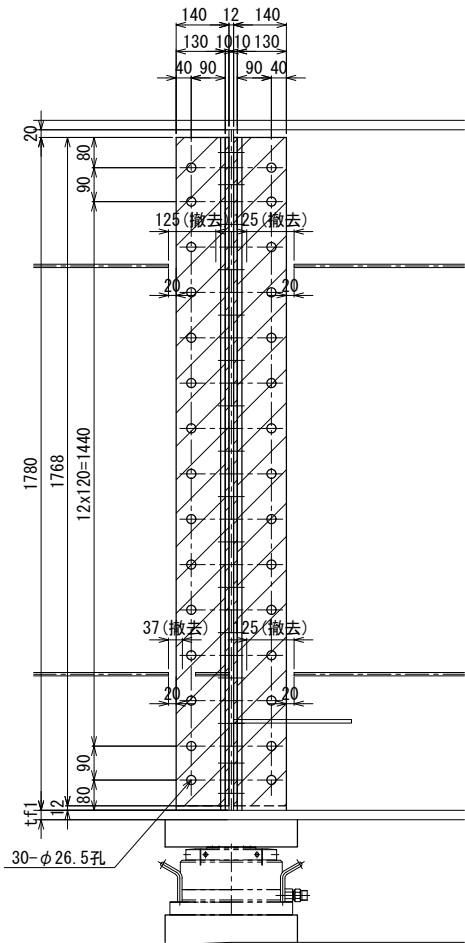
G1, G4 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1784
2-FILL PL 130 x 10 x 1772
1-FILL PL 140 x 10 x 1768

16-HTB M22 x 95 (S10T)
15-HTB M22 x 70 (S10T)

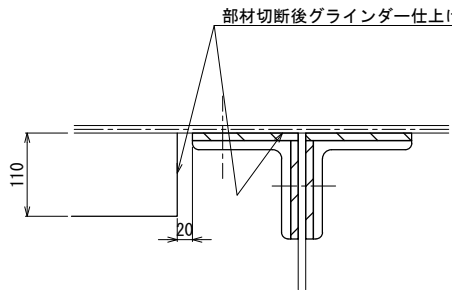
撤去水平補剛材
4-PL 110 x 9 x 130
4-PL 110 x 9 x 125
2-PL 110 x 9 x 37
6-PL 110 x 9 x 125

断面図 S=1:10

G2, G3



水平補剛材撤去詳細 S=1:5

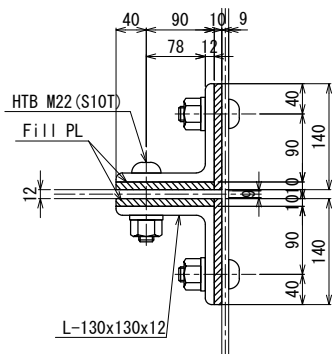


- 注)
- 既設下部構造寸法は建設当時の竣工図および現地計測結果をもとに復元しているが、施工時には構造寸法を再確認の後、施工すること。
 - 既設構造表面に対して、新規に手を加える箇所については、全範囲において下地処理を行うこと。
 - ブラケットの製作は、現地調査の上、最終決定のこと。
 - アンカーボルトについては標準取付位置とし、現地再調査の上、最終決定すること。寸法を変更する場合は必要に応じてアンカー部の応力計算を行うこと。
 - 削孔は鉄筋探索等を行い、既設鉄筋を切断しないよう留意すること。
 - 部材はアンカーの埋込み部を除き全て、溶融亜鉛メッキとする。亜鉛の付着量は、JIS H8641 HDZ35~HDZ55とする。9mm以上の鋼材（付着量600g/m²）6mm以上の鋼材及び型鋼類並びに高力ボルト等（付着量550g/m²以上、HDZ55）3.2mm以上、6mm未満の鋼材（付着量450g/m²以上、HDZ45）3.2mm未満の鋼材及び普通ボルト等（付着量350g/m²以上、HDZ35）
 - ジャッキアップ補剛材の設置位置は※印寸法を最大値とし、この寸法値より支点側に設置する。
 - 特記なき材質はSS400とする。
 - フィラープレート10mmは現地のフランジとウェブの溶接の状況によりフィラープレート10mmを厚くすることで対処する。

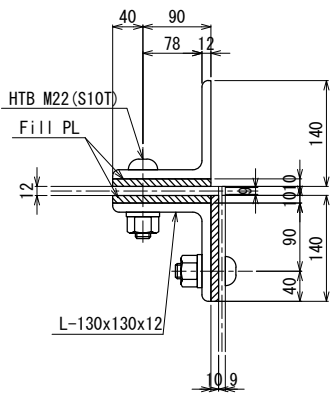
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

ボルト取付詳細 S=1:5

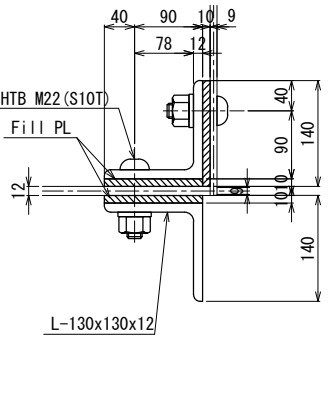
G2, G3



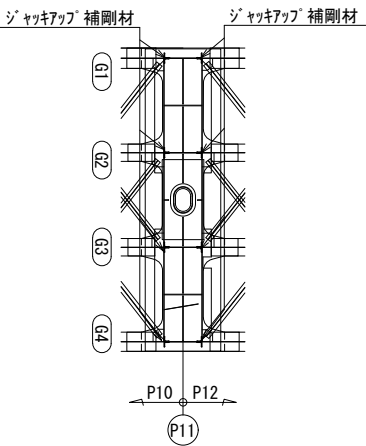
G1



G4



配置図 S=1:100

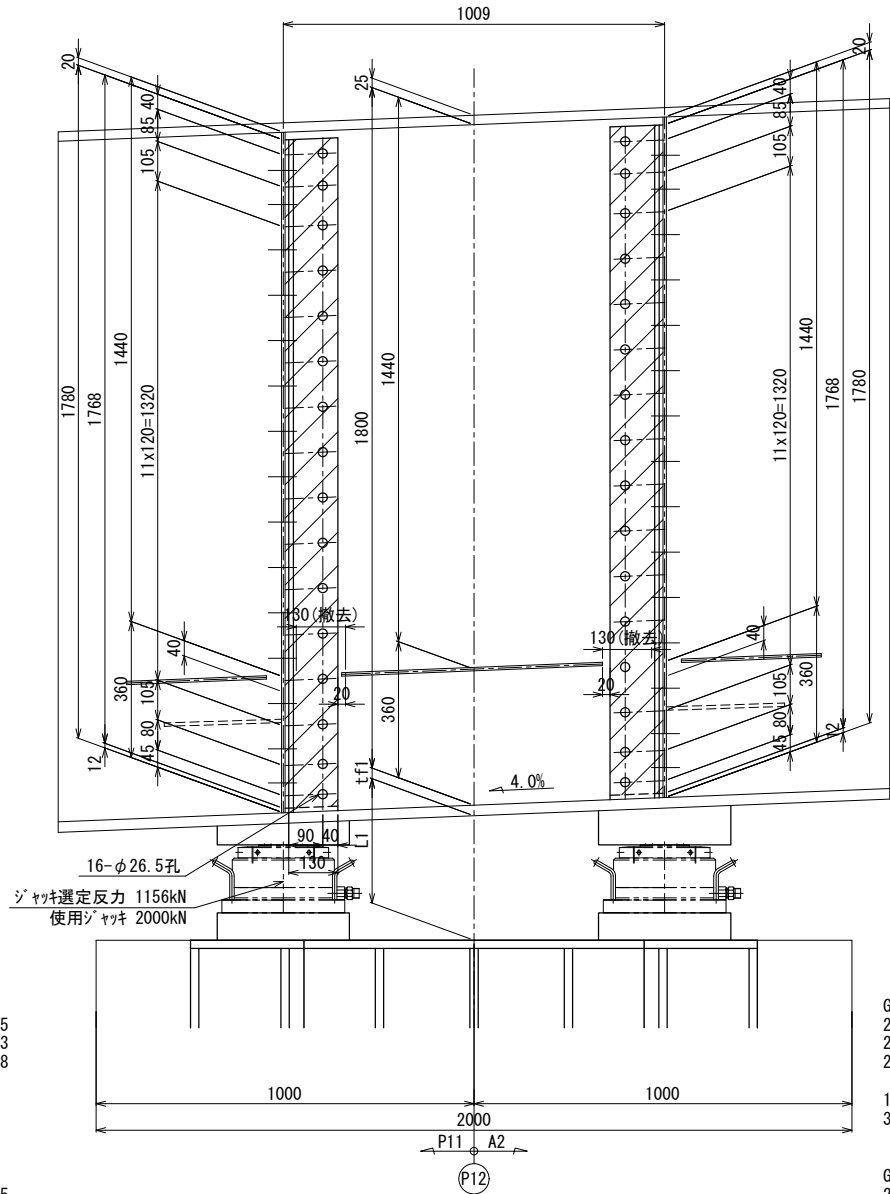


工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)ジャッキアップ補剛材詳細図(その2)P11		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 23
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)ジャッキアップ補剛材詳細図(その3)

P12

側面図 S=1:10



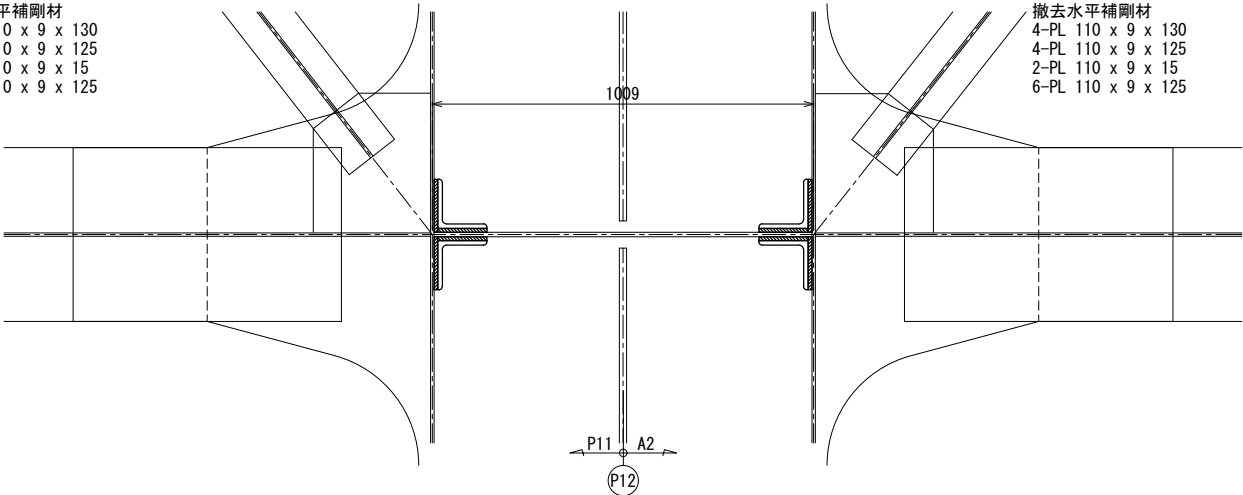
ジャッキアップ補剛材
G2, G3 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1785
2-FILL PL 130 x 10 x 1773
2-FILL PL 140 x 10 x 1768

16-HTB M22 x 95 (S10T)
30-HTB M22 x 70 (S10T)

G1, G4 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1785
2-FILL PL 130 x 10 x 1773
1-FILL PL 140 x 10 x 1768

16-HTB M22 x 95 (S10T)
15-HTB M22 x 70 (S10T)

撤去水平補剛材
4-PL 110 x 9 x 130
4-PL 110 x 9 x 125
2-PL 110 x 9 x 15
6-PL 110 x 9 x 125



平面図 S=1:10

ジャッキアップ補剛材
G2, G3 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1785
2-FILL PL 130 x 10 x 1773
2-FILL PL 140 x 10 x 1768

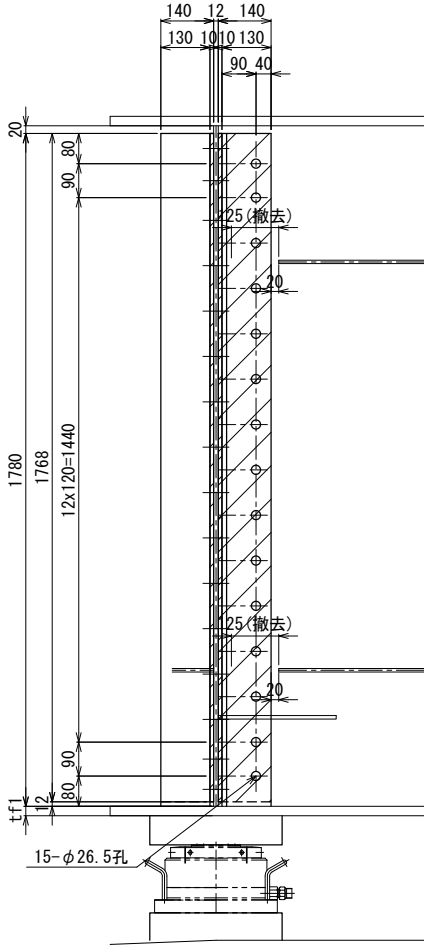
16-HTB M22 x 95 (S10T)
30-HTB M22 x 70 (S10T)

G1, G4 1箇所当たり (2箇所)
2-L 130 x 130 x 12 x 1785
2-FILL PL 130 x 10 x 1773
1-FILL PL 140 x 10 x 1768

16-HTB M22 x 95 (S10T)
15-HTB M22 x 70 (S10T)

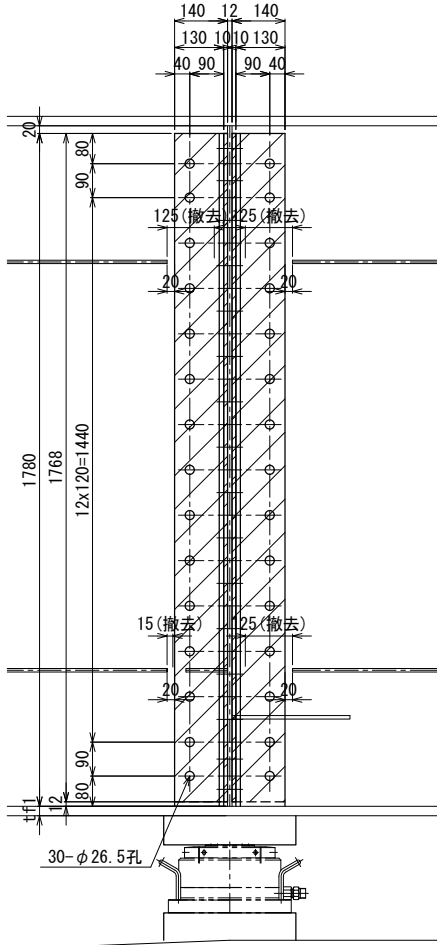
撤去水平補剛材
4-PL 110 x 9 x 130
4-PL 110 x 9 x 125
2-PL 110 x 9 x 15
6-PL 110 x 9 x 125

G1, G4



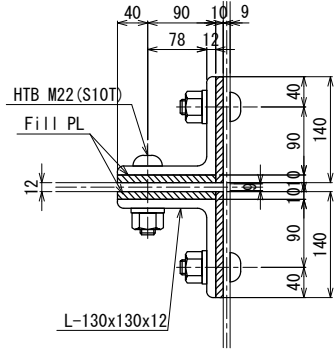
断面図 S=1:10

G2, G3

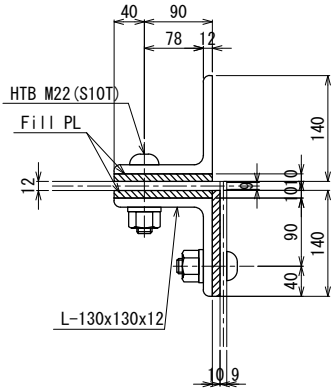


ボルト取付詳細 S=1:5

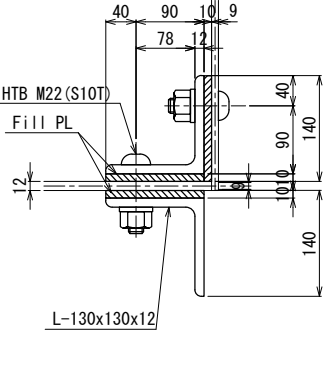
G2, G3



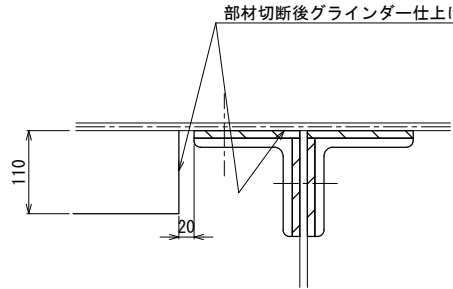
G1



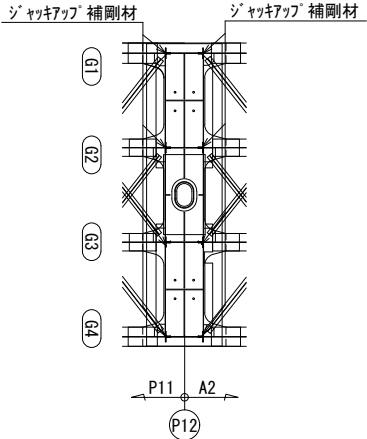
G4



水平補剛材撤去詳細 S=1:5



配置図 S=1:100



- 注)
- 既設下部構造寸法は建設当時の竣工図および現地計測結果をもとに復元しているが、施工時には構造寸法を再確認の後、施工すること。
 - 既設構造表面に対して、新規に手を加える箇所については、全範囲において下地処理を行うこと。
 - ブラケットの製作は、現地調査の上、最終決定のこと。
 - アンカーボルトについては標準取付位置とし、現地再調査の上、最終決定すること。寸法を変更する場合は必要に応じてアンカー部の応力計算を行うこと。
 - 削孔は鉄筋探査等を行い、既設鉄筋を切断しないよう留意すること。
 - 部材はアンカーの埋込み部を除き全て、溶融亜鉛メッキとする。
亜鉛の付着量は、JIS H8641 HDZ35～HDZ55とする。
9mm以上の鋼材（付着量600g/m²）
6mm以上の鋼材及び型鋼類並びに高力ボルト等（付着量550g/m²以上、HDZ55）
3.2mm以上、6mm未満の鋼材（付着量450g/m²以上、HDZ45）
3.2mm未満の鋼材及び普通ボルト等（付着量350g/m²以上、HDZ35）
 - ジャッキアップ補剛材の設置位置は※印寸法を最大値とし、この寸法値より支点側に設置する。
 - 特記なき材質はSS400とする。
 - フィラープレート10mmは現地のフランジとウェブの溶接の状況によりフィラープレート10mmを厚くすることで対処する。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)ジャッキアップ補剛材詳細図(その3)P12		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 24
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)支点上補強リブ及び接合ボルト詳細図(その1)

P6

平面図 S=1:10

断面図 S=1:10

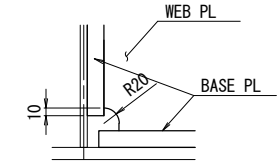
スカーラップ詳細図 S=1:5

A - A

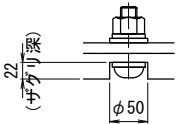
B - B

補強リブ部

添接板部



ザグリ詳細 S=1:5



側面図 S=1:10

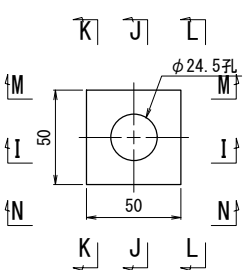
セットボルト詳細図 S=1:10

E - E

D - D

F - F

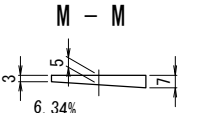
テーパー座金 S=1:2



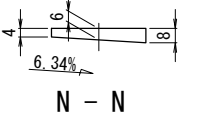
K - K

J - J

L - L



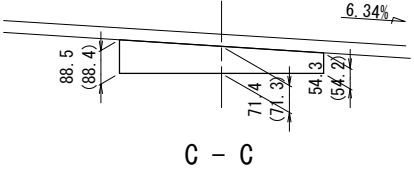
I - I



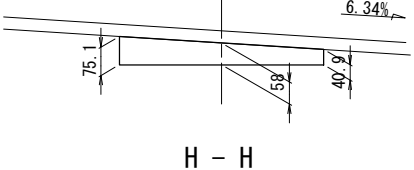
N - N

- 注)
1. 既設構造寸法は建設当時の竣工図をもとに復元しているが、施工時には構造寸法を再確認の後、施工すること。
 2. 既設構造表面に対して、新規に手を加える箇所については、全範囲において下地処理(ケレン)を行うこと。
 3. 特記なき材質はSS400とする。
 4. 特記なきスカーラップは35Rとする。

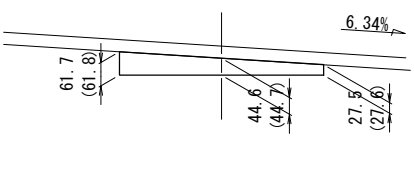
補強リブ(1)数量表		2.0箇所当たり		
名称	規格	単位	数量	摘要
補強リブ	SM490YB SM490YA SM490C-H SS400 工場塗装含む	kg	1312	
テーパー座金	M22 SS400	枚	32	
TCB	M22×80	組	64	
TCB	M22×95	組	124	
TCB	M22×115	組	32	
TCB	M22×140 + 1W	組	32	
芯出し素地調整工		m2	2.410	
現場孔明工	SM490 板厚30mm～40mmを想定	本	80	
現場孔明工	SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	64	
部材取付工(補強リブ)	500kg超1000kg以下	部材	2	
高力ボルト本締め工		本	252	
ピンテル仕上げ工		本	252	
既設部材切断工	板厚50mm～80mm	m	16.632	



C - C



H - H



支承部補強 (1箇所あたり:製作数2箇所)
1-SOLE PL 540 x 91 x 670 (SM490C-H)
16-HTB M22 x 140 (S10T) (2W) (平均長)
16-テーパー座金 50 x 11 x 50
12-HTB M22 x 95 (S10T)
4-BASE PL 293 x 22 x 452 (SM490YB)
4-BASE PL 200 x 22 x 413 (SM490YB)
4-WEB PL 417 x 22 x 436 (SM490YB)
4-FLG PL 142 x 22 x 454 (SM490YB)
2-W. SPL PL 358 x 19 x 830 (SM490YB)
30-HTB M22 x 95 (S10T)
2-F. SPL PL 70 x 22 x 770 (SM490YB)
2-F. SPL PL 130 x 14 x 770 (SM490YA)
20-HTB M22 x 95 (S10T)
8-FILL PL 200 x 10 x 413
32-HTB M22 x 80 (S10T)
16-HTB M22 x 115 (S10T)

撤去部材 (1箇所あたり:撤去箇所2箇所)
1-SOLE PL 510 x 78 x 600 (SM41C)
1-水切り板 FB 50 x 6 x 489 (SS41)
1-水切り板 FB 50 x 6 x 389 (SS41)
4-H. STIF PL 110 x 9 x 287 (SS41)

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)支点上補強リブ及び接合ボルト詳細図(その1) P6		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 25
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)支点上補強リブ及び接合ボルト詳細図(その2)

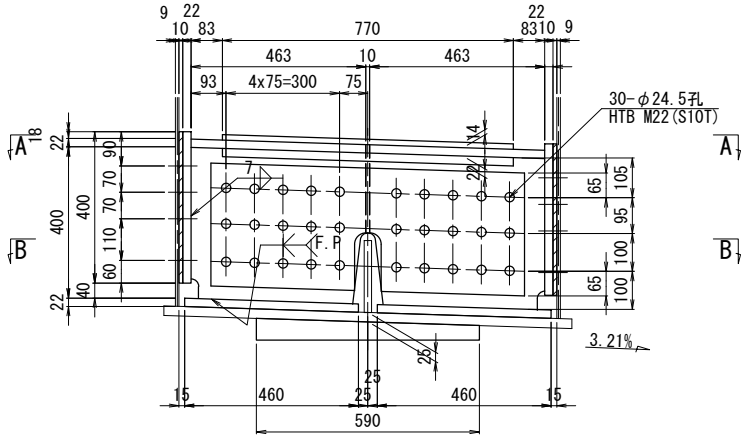
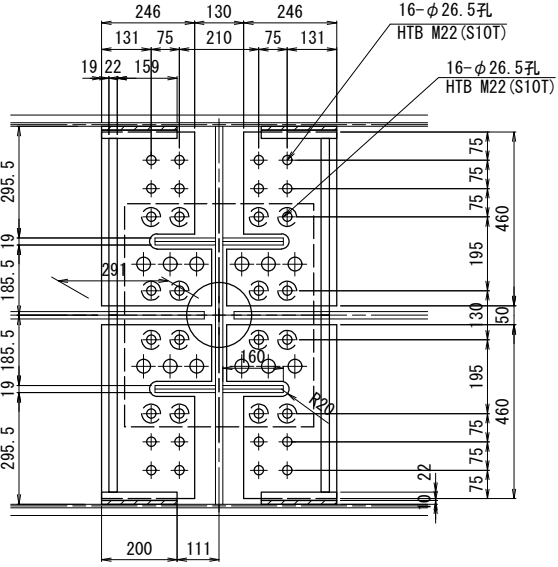
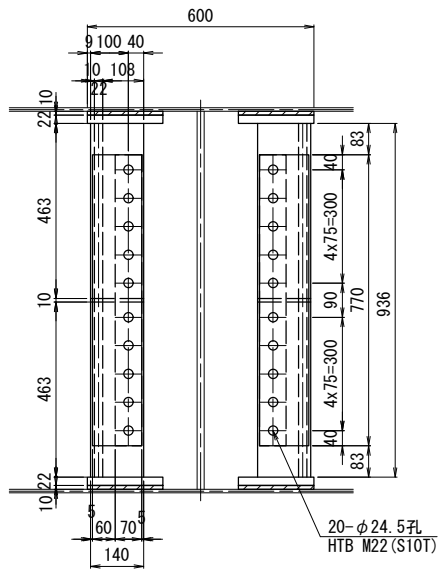
P11

平面図 S=1:10

断面図 S=1:10

A - A

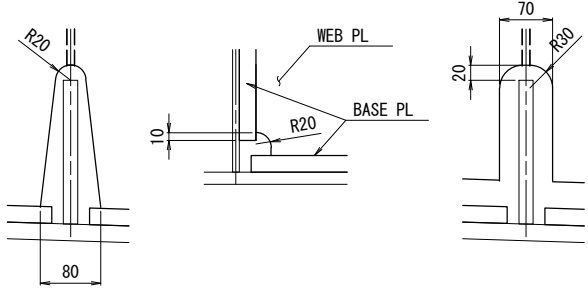
B - B



スカーラップ詳細図 S=1:5

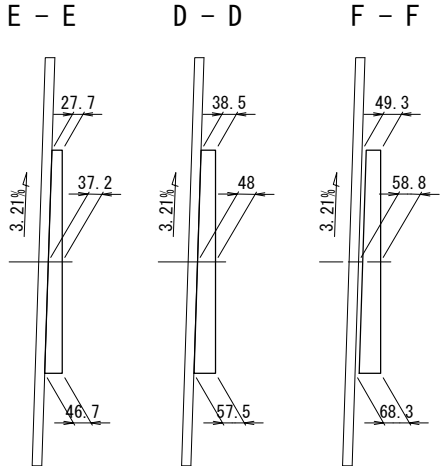
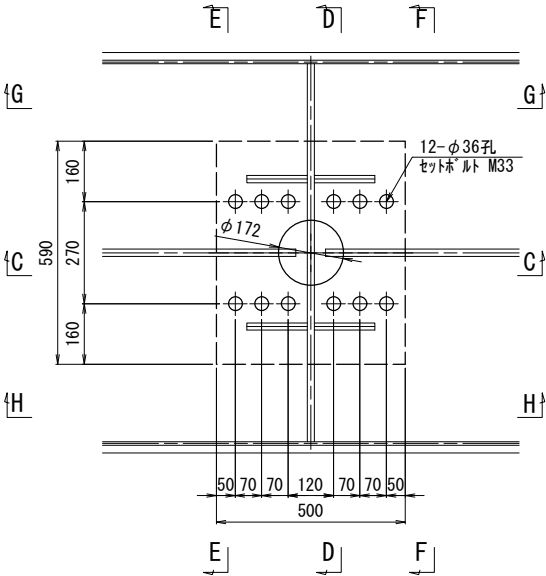
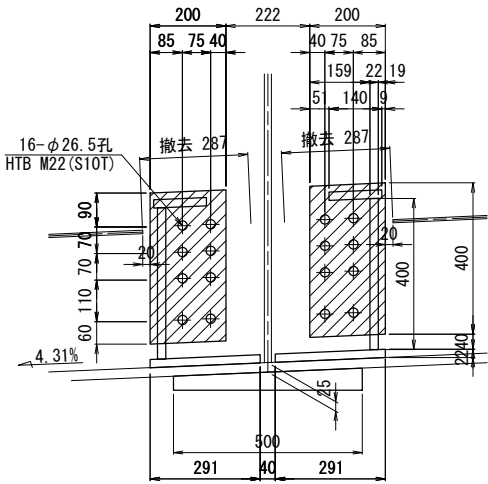
補強リブ部

添接板部

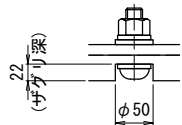


側面図 S=1:10

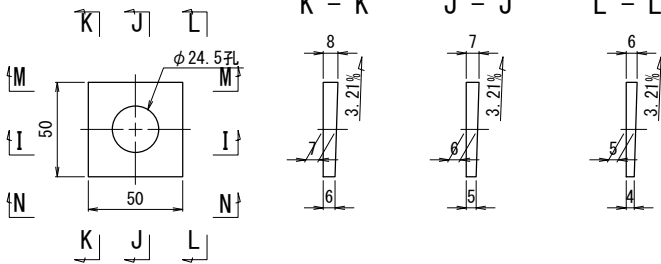
セットボルト詳細図 S=1:10



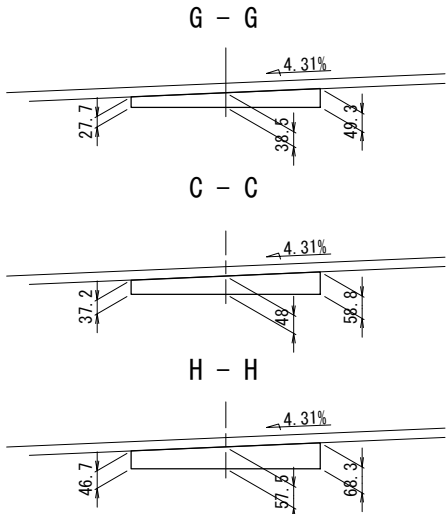
ザグリ詳細 S=1:5



テーパ-座金 S=1:2



補強リブ(2)数量表					2.0箇所当り	
名称	規格	単位	数量	摘要		
補強リブ	SM490YB SM490YA SM490C SS400 工場塗装含む	kg	1320			
テーパ-座金	M22 SS400	枚	32			
TCB	M22×80	組	64			
TCB	M22×90	組	32			
TCB	M22×95	組	100			
TCB	M22×120	組	32			
TCB	M22×125 + 1W	組	32			
芯出し素地調整工		m2	2.135			
現場孔明工	SM490 板厚30mm～40mmを想定	本	88			
現場孔明工	SS400 板厚30mm～40mmを想定	本	64			
部材取付工(補強リブ)	500kg超1000kg以下	部材	2			
高力ボルト本締め工		本	260			
ピンテール仕上げ工		本	260			
既設部材切断工	板厚50mm～80mm	m	16.708			



支承部補強 (1箇所あたり:製作数2箇所)
1-SOLE PL 500 x 71 x 590 (SM490C)
16-HTB M22 x 125 (S10T) (2W) (平均長)
16-テーパ-座金 50 x 10 x 50
16-HTB M22 x 90 (S10T)
4-BASE PL 292 x 22 x 461 (SM490YB)
8-BASE PL 200 x 22 x 409 (SM490YB)
4-WEB PL 429 x 22 x 414 (SM490YB)
4-FLG PL 141 x 22 x 464 (SM490YB)
2-W. SPL PL 352 x 19 x 830 (SM490YB)
30-HTB M22 x 95 (S10T)
2-F. SPL PL 70 x 22 x 770 (SM490YB)
2-F. SPL PL 130 x 14 x 770 (SM490YA)
20-HTB M22 x 95 (S10T)
8-FILL PL 200 x 10 x 409
32-HTB M22 x 80 (S10T)
16-HTB M22 x 120 (S10T)

撤去部材 (1箇所あたり:撤去箇所2箇所)
1-SOLE PL 510 x 59 x 600 (SM41C)
1-水切り板 FB 50 x 6 x 447 (SS41)
1-水切り板 FB 50 x 6 x 345 (SS41)
4-H. STIF PL 110 x 9 x 287 (SS41)

- 注)
- 既設構造寸法は建設当時の竣工図をもとに復元しているが、施工時には構造寸法を再確認の後、施工すること。
 - 既設構造表面に対して、新規に手を加える箇所については、全範囲において下地処理(ケレン)を行うこと。
 - 特記なき材質はSS400とする。
 - 特記なきスカーラップは35Rとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)支点上補強リブ及び接合ボルト詳細図(その2)P11		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 26
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)支点上補強リブ及び接合ボルト詳細図(その3)

P12

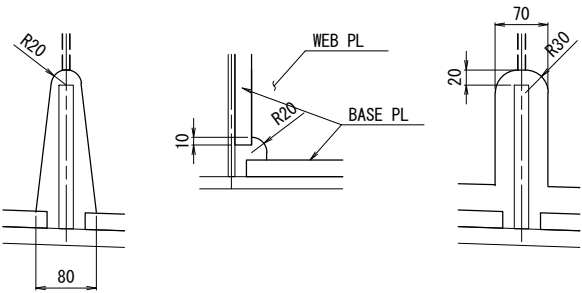
平面図 S=1:10

断面図 S=1:10

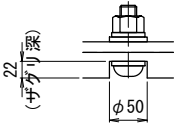
スカーラップ詳細図 S=1:5

補強リブ部

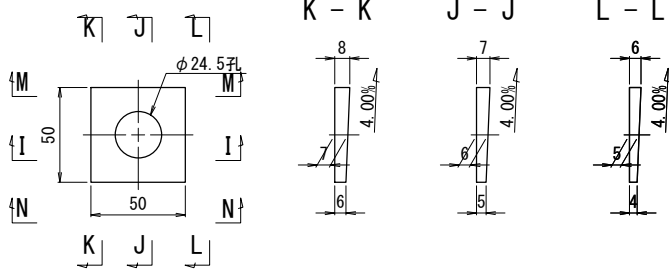
添接板部



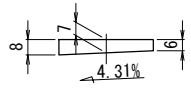
ザグリ詳細 S=1:5



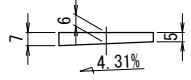
テーパー座金 S=1:2



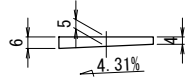
M - M



I - I

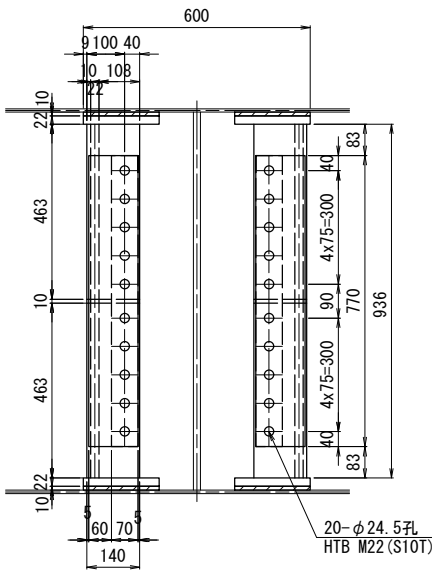


N - N

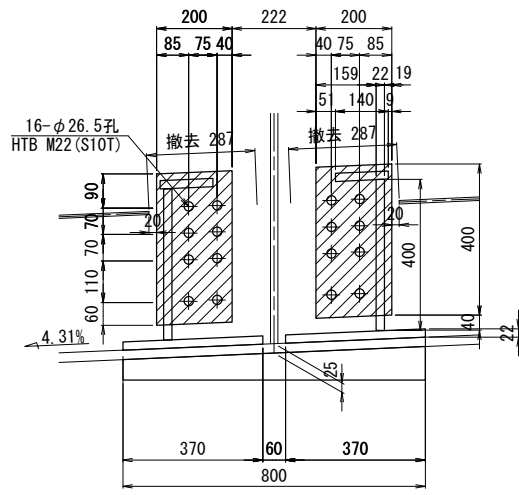


- 注)
1. 既設構造寸法は建設当時の竣工図をもとに復元しているが、施工時には構造寸法を再確認の後、施工すること。
 2. 既設構造表面に対して、新規に手を加える箇所については、全範囲において下地処理(ケレン)を行うこと。
 3. 特記なき材質はSS400とする。
 4. 特記なきスカーラップは35Rとする。

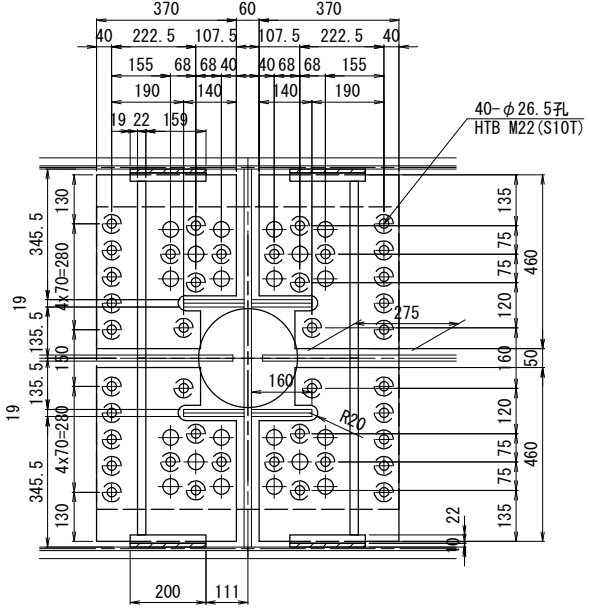
A - A



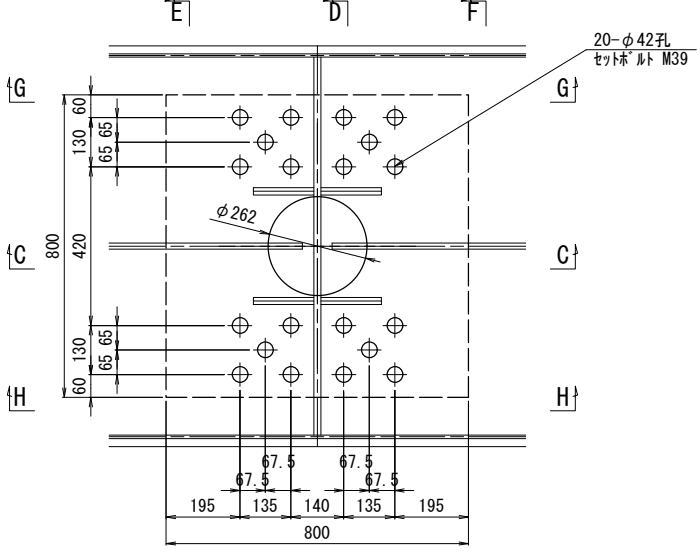
側面図 S=1:10



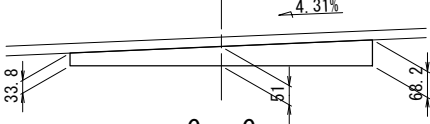
B - B



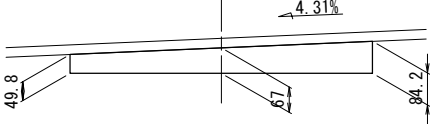
セットボルト詳細図 S=1:10



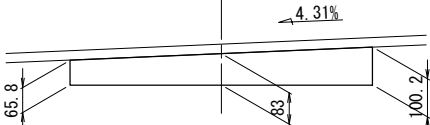
G - G



C - C



H - H



- 支承部補強 (1箇所あたり:製作数2箇所)
- 1-SOLE PL 800 x 103 x 800 (SM490C)
 - 40-HTB M22 x 145 (S10T) (2W) (平均長)
 - 40-テーパー座金 50 x 10 x 50
 - 4-BASE PL 371 x 22 x 461 (SM490YB)
 - 4-BASE PL 200 x 22 x 409 (SM490YB)
 - 4-WEB PL 437 x 22 x 417 (SM490YB)
 - 4-FLG PL 121 x 22 x 464 (SM490YB)
 - 2-W. SPL PL 358 x 19 x 830 (SM490YB)
 - 30-HTB M22 x 95 (S10T)
 - 2-F. SPL PL 70 x 22 x 770 (SM490YB)
 - 2-F. SPL PL 130 x 14 x 770 (SM490YA)
 - 20-HTB M22 x 95 (S10T)
 - 8-FILL PL 200 x 10 x 409
 - 32-HTB M22 x 80 (S10T)
 - 16-HTB M22 x 120 (S10T)

- 撤去部材 (1箇所あたり:撤去箇所2箇所)
- 1-SOLE PL 510 x 60 x 520 (SM41C)
 - 1-水切り板 FB 50 x 6 x 447 (SS41)
 - 1-水切り板 FB 50 x 6 x 345 (SS41)
 - 4-H. STIF PL 110 x 9 x 287 (SS41)

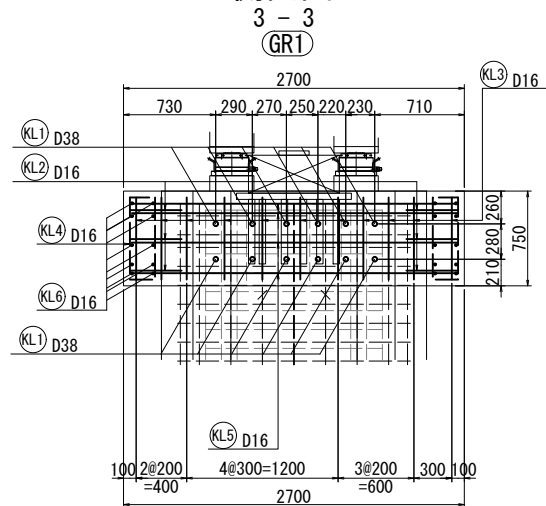
補強リブ(3)数量表		2.0箇所当り			
名称	規格	単位	数量	摘要	
補強リブ	SM490YB SM490YA SM490C SS400 工場塗装含む	kg	1712		
テーパー座金	M22 SS400	枚	80		
TCB	M22 x 80	組	64		
TCB	M22 x 95	組	100		
TCB	M22 x 120	組	32		
TCB	M22 x 145 + 1W	組	80		
芯出し素地調整工		m2	3.281		
現場孔明工	SM490 板厚30mm~40mmを想定	本	120		
現場孔明工	SS400 板厚30mm~40mmを想定	本	64		
部材取付工(補強リブ)	500kg超1000kg以下	部材	2		
高力ボルト本締め工		本	276		
ピンテール仕上げ工		本	276		
既設部材切断工	板厚50mm~80mm	m	16.300		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)支点上補強リブ及び接合ボルト詳細図(その3)P12		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 27
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	株式会社建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

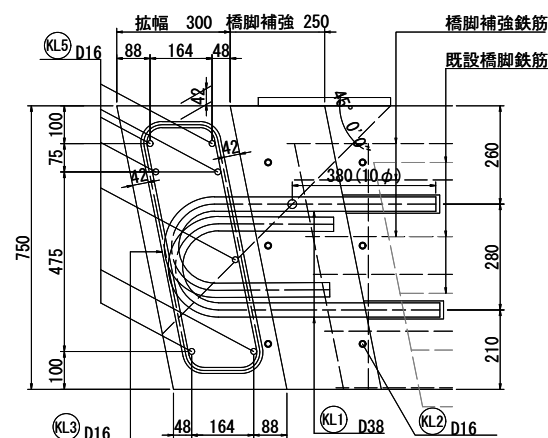
米沢高架橋(下り線)P6橋脚コンクリート拡幅補強配筋図

側面図 S=1:30

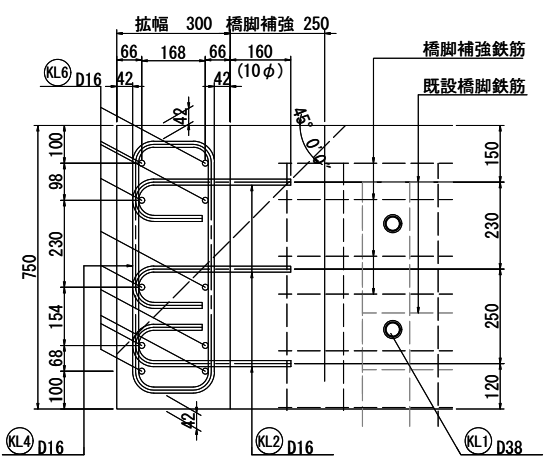


かぶり詳細図 S=1:10

GR1 橋軸方向

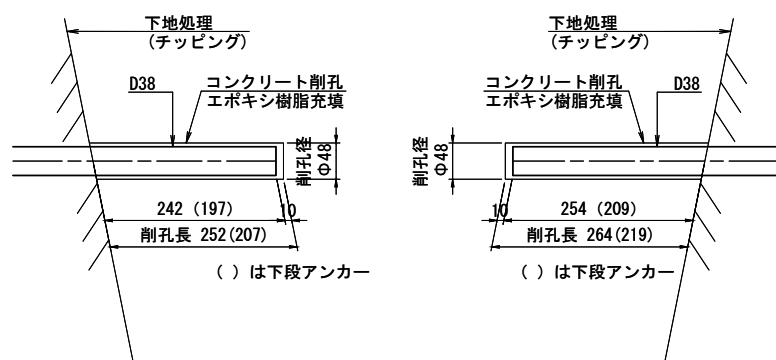


GR1 橋軸直角方向

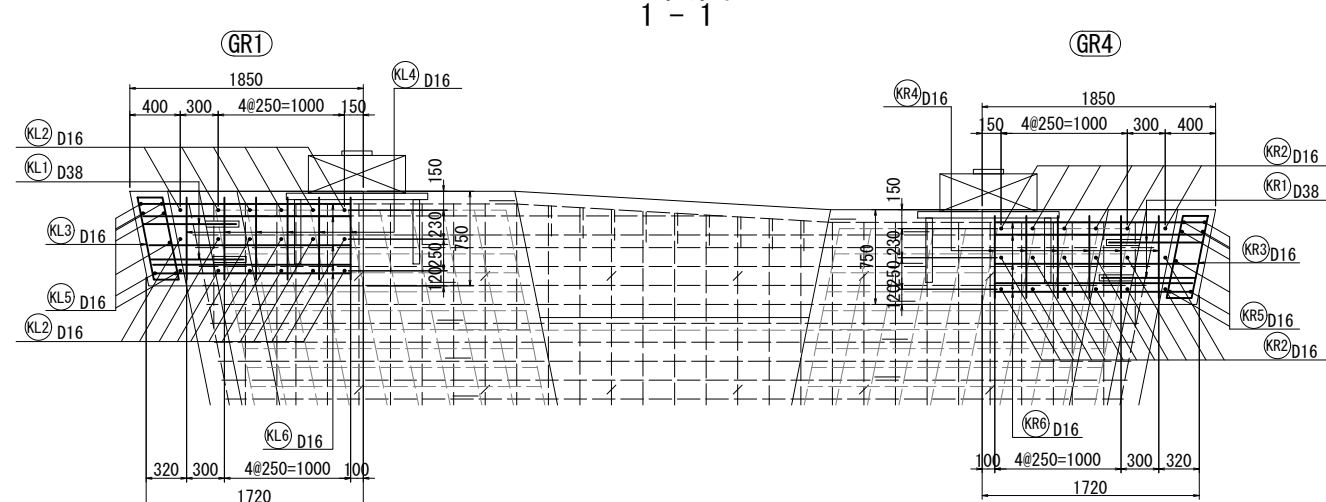


GR1

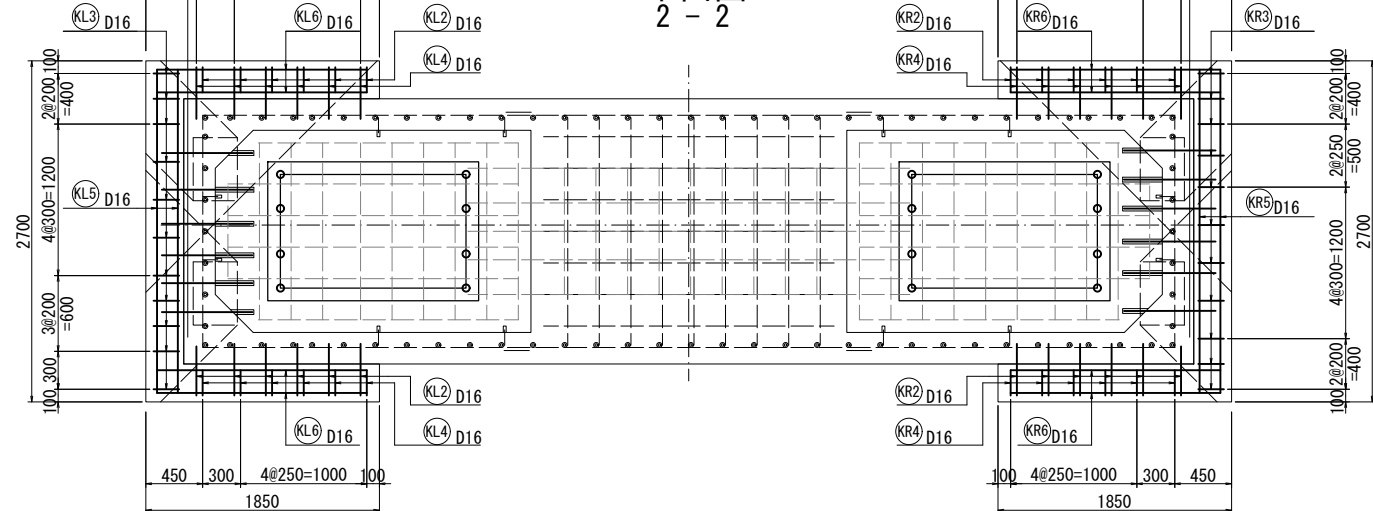
GR4



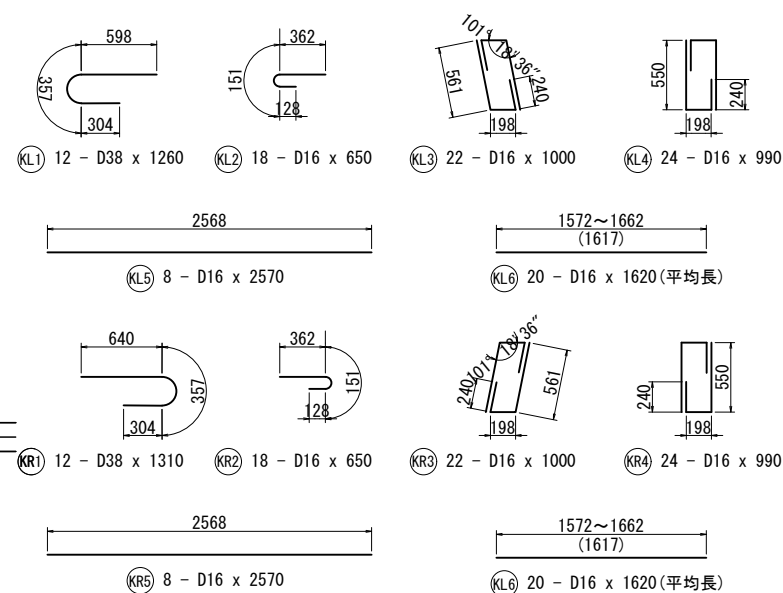
正面図 S=1:30



平面图 S=1:30



鉄筋加工図



鉄筋表

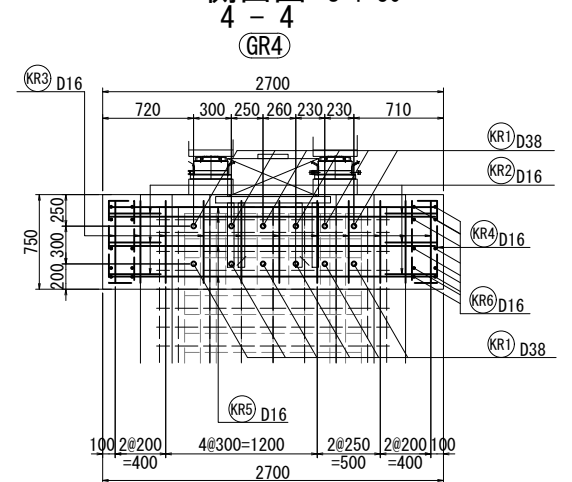
[illegible]

注記

- 1) コンクリート強度は $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ 、鉄筋の材質はSD345とする。
- 2) 増打ち部の既設コンクリートは下地処理を行う。
- 3) アンカー削孔は、既設鉄筋調査を行った上で施工すること。

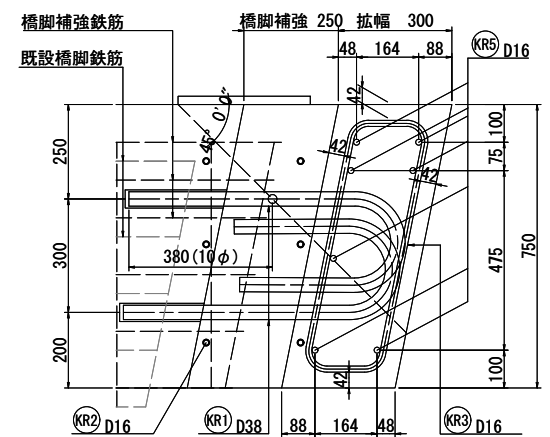
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

側面図 S=1:30

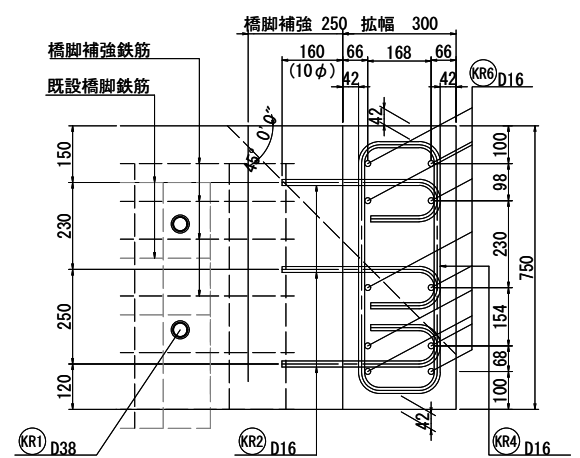


かぶり詳細図 S=1:10

GR4 橋軸方向



GR4 橋軸直角方向



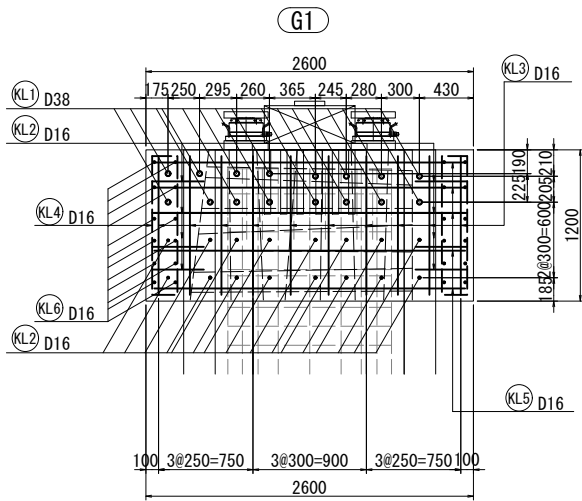
現場制約事項		・一般国道50号線 新道
		・交差物件：県道50号、市道 橋香下・千波線
有	無	市道 幹線3号線(南町・千波線)、市道 吉田3号線
		関係機関協議：一般河川 淀川 (管理課：茨城県水戸土木事務所)
		・第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・変換の有害物質あり (鉛)

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

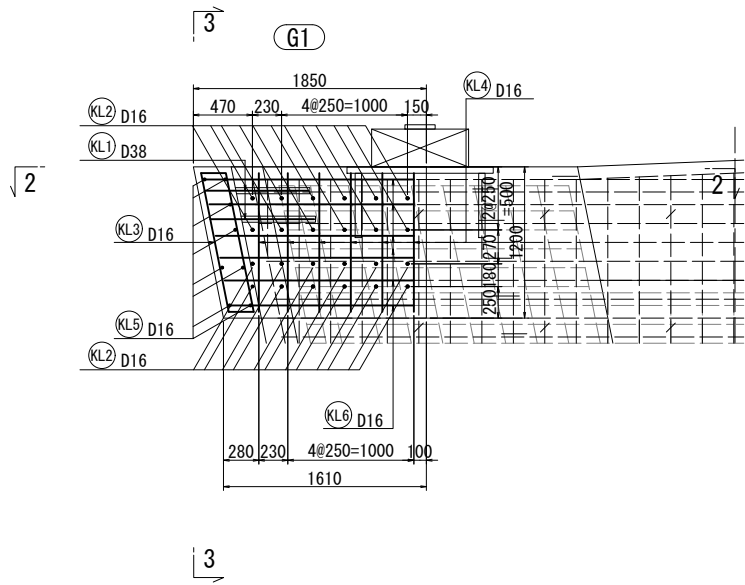
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架橋(下り線)P6橋脚 コンクリート拡幅補強配筋図		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 29
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)P11橋脚コンクリート拡幅補強配筋図(1)

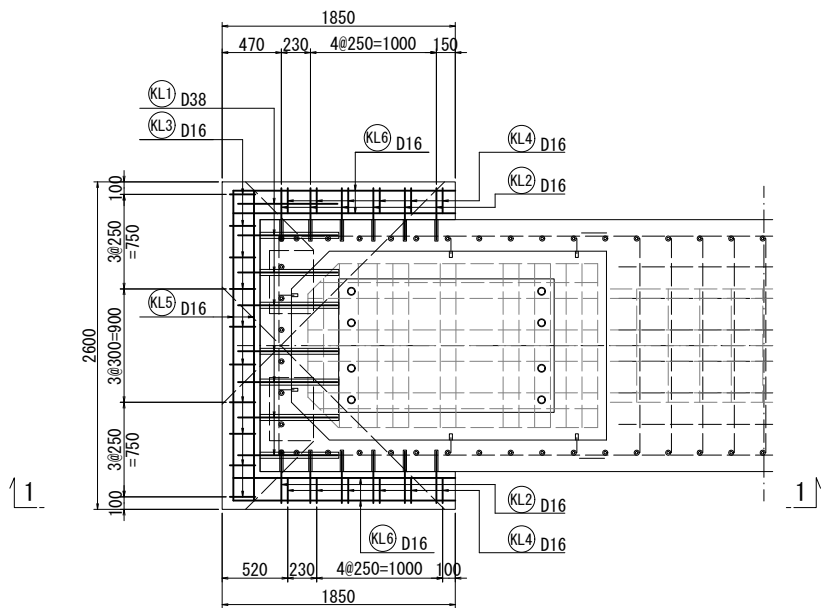
側面図 S=1:30
3 - 3



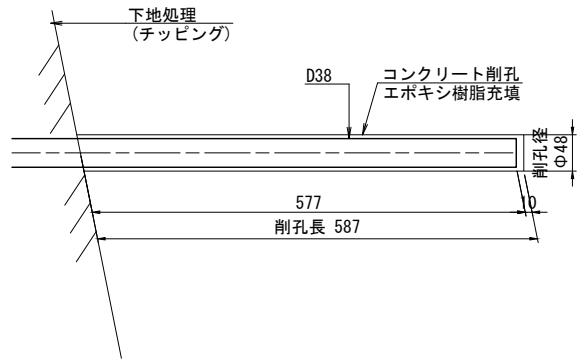
正面図 S=1:30
1 - 1



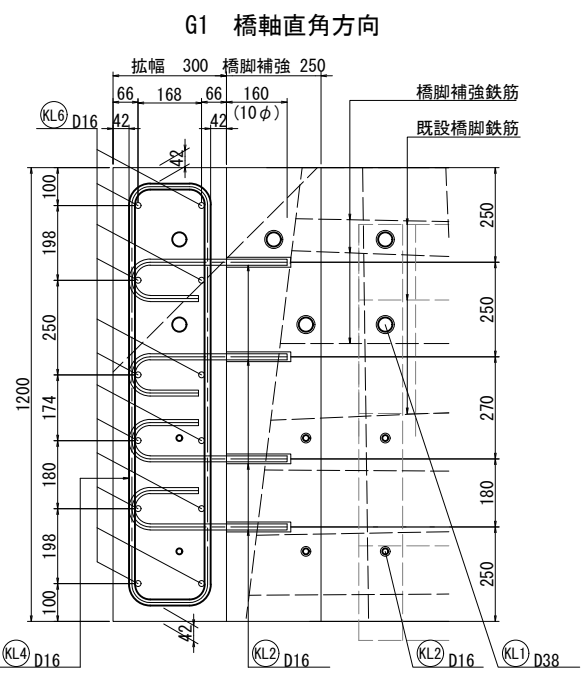
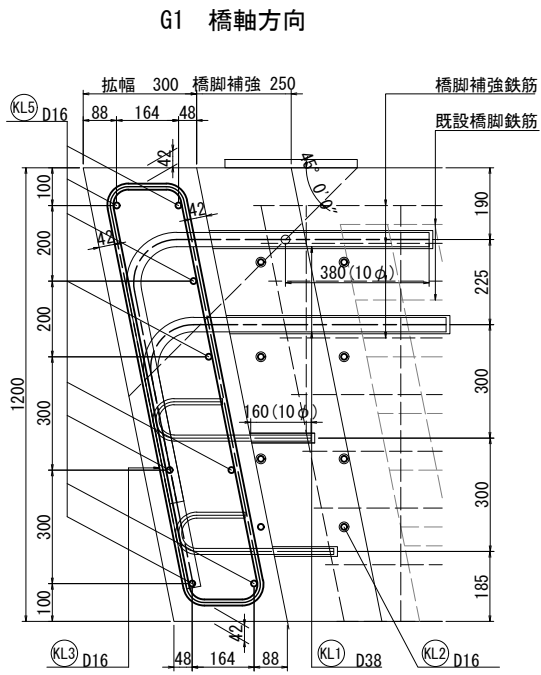
平面図 S=1:30
2 - 2



アンカー詳細図 S=1:5
G1



かぶり詳細図 S=1:10



現場制約事項		一般国道50号線 新道 交通物件：普通5号、市道 橋下、千波線、 市道 幹線5号線(南町・千波線)、市道 吉田3号線 関係機関協議：一般河川 逆川 (管理：茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 遺物の有無物質あり (記)
(有)	無	

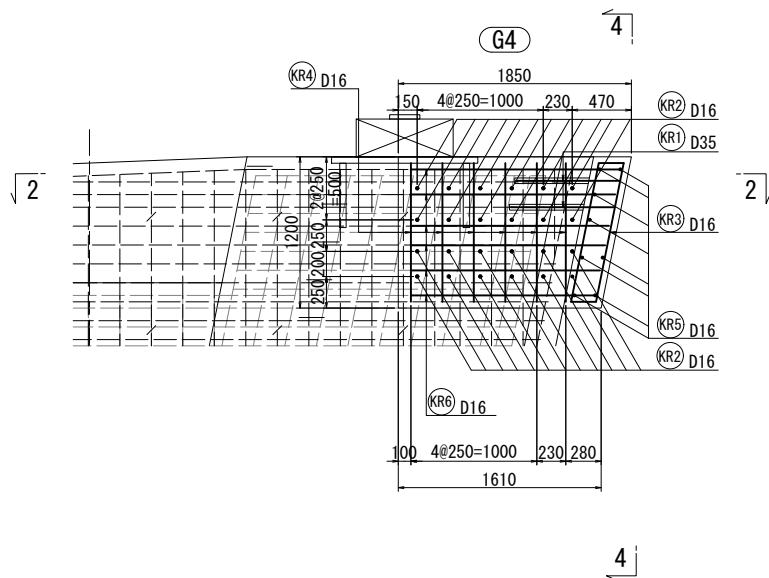
※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋(下り線)P11橋脚 コンクリート拡幅補強配筋図(1)		
縮尺	図示	図面番号	48の30
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

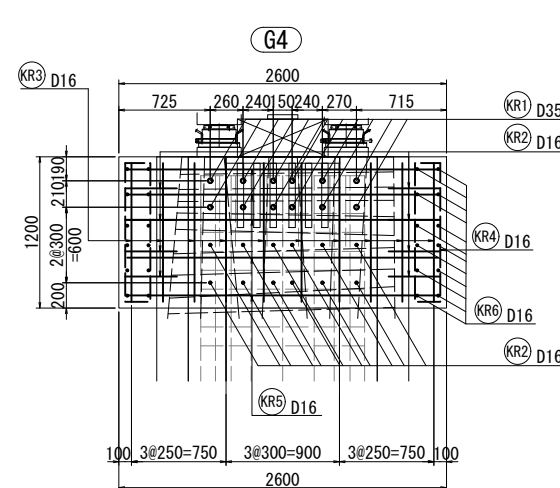
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

米沢高架橋(下り線)P11橋脚コンクリート拡幅補強配筋図(2)

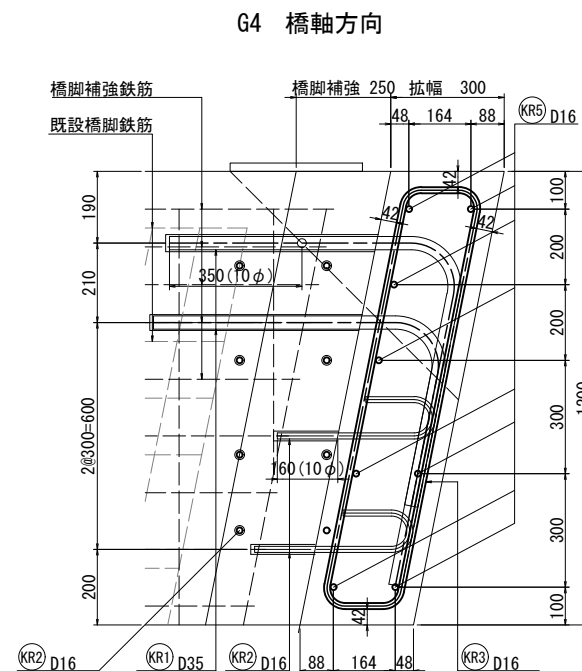
正面图 S=1:30
1 - 1



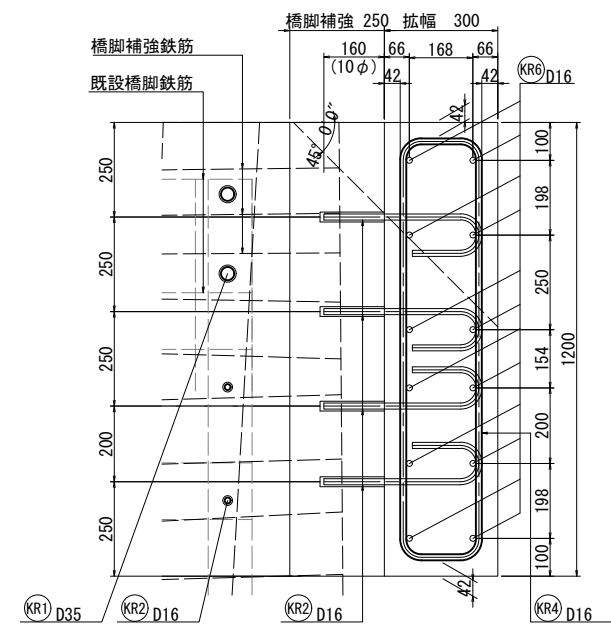
側面図 S=1:30
4 - 4



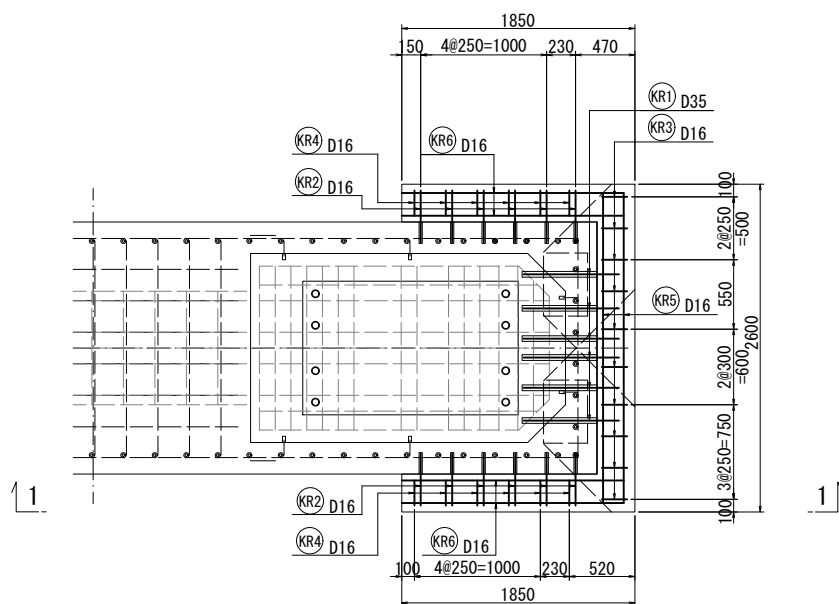
かぶり詳細図 S=1:10



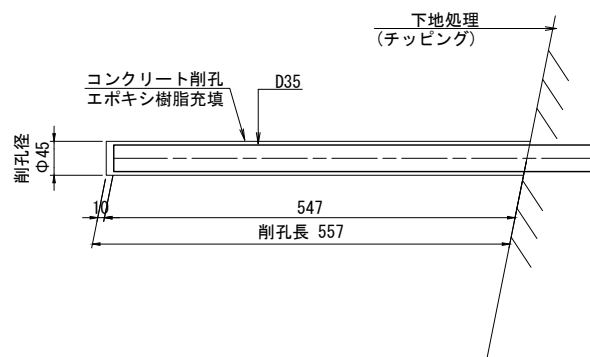
G4 橋軸直角方向



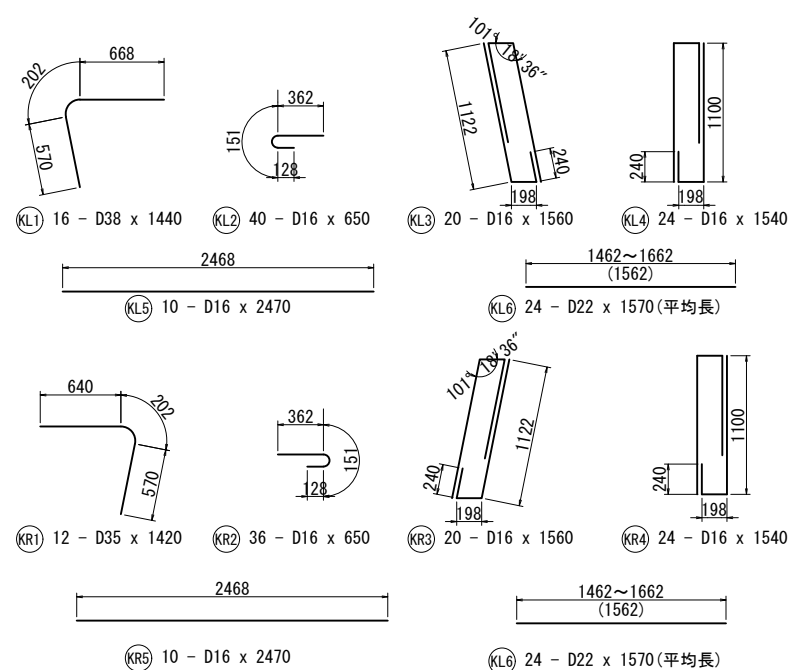
平面图 S=1:30
2 - 2



アンカー詳細図 S=1:5
G4



鉄筋加工図



鉄筋表

[illegible]

現場制約事項		・一般国道50号線 新道 ・交差物件：県道50号、市道 梅倉下・千波線 - 市道 幹線3号線(南町・千波線)、市道 吉田3号線 ・関係機関協議：一級河川 逆川 (管理者：茨城県水戸土木事務所) ・第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・豊膜の有害物質あり (鉛)
		有 無

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工 事 名	R7国道50号米沢高架構耐震補強他工事		
図 面 名	米沢高架構(下り線)P11橋脚 コンクリート拡幅補強配筋図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 31
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

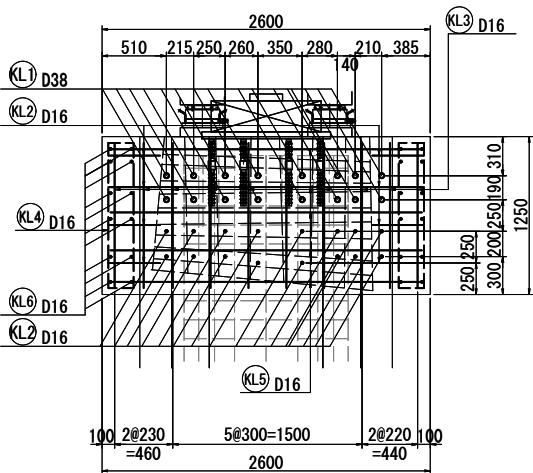
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

米沢高架橋(下り線)P12橋脚コンクリート拡幅補強配筋図(1)

側面図 S=1:30

3 - 3

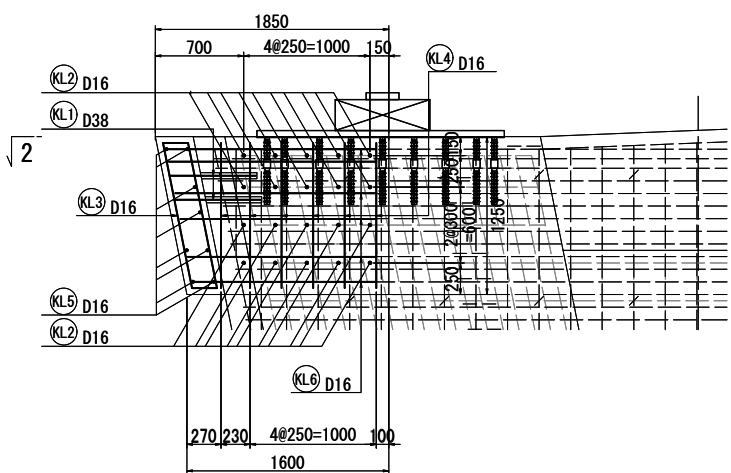
G1



正面図 S=1:30

1 - 1

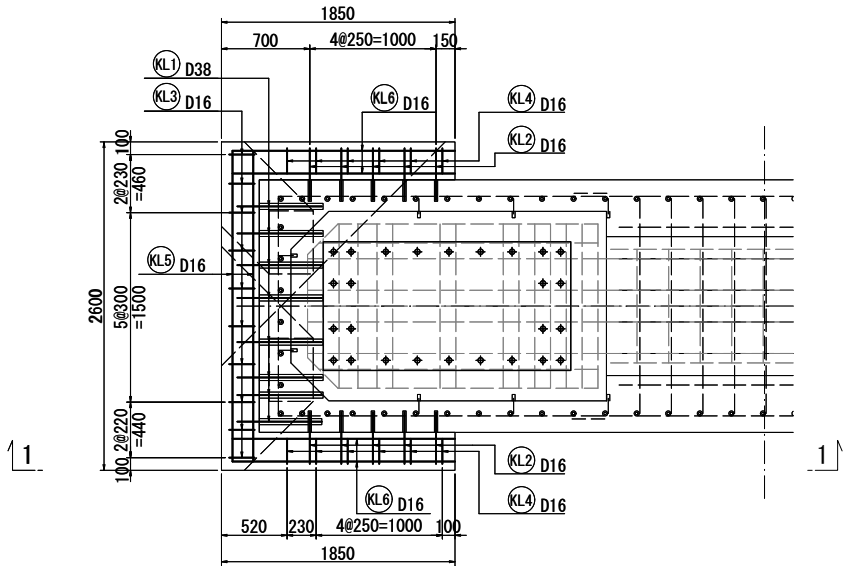
G1



平面図 S=1:30

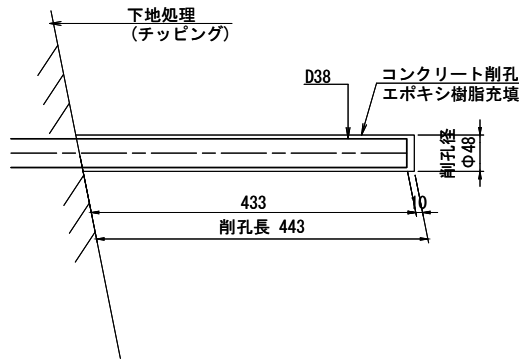
2 - 2

G1



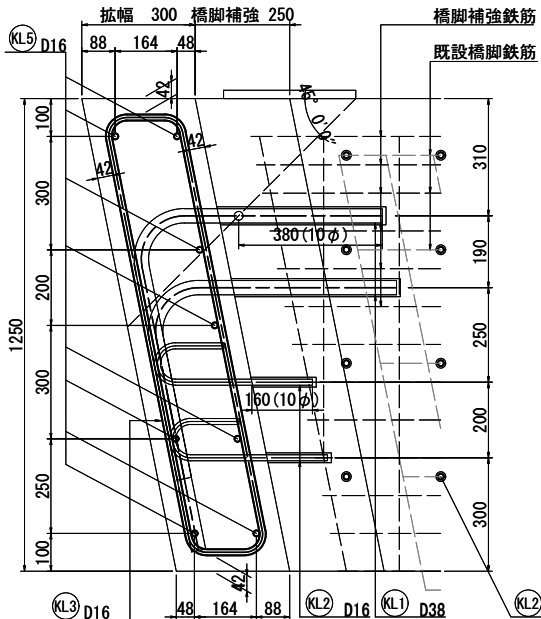
アンカー詳細図 S=1:5

G1

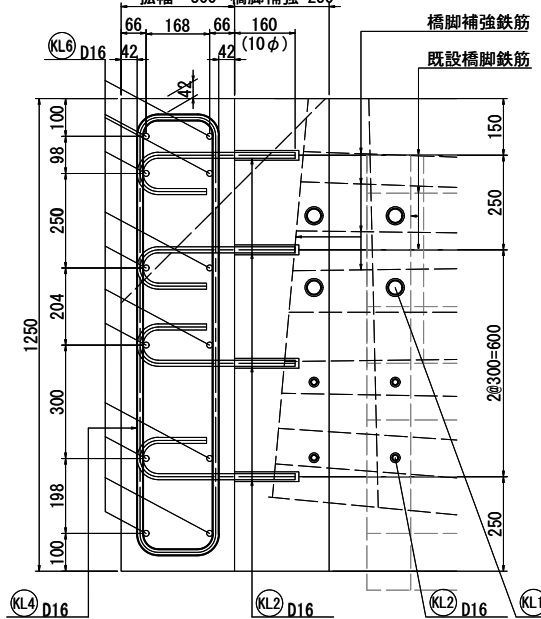


かぶり詳細図 S=1:10

G1 橋軸方向



G1 橋軸直角方向



注記
1) コンクリート強度は $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ 、鉄筋の材質はSD345とする。
2) 増打ち部の既設コンクリートは下地処理を行う。
3) アンカー削孔は、既設鉄筋調査を行った上で施工すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

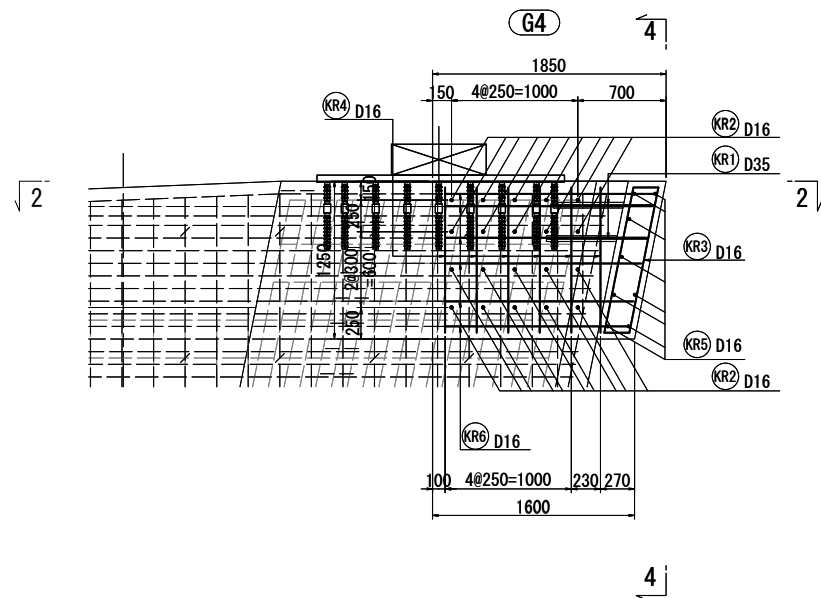
現場制約事項		一般国道50号線 新道 交通物件：国道50号、市道 橋下、千波線、 市道 幹線5号線(南町・千波線)、市道 吉田3号線 関係機関協議：一般河川 逆川 (管理者：茨城県水戸土木事務所) 第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 遺物の有無調査あり(記)
(有)	無	

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

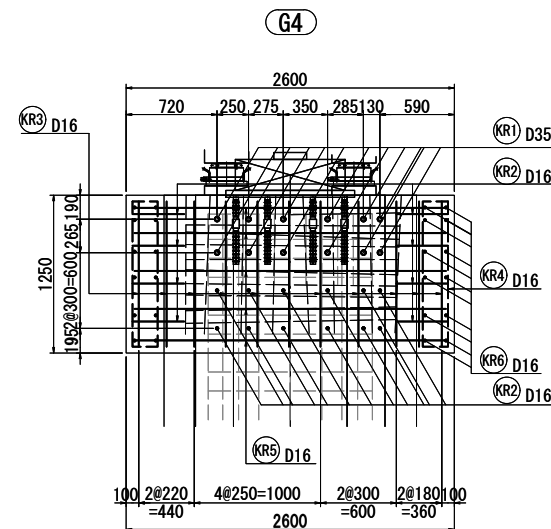
工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	米沢高架橋(下り線)P12橋脚 コンクリート拡幅補強配筋図(1)		
縮尺	図示	図面番号	48 の 32
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

米沢高架橋(下り線)P12橋脚コンクリート拡幅補強配筋図(2)

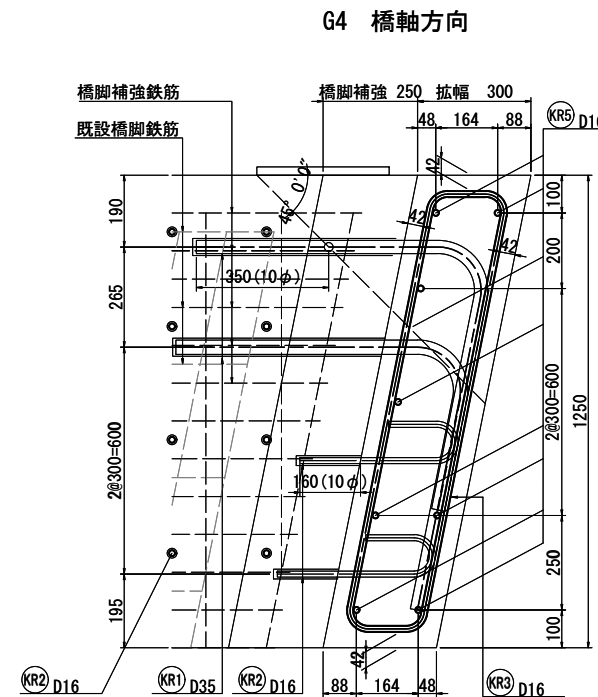
正面図 S=1:30
1 - 1



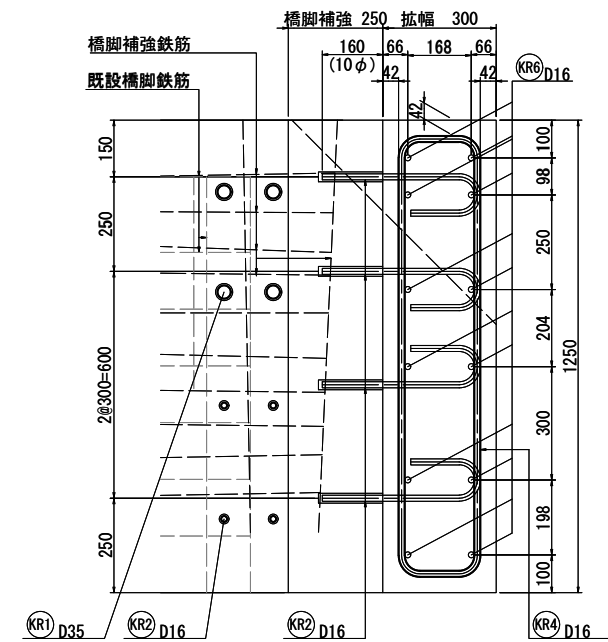
側面図 S=1:30
4 - 4



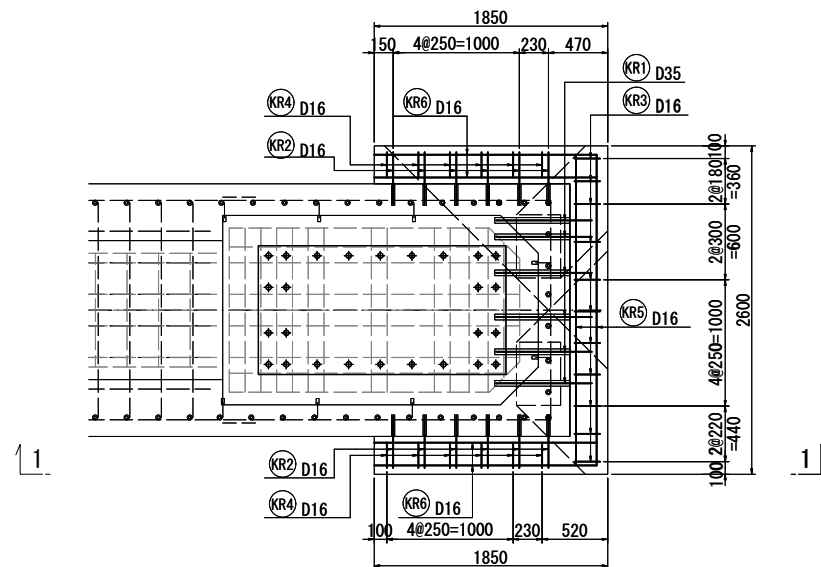
かぶり詳細図 S=1:10



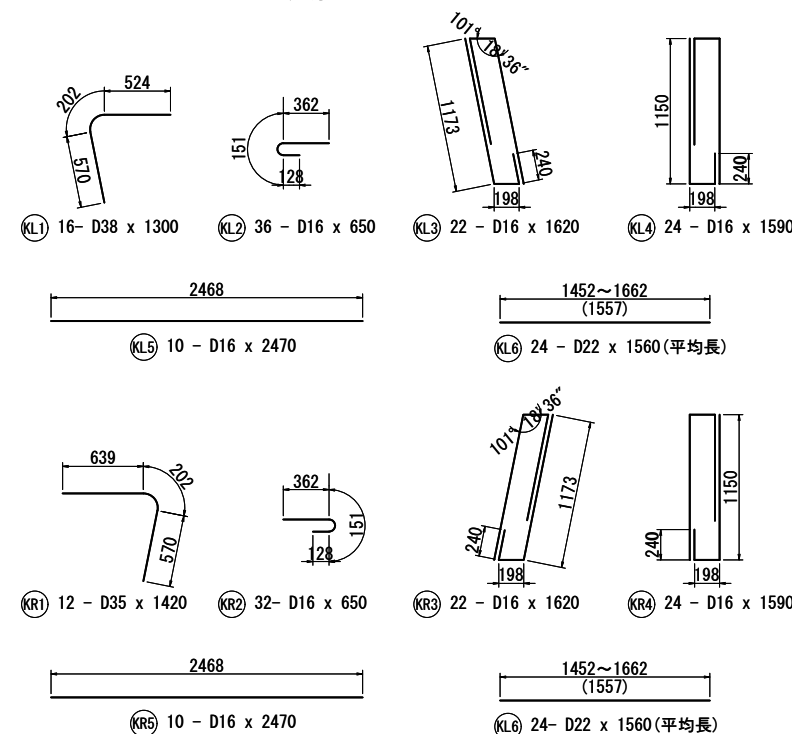
G4 橋軸直角方向



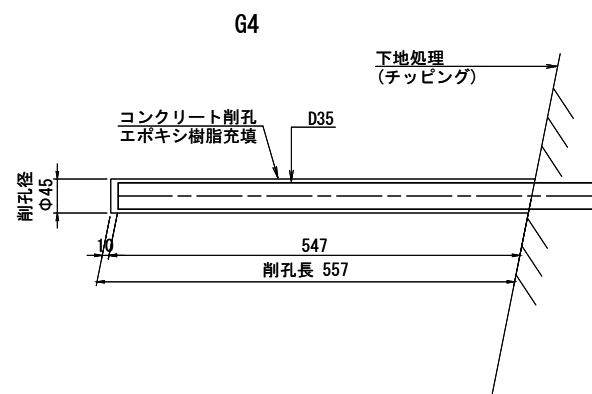
平面图 S=1:30
2-2



鉄筋加工図



アンカー詳細図 S=1:5



鉄筋表

[illegible]

現場制約事項		・一般国道50号線 新道 ・交差物件：東道50号、市道 梅香下・千波線、市道 幹線3号線（南町・千波線）、市道 吉田3号線 ・関係機関協議：一般河川 芝川（管理者：茨城県水戸土木事務所） ・第一次特定緊急輸送道路、重要物流道路 ・建物の有害物質あり（鉛）
有	無	

※上記、現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、受発注者間で厳格に確認する。

工 事 名	R7国道50号米沢高架構造補強工事		
図 面 名	米沢高架構(下り線)P12橋脚 コンクリート拡幅補強配筋図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 33
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

注記

- 1) コンクリート強度は $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ 、鉄筋の材質はSD345とする。
- 2) 増打ち部の既設コンクリートは下地処理を行う。
- 3) アンカー削孔は、既設鉄筋調査を行った上で施工すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

(水戸地区) 米沢高架橋 数量総括表

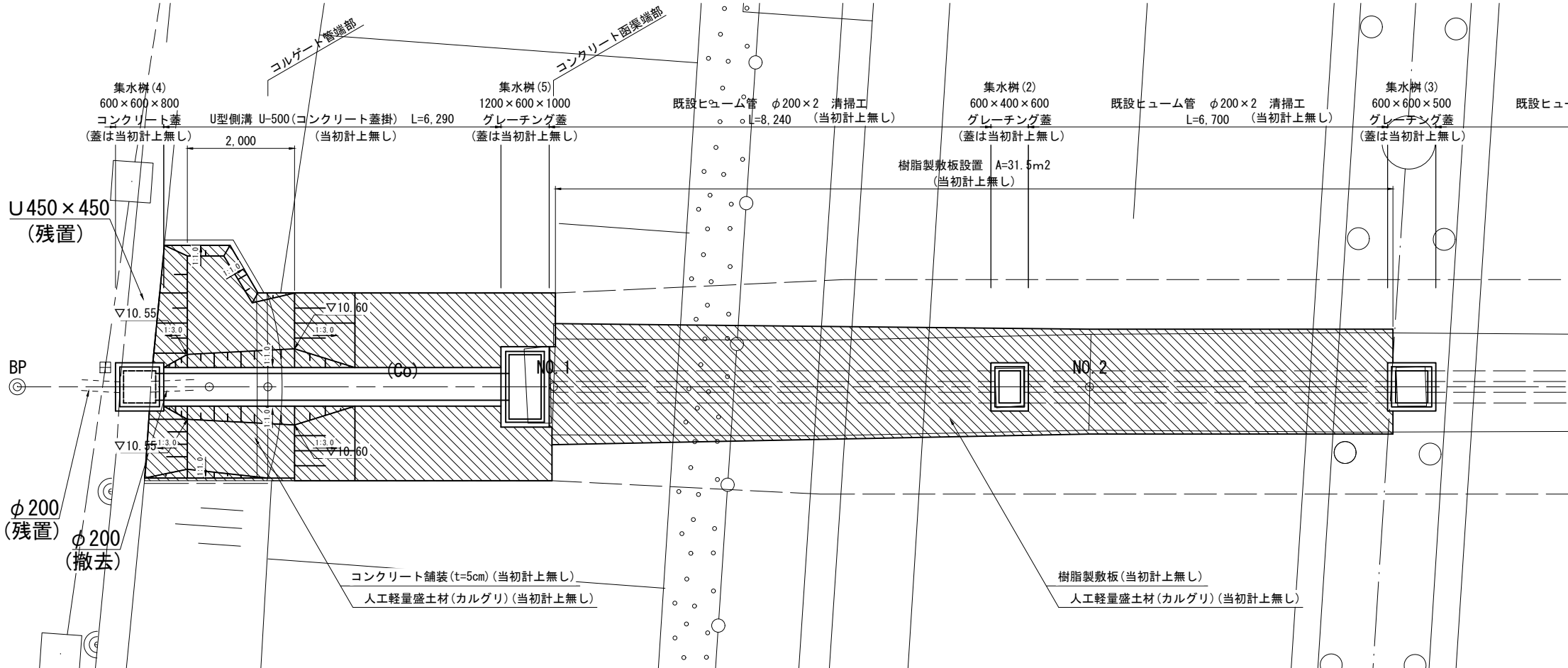
数量総括表

工事区分工種・種別・細別	規格	単位	数量							計上値	摘要
			上り線	下り線							
			P4	P4	P6	P11	P12	計			
橋梁保全工事		式			1				1	1	
橋梁支承工		式			1				1	1	
鋼橋支承工		式			1				1	1	
支承取替(1)	3256KN 橋軸方向：可動、橋軸直角方向：固定	箇所			2				2	2	
支承取替(2)	3362KN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	箇所				2			2	2	
支承取替(3)	3362KN 橋軸方向：固定、橋軸直角方向：固定	箇所					2		2	2	
補強リブ(1)	SM490YB SM490YA SM490C-H SS400	箇所			2				2	2	
補強リブ(2)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	箇所				2			2	2	
補強リブ(3)	SM490YB SM490YA SM490C SS400	箇所					2		2	2	
橋梁付属物工		式	1						1	1	
縁端拡幅工		式	1						1	1	
チップング		m2		7.6	7.6	11.8	12.2	39.2		39	
削孔(1)	削孔径：40mm を超え53mm以下、削孔深さ：500m以下	孔		24	24		16	64		64	
削孔(2)	削孔径：40mm を超え53mm以下、 削孔深さ：500mmを超え1000m以下	孔				26	12	38		38	
アンカー筋挿入(1)	D38 エポキシ樹脂	本		24	24	14	16	78		78	
アンカー筋挿入(2)	D35 エポキシ樹脂	本				12	12	24		24	
コンクリート	σck=24N/mm2	m3		2.54	2.54	3.94	4.08	13.10		13	
型枠		式		1	1	1	1	1		1	
鉄筋	SD345 D16～25	t		0.36	0.36	0.48	0.49	1.69		1.69	
橋脚巻立て工		式	1						1	1	
作業土工		式		1	1				1	1	
床掘り(1)	土砂 人力施工	式		1					1	1	
床掘り(2)	土砂 小規模土工	式			1				1	1	
埋戻し(1)	土砂 人力施工	式		1					1	1	
埋戻し(2)	土砂 小規模土工	式			1				1	1	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1					1	1	
整地	残土受入れ地での処理	式		1					1	1	
橋脚コンクリート巻立て工(下り線P4)		式		1					1	1	
コンクリート削孔	Φ32 450mm アンカー材無	箇所		56					56	56	
下地処理		m2		32.07				32.07		32	
コンクリート	σck=24N/mm2	m3		12.939				12.939		12	
鉄筋	SD345 D16～25	t		1.677				1.677		1.67	
型枠	一般型枠	式		1					1	1	
橋脚コンクリート巻立て工(下り線P6)		式			1				1	1	
コンクリート削孔	Φ32 450mm アンカー材無	箇所			50				50	50	
下地処理		m2			68.29			68.29		68	
コンクリート	σck=24N/mm2	m3			22.607			22.607		22	
鉄筋	SD345 D16～25	t			1.691			1.691		1.69	
フレア溶接	D16+D16	箇所			52				52	52	
型枠	一般型枠	式			1				1	1	
足場(1)		式			1				1	1	
足場(2)	単管傾斜足場	式			1				1	1	
現場塗装工		式			1				1	1	
橋梁塗装工		式			1				1	1	
現場塗装(1)	F-11	m2			2.72	2.72	2.72	8.16		8	
現場塗装(2)	F-12	m2			13.82	14.50	14.10	42.42		42	
構造物撤去工		式			1				1	1	
運搬処理工		式			1				1	1	
現場発生品運搬	既設支承 撤去鋼材	式			1				1	1	
仮設工		式			1				1	1	
足場工		式			1				1	1	
足場(1)	脚廻り足場	式			1	1	1	1	1	1	
足場(2)	手摺先行型枠組足場	式			1	1	1	1	1	1	
登り栈橋		式			1	1	1	1	1	1	

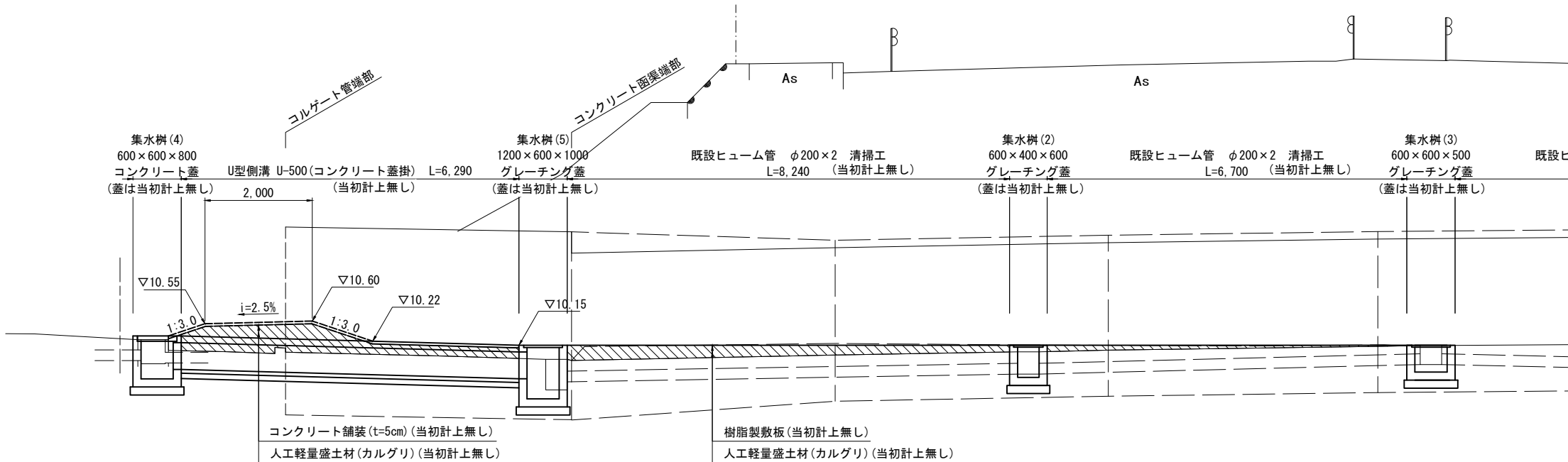
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	(水戸地区)米沢高架橋 数量総括表		
縮 尺	—	図面番号	48 の 34
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

S=1 : 50

平面图



断面図



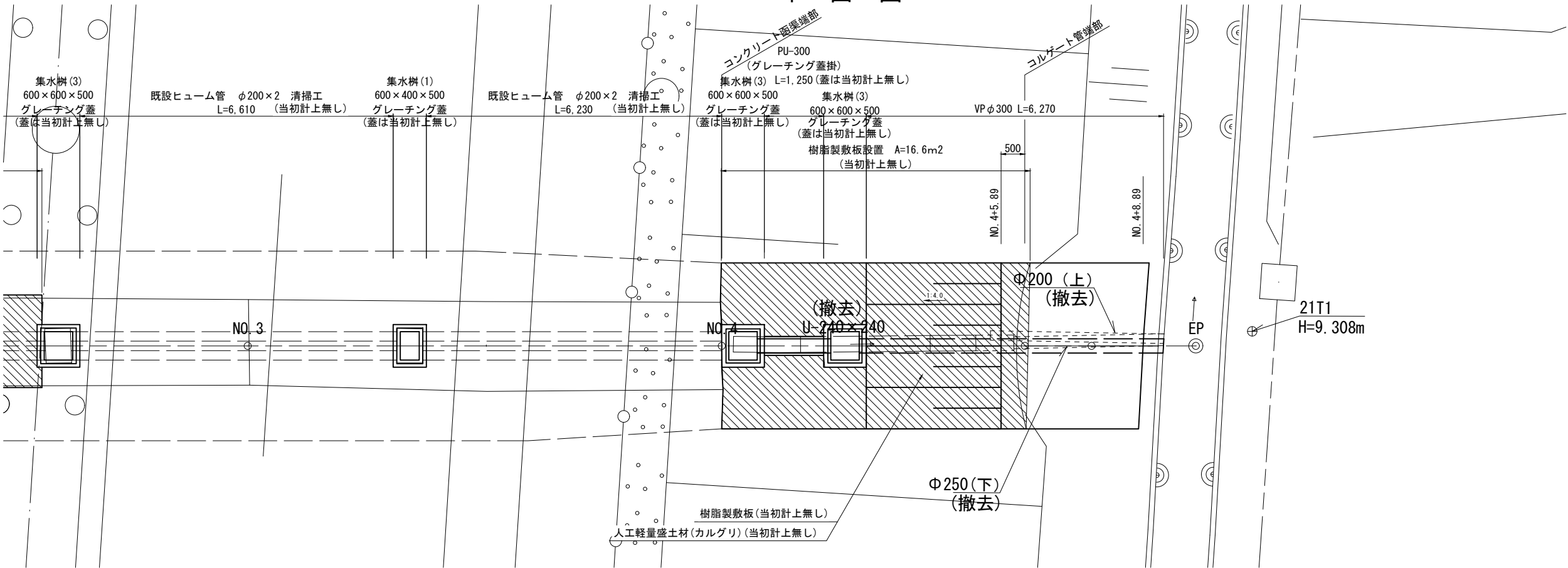
※ 集水樹の撤去・復旧については必要に応じて行うものとする。
また、接続しているヒューム管についてはなるべく残すこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

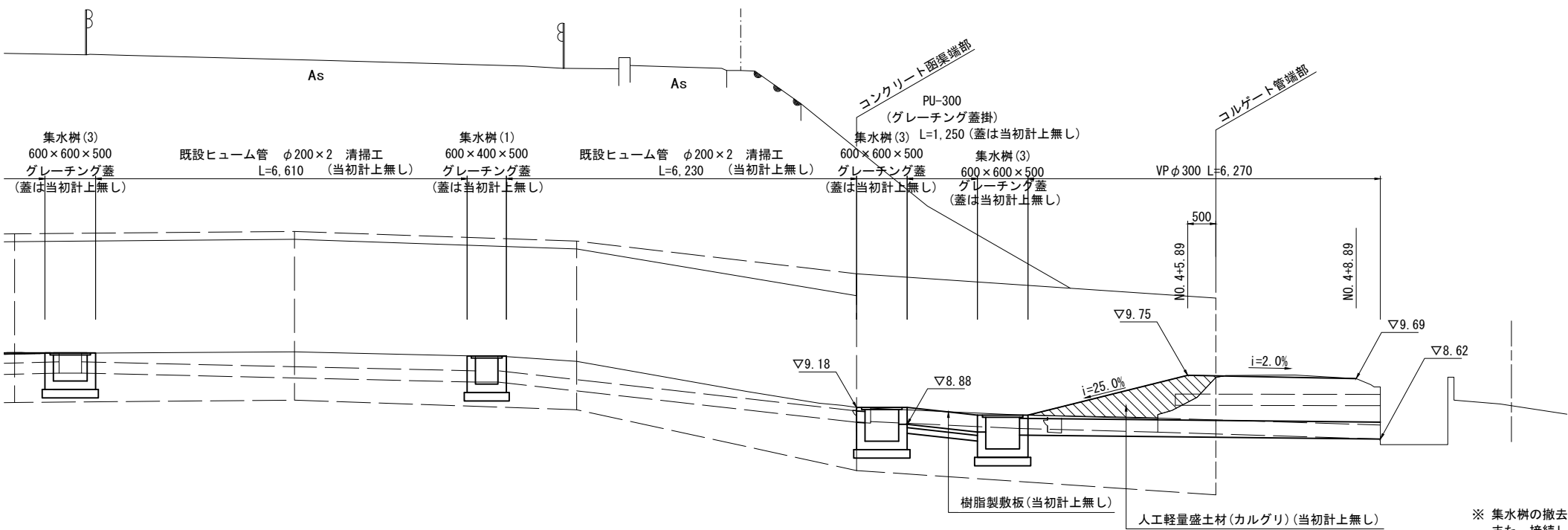
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工		
図 面 名	酒門町コルゲート横断道対策工(1)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	48 の 35
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

酒門町コルゲート横断道対策工(2) S=1:50

平面図



断面図

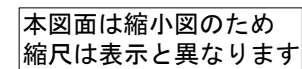


※ 集水樹の撤去・復旧については必要に応じて行うものとする。
また、接続しているヒューム管についてはなるべく残すこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

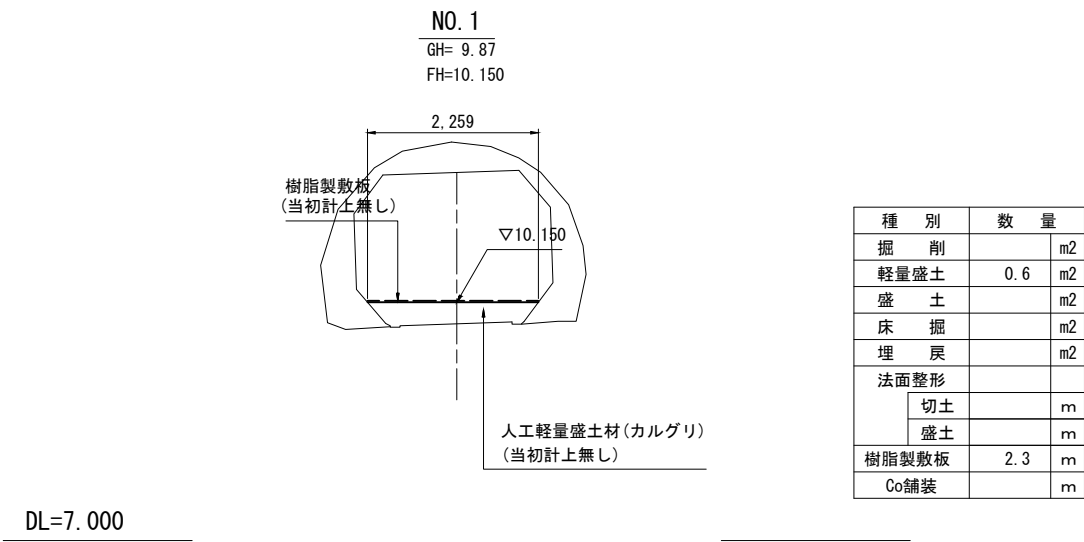
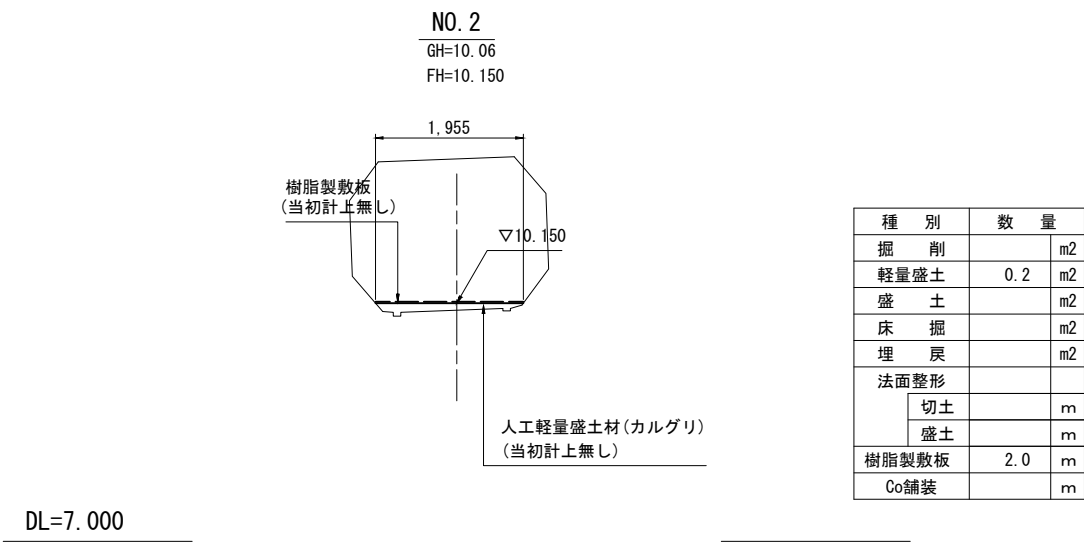
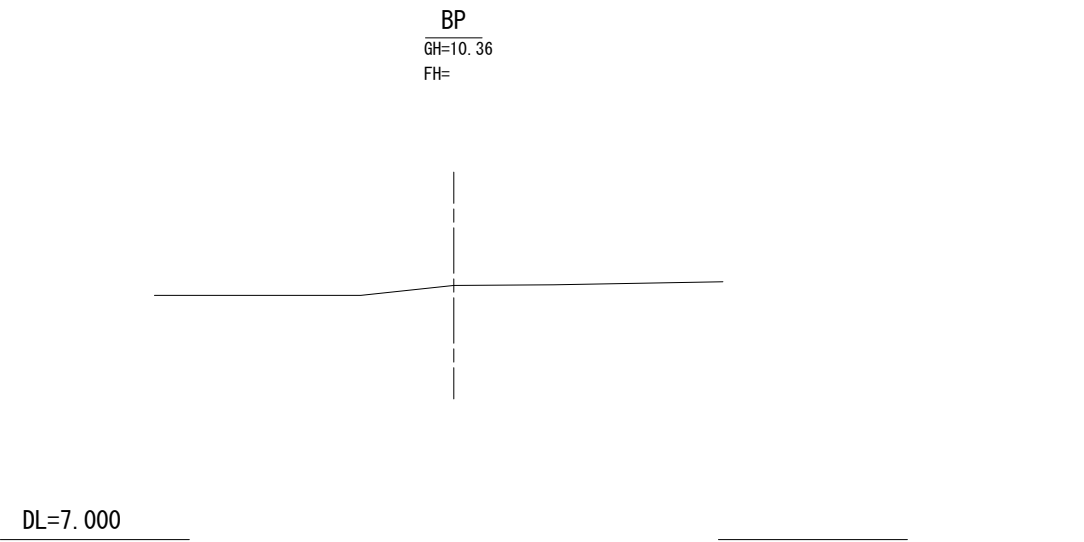
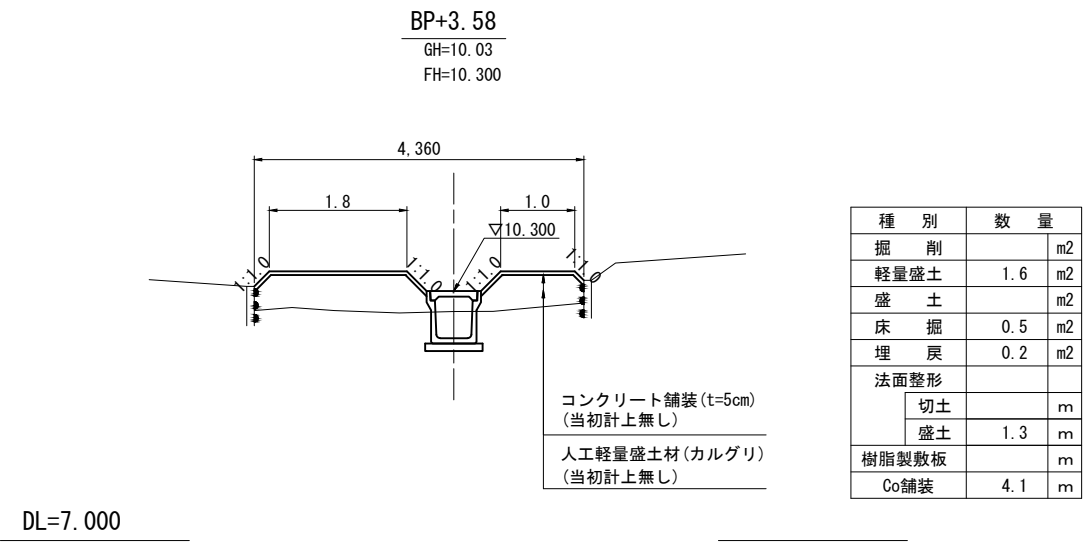
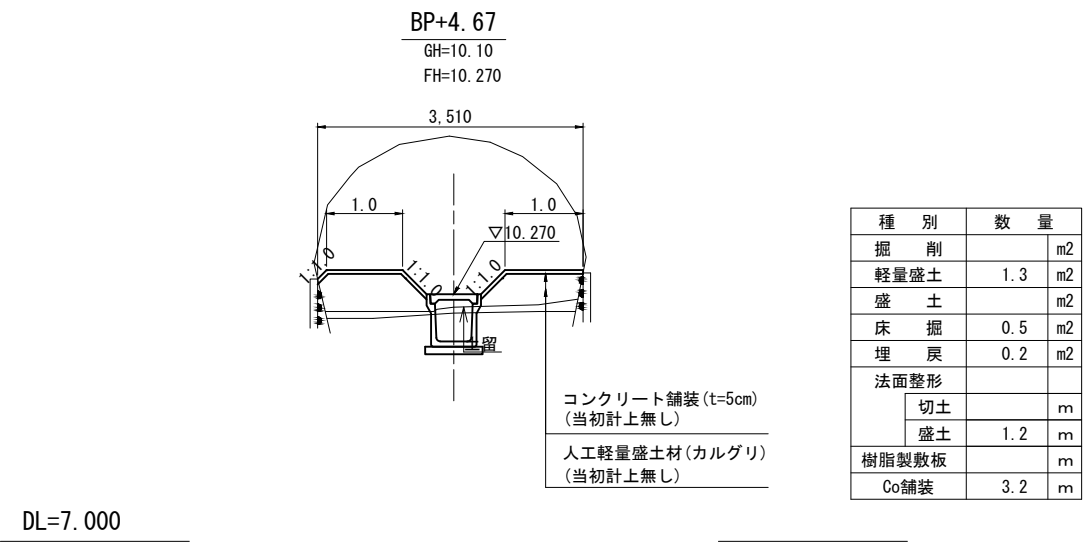
工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	酒門町コルゲート横断道対策工(2)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	48 の 36
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

V=1 : 100
H=1 : 100



工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	酒門町コルゲート横断道縦断図		
縮 尺	V-1:100 H-1:100	図面番号	48 の 37
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

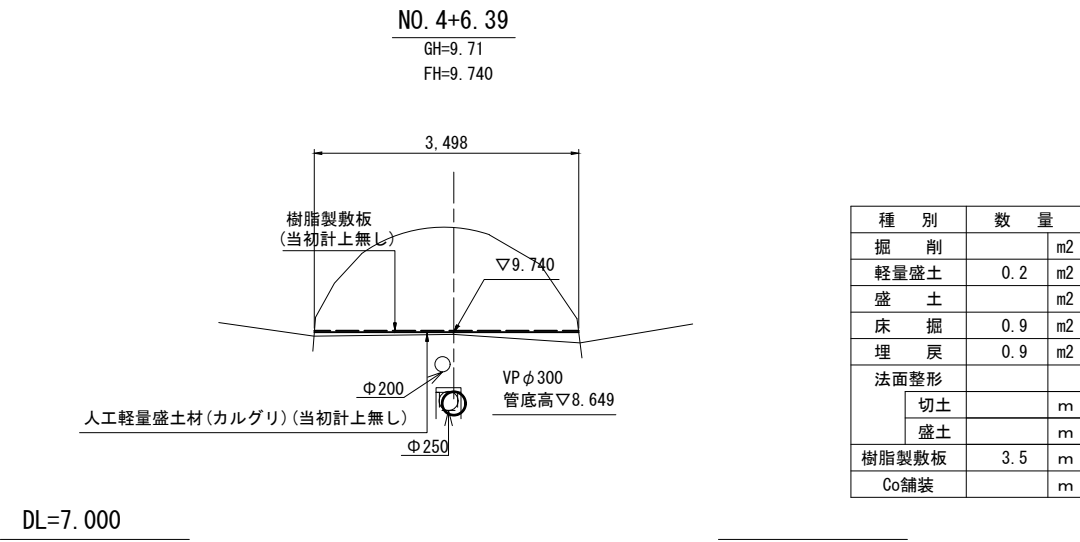
酒門町横断面図(1) S=1:50



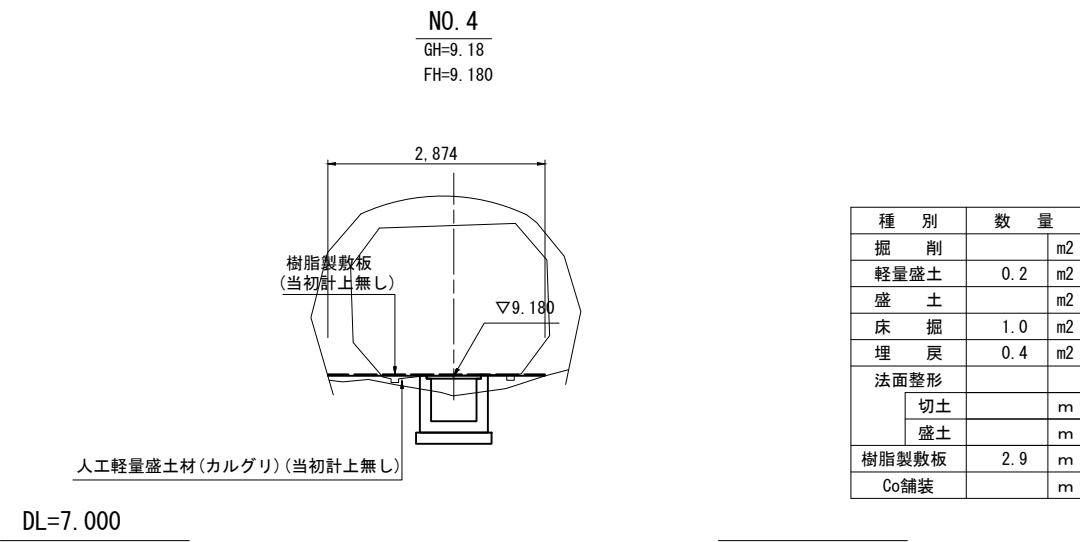
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	酒門町横断面図(1)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	48 の 38
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

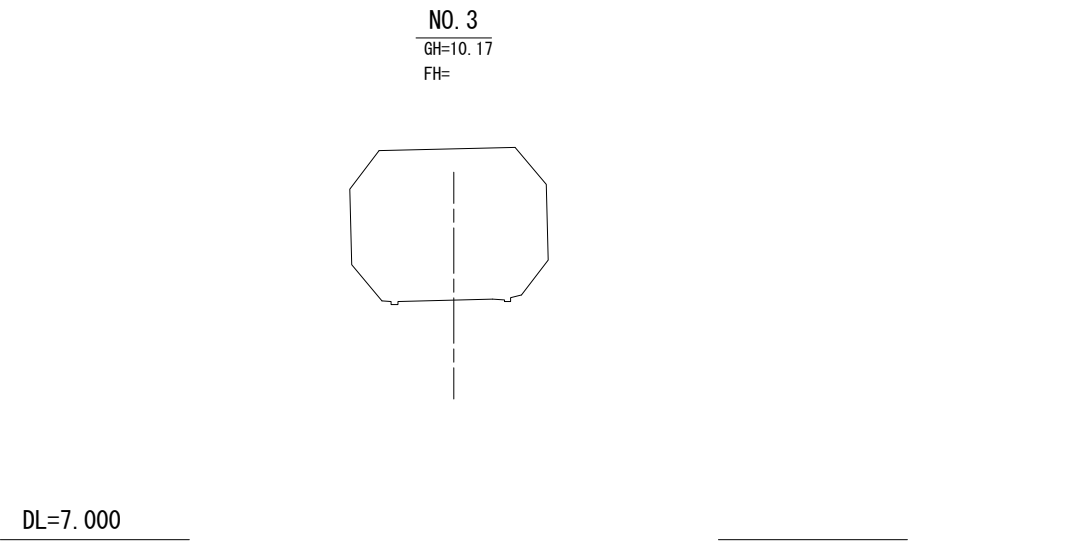
酒門町横断面図(2) S=1:50



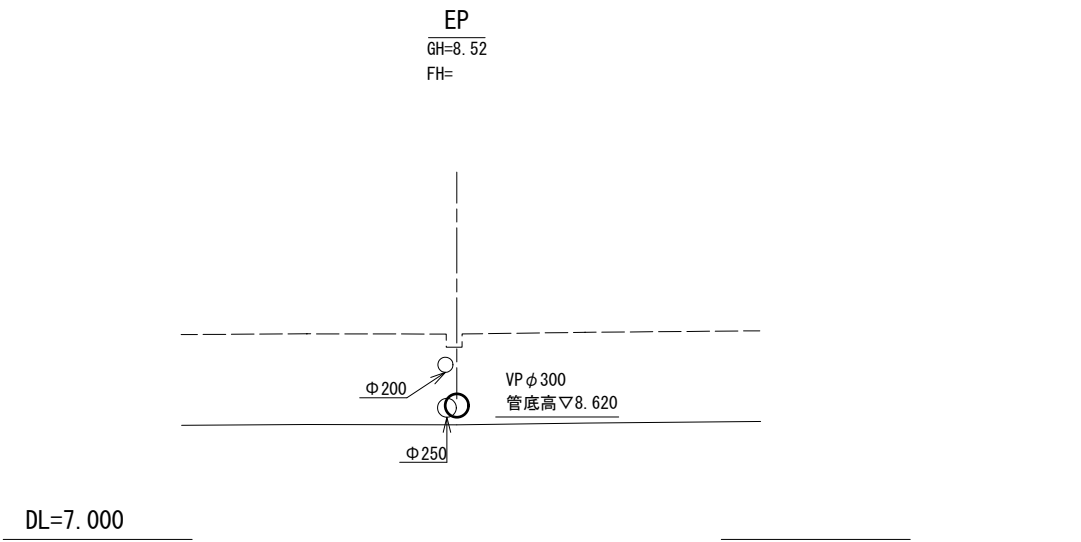
DL=7. 000



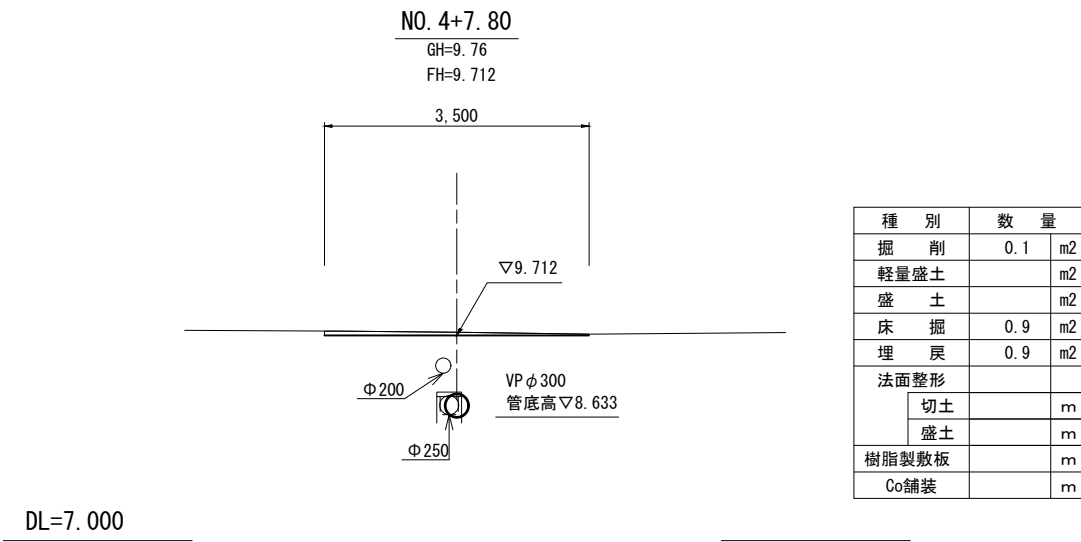
DL=7. 000



DL=7. 000



DL=7. 000



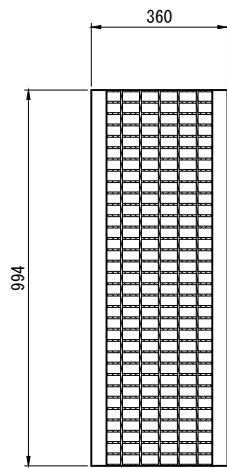
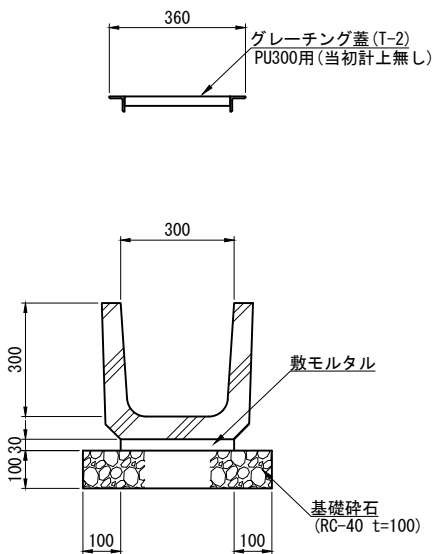
DL=7. 000

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	酒門町横断面図(2)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	48 の 39
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

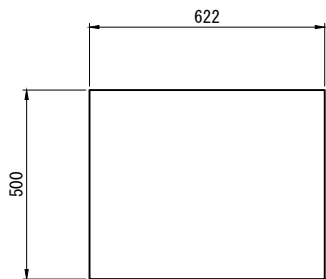
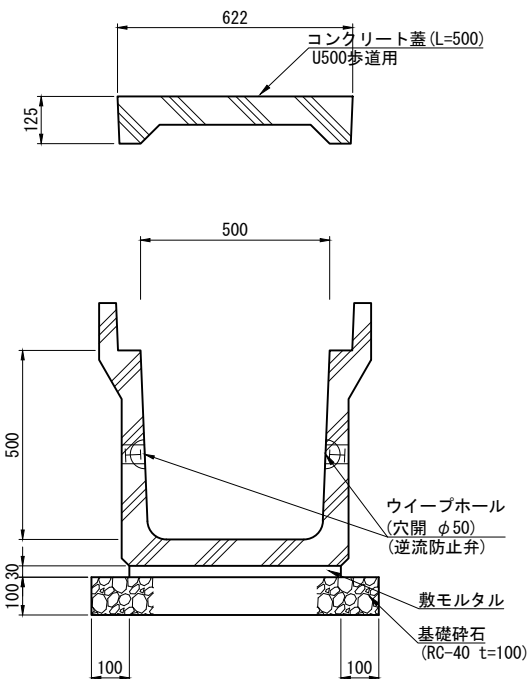
酒門町小構造物図(1) S=1:10

プレキャストU型側溝
PU-300



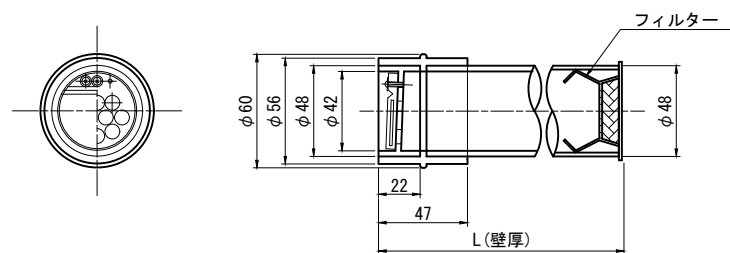
プレキャストU型側溝 PU-300 材料表					10m当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
U形溝	PU-300	m	10.0	16.5本/10.0m	
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1.0		
敷モルタル	1:3	式	1.0		
グレーチング蓋	歩道用(T-2)	m	10.0	10.0枚/10.0m	(当初計上無し)

プレキャストU型側溝
U-500(歩道用) (当初計上無し)

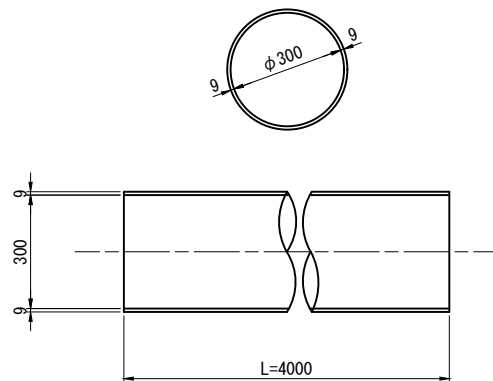


プレキャストU型側溝 U-500 材料表					10m当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
U型側溝	U-500(歩道用)	m	10.0	5.0本/10.0m	
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1.0		
敷モルタル	1:3	式	1.0		
コンクリート蓋	歩道用(L=500)	m	10.0	20.0枚/10.0m	(当初計上無し)
ウイープホール	内径φ42フィルター付	個	10.0	逆流防止弁	

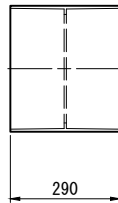
ウイープホール S=1:2
(当初計上無し)



VP φ 300
(プレーンエンド直管)



VP φ 300
(接着受口カラー)



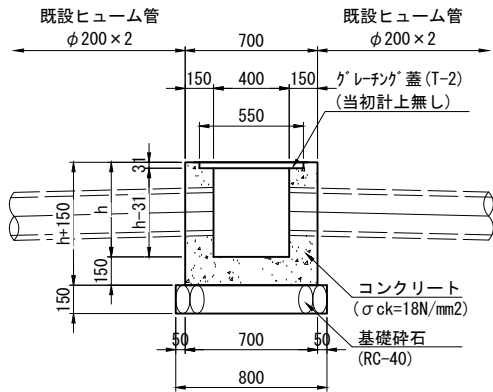
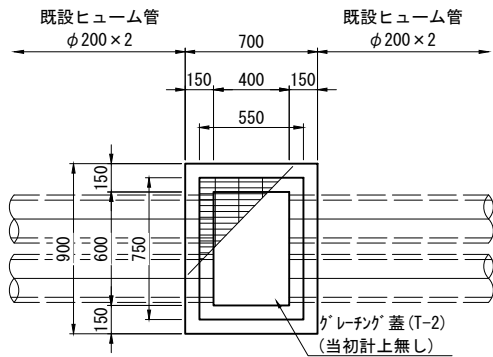
VP φ 300 材 料 表					1箇所(L=6,270m)当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
プレーンエンド直管	VP φ 300	本	1.57	4.0m/1.0本	
接着受口カラー	VP φ 300用	個	1.0		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	酒門町小構造物図(1)		
縮 尺	図示	図面番号	48 の 40
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

酒門町小構造物図(2) S=1:20

現場打ち集水樹(1)(2)
600×400×500(1)
600×400×600(2)

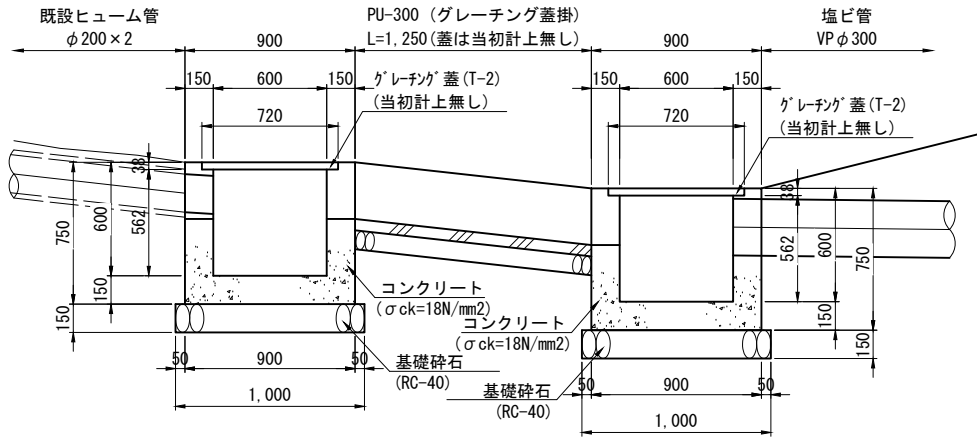
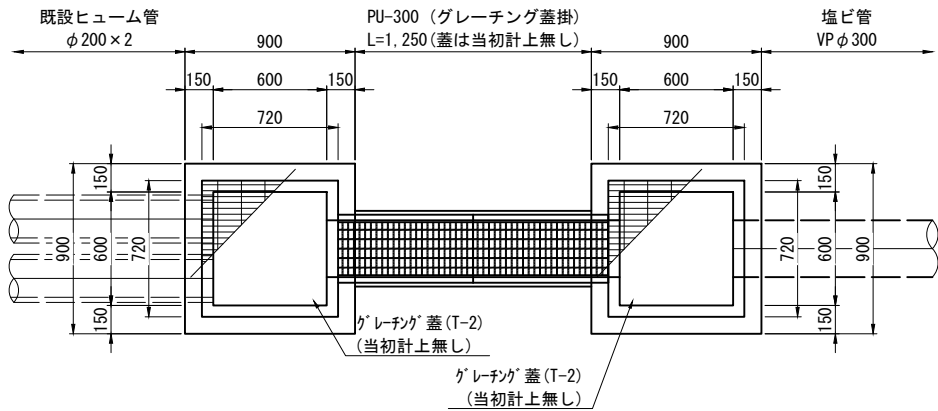


現場打ち集水樹(1) 600×400×500 材料表					1箇所当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
グレーチング蓋	歩道用(T-2)	組	1.0	受枠共	(当初計上無し)
コンクリート	σck=18N/mm2	m ³	0.25	受枠共	
型 枠		式	1.0		
基礎砕石	RC-40 t=150	式	1.0		

現場打ち集水樹(2) 600×400×600 材料表					1箇所当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
グレーチング蓋	歩道用(T-2)	組	1.0	受枠共	(当初計上無し)
コンクリート	σck=18N/mm2	m ³	0.29	受枠共	
型 枠		式	1.0		
基礎砕石	RC-40 t=150	式	1.0		

※ 集水樹(1)(2)の撤去・復旧については必要に応じて行うものとする。

現場打ち集水樹(3)
600×600×500



現場打ち集水樹(3) 600×600×500 材料表					1箇所当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
グレーチング蓋	歩道用(T-2)	組	1.0	受枠共	(当初計上無し)
コンクリート	σck=18N/mm2	m ³	0.36	受枠共	
型 枠		式	1.0		
基礎砕石	RC-40 t=150	式	1.0		

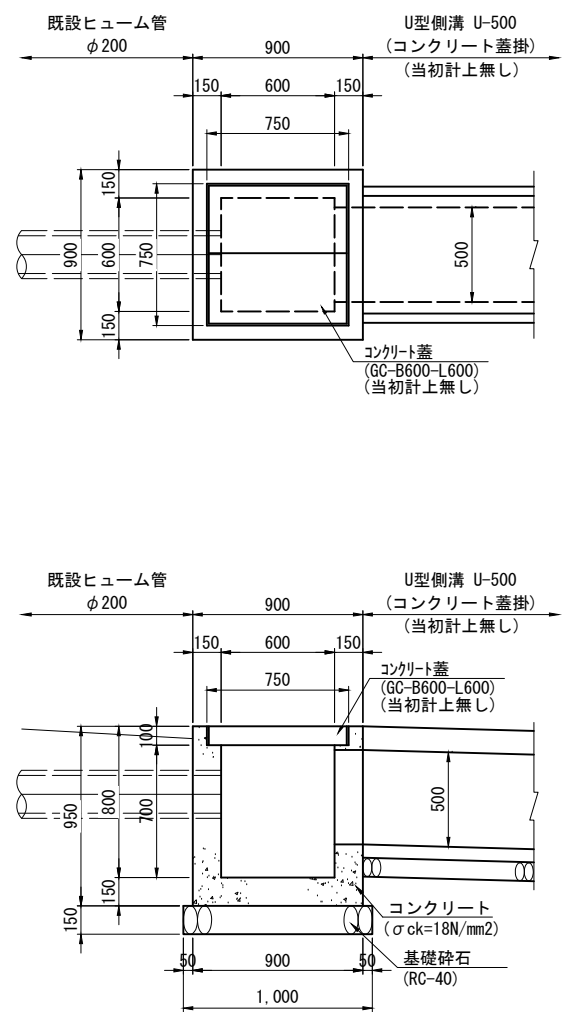
※ 集水樹(3)の撤去・復旧については必要に応じて行うものとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	酒門町小構造物図(2)		
縮 尺	S=1:20	図面番号	48 の 41
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

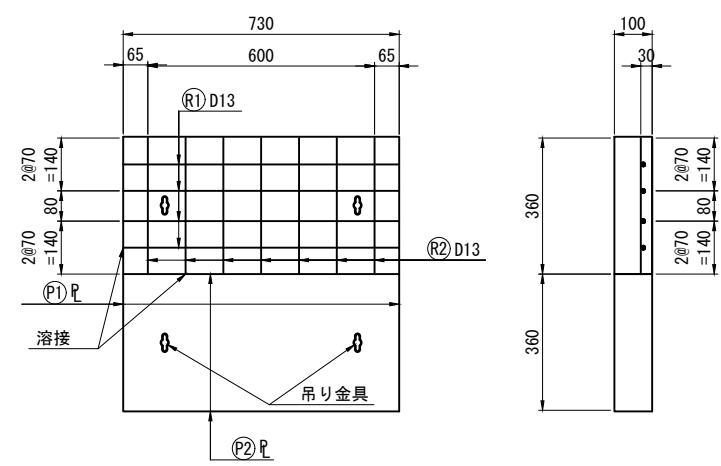
酒門町小構造物図(3) S=1:20

現場打ち集水桝(4)
600×600×800



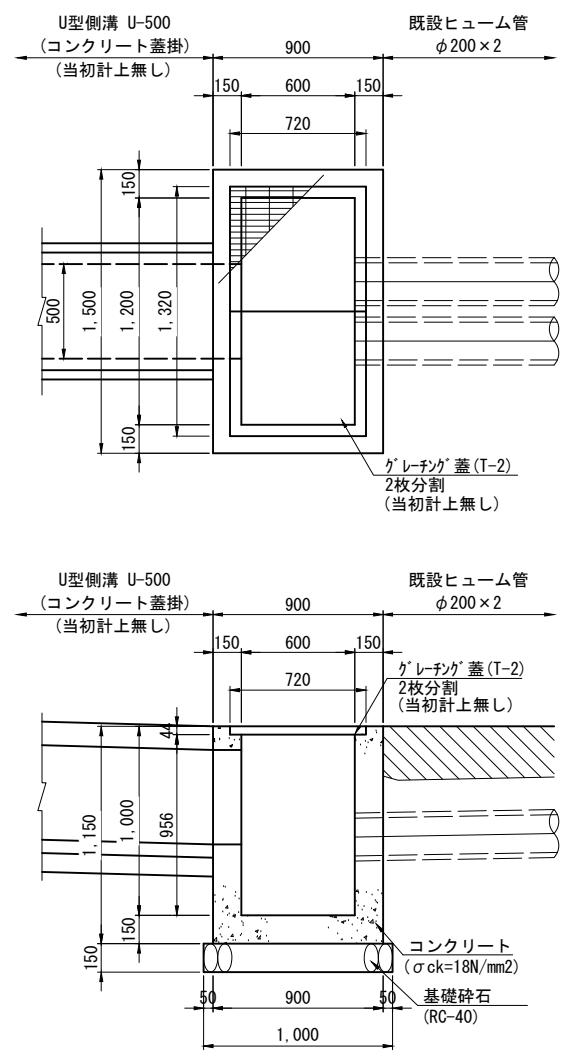
現場打ち集水桝(4) 600×600×800				材料表	1箇所当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
コンクリート蓋	GC-B600-L600	枚	2.0		(当初計上無し)
コンクリート	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$	m^3	0.42		
型 枠		式	1.0		
基礎砕石	RC-40 t=150	式	1.0		

コンクリート蓋
(GC-B600-L600) (当初計上無し)



コンクリート蓋 (GC-B600-L600) 材 料 表 1.0枚当り				
名 称	規 格	単位	数 量	摘 要
コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	m^2	0.026	
鉄 筋	SD345, D13	kg	5.359	
プレート	t3.2, SS400	kg	5.451	
吊り金具		個	2.0	

現場打ち集水桝(5)
1200×600×1000



現場打ち集水桝(5) 1200×600×1000				材料表	1箇所当り
名 称	規 格	単位	数 量	適 用	
グレーチング蓋	歩道用 (T-2)	組	1.0	覆径寸法 720×1320×44 変形共 (裏尺加算)	(当初計上無し)
コンクリート	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$	m^3	0.77		
型 枠		式	1.0		
基礎砕石	RC-40 t=150	式	1.0		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	酒門町小構造物図 (3)		
縮 尺	S=1:20	図面番号	48 の 42
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

(水戸地区)酒門町 数量総括表

数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	摘要
道路維持		式	1	
道路土工		式	1	
掘削工		式	1	
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m3	0.2	
残土処理工		式	1	
整地	残土受入れ地での処理	m3	0.2	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	0.2	
排水構造物工		式	1	
作業土工		式	1	
床掘り	土砂	式	1	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1	
整地	残土受入れ地での処理	式	1	
側溝工		式	1	
ﾌﾚｯｷｽﾄｳ型側溝	PU-300	m	1	
管渠工		式	1	
暗渠排水管	VP φ300	m	6	
集水樹・マンホール工		式	1	
現場打ち集水樹(1)	σck=18N/mm2 600×400×500	箇所	1	
現場打ち集水樹(2)	σck=18N/mm2 600×400×600	箇所	1	
現場打ち集水樹(3)	σck=18N/mm2 600×600×500	箇所	3	
現場打ち集水樹(4)	σck=18N/mm2 600×600×800	箇所	1	
現場打ち集水樹(5)	σck=18N/mm2 1200×600×1000	箇所	1	
応急処理工		式	1	
応急処理作業工		式	1	
応急作業	昼間	式	1	
構造物撤去工		式	1	
構造物取壊し工		式	1	
コンクリート構造物取壊し(1)	無筋構造物 人力施工	m3	1	
コンクリート構造物取壊し(2)	鉄筋構造物 人力施工	m3	0.6	
運搬処理工		式	1	
殻処分(1)	コンクリート殻(無筋)	m3	1	
殻処分(2)	コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.6	
現場発生品運搬	ｸﾞﾚｰﾅﾝｸﾞ 蓋	式	1	

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	(水戸地区)酒門町 数量総括表		
縮 尺	—	図面番号	48 の 43
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

(取手地区)小浮気 数量総括表

数量総括表

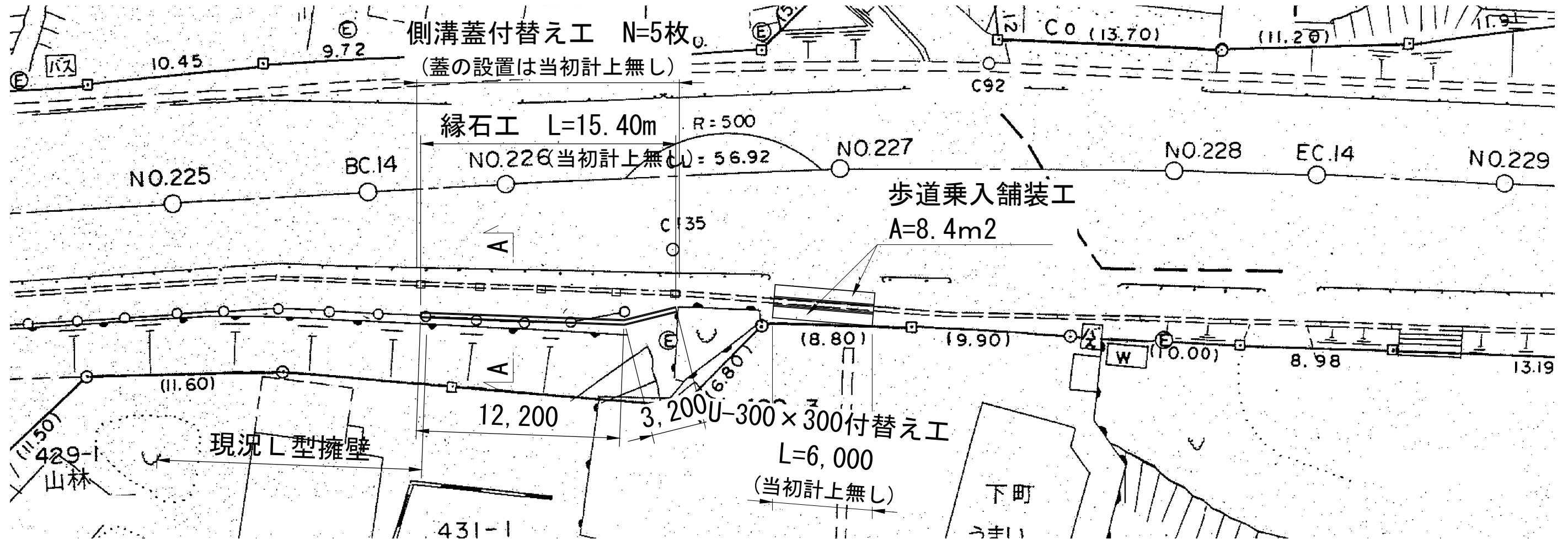
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	摘要
道路維持		式	1	
応急処理工		式	1	
応急処理作業工		式	1	
応急作業		式	1	

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	(取手地区)小浮気 数量総括表		
縮 尺	—	図面番号	48 の 44
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

青塚平面図

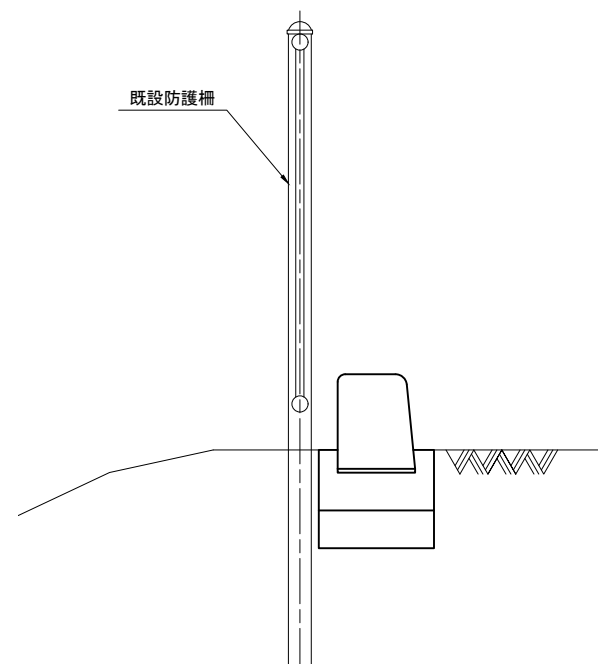
S=1:250

路面表面流水対策



縁石工設置位置

A — A

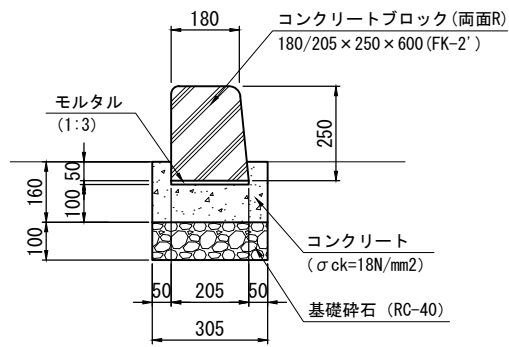


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図面名	青塚平面図		
縮尺	S=1:250	図面番号	48の45
年月日	令和8年2月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

縁石工

(当初計上無し)

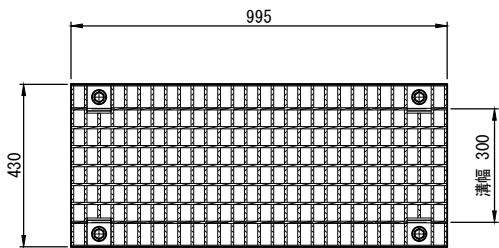
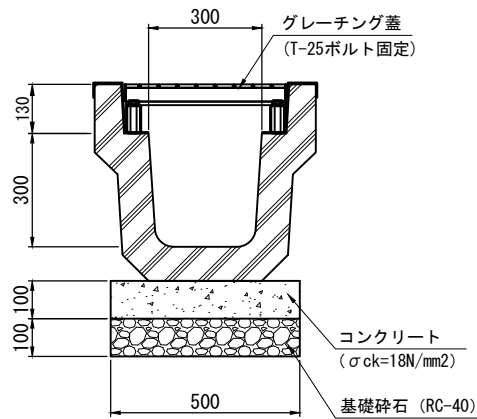


※ 既設L型擁壁と重なる部分には、端部用を使用すること。
民地側に表面流水が流れ込まないように端部処理をすること。

材 料 表					10m当り
名 称	規 格	単 位	数 量	適 用	
ブロック (FK-2')	180/205×250×600	m	10.0	適 用	16.5本/10.0m
モルタル	1:3	式	1.0		
基礎コンクリート	σck=18N/mm²	m³	0.37		
型 枠		式	1.0		
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1.0		

U-300×300付替え工

(車道用)(横断側溝) (当初計上無し)

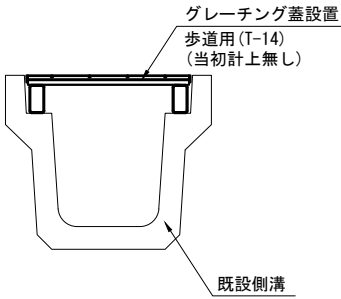
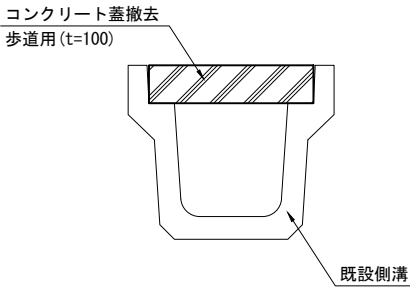


材 料 表					10m当り
名 称	規 格	単 位	数 量	適 用	
グレーチング 蓋嵩上げ	300用 (T-25ボルト固定)	m	10.0	適 用	10.0枚/10.0m
U 字 溝	KUR-300×300 (車道用)	m	10.0		5.9本/10.0m t=2.0m/1.0本
基礎コンクリート	σck=18N/mm²	m³	0.50		
型 枠		式	1.0		
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1.0		

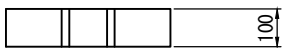
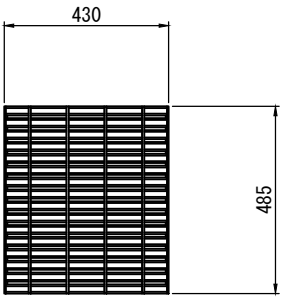
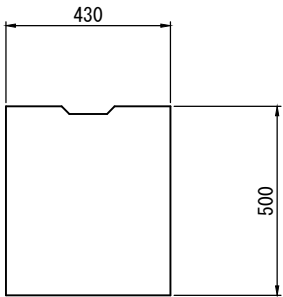
側溝蓋付替え工

撤 去 工

復 旧 工



側 溝 蓋



材 料 表					10枚当り
名 称	規 格	単 位	数 量	適 用	
コンクリート蓋撤去	IS-300, 430×500×100	枚	10.0	歩道用 (53kg/枚)	
グレーチング蓋設置	430×485×100 (並目)	枚	10.0	歩道用 (T-14)	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	青塚小構造物図		
縮 尺	S=1:10	図面番号	48 の 46
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

青塚舗装構成図

S=1:10

歩道乗入舗装

(W<1.4m)

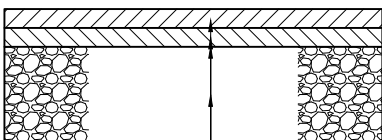


表 層	再生密粒度アスコン(13)	t= 5cm
基 層	再生粗粒度アスコン(20)	t= 5cm
プライムコート	PK-3	126L/100m2
路 盤	粒度調整碎石(M-40)	t=25cm

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道50号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	青塚舗装構成図		
縮 尺	S=1:10	図面番号	48 の 47
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名	基礎地盤コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

(鹿嶋地区) 青塚 数量総括表

数量総括表

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	摘要
道路維持		式	1	
舗装工		式	1	
アスファルト舗装工		式	1	
上層路盤(歩道部)	粒度調整碎石 M-40 仕上り厚 250mm	m2	8	
基層(歩道部)	再生粗粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	8	
表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	8	
排水構造物工		式	1	
作業土工		式	1	
床掘り	土砂	式	1	
埋戻し	土砂	式	1	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1	
整地	残土受入れ地での処理	式	1	
縁石工		式	1	
作業土工		式	1	
床掘り	土砂	式	1	
埋戻し	土砂	式	1	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1	
整地	残土受入れ地での処理	式	1	
応急処理工		式	1	
応急処理作業工		式	1	
応急作業	昼間	式	1	
構造物撤去工		式	1	
構造物取壊し工		式	1	
コンクリート構造物取壊し	鉄筋構造物 機械施工	m3	0.8	
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式	1	
舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4,10 c m	m2	13	
運搬処理工		式	1	
殻運搬(1)	アスファルト殻	m3	1	
殻運搬(2)	コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.8	
殻処分(1)	アスファルト殻	m3	1	
殻処分(2)	コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.8	

工 事 名	R 7 国道 5 0 号米沢高架橋耐震補強他工事		
図 面 名	(鹿嶋地区) 青塚 数量総括表		
縮 尺	—	図面番号	48 の 48
年 月 日	令和 8 年 2 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		